

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

2 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	市ホームページの充実、リニューアル			引継区分			
現状と課題			現在の市のホームページは民間が開発したプラットフォームを購入することにより構築していることから導入時に開発事業者へ費用負担が生じている。運用から5年以上が経過し、見出しの表記の解かりずらさなど市民からも指摘があるため、リニューアルを検討しなければならない状況である。						
取組内容			「誰もが」・「いつでも」・「どこでも」・「すみやかに」市政に関する情報を取得できるよう、情報発信のためのICTツールであるホームページについて、リニューアルについて検討し、充実を図る。						
目標等			更新時における費用の削減を図るため、無償で提供されるプラットフォームの導入も視野に置き検討していく。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)			各年度HPアクセス件数（H28 168,785件 H29 125,898件）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4				
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施				
	具体的な取組内容	策定時	PT立ち上げ 充実・リニューアルのための検討	リニューアル	随時更新	随時更新			
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	アクセス数	130,000件	アクセス数	150,000件	アクセス数	170,000件	アクセス数	200,000件
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4				
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	アクセス数	172,882件	アクセス数	223,163件	アクセス数	203,130件		
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	H31	市ホームページのリニューアルに向けてプロジェクトチームを立ち上げ、見出しやページ全体の構成の統一感を図るだけでなく、レスポンス対応を取り入れ、令和2年4月からリニューアルした。							
	R2	コンテンツ管理運営委員会を組織し、各課に1名委員を任命。ページ全体の構成感の統一に取り組むなど、適正な管理運営に努めた。保守委託業者との定例会も年4回実施し、情報発信の充実を図った。							
	R3	コンテンツ管理運営委員会を組織し、各課に1名委員を任命。ページ全体の構成感の統一に取り組むとともに、アクセシビリティの配慮等に努めた。保守委託業者との定例会も定期的実施し、適正な管理運営に努めた。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.		②	実施計画名	情報発信のためのICTツールの活用				引継区分	
								新規	
現状と課題		ホームページと並行してより幅広いポータルサイトによる情報発信も検討していく。ICT環境の構築にあたっては見やすい構成にするとともに、スマホでHPが綺麗に見れるようスマホ版HPも整備する。また、SNSとしてはフェイスブックは現在職員個人のアカウントにより運営しているため、今後は公共がアカウントを取得できるLINEでの公式アカウントによる運営に切り替える必要がある。							
取組内容		「誰もが」・「いつでも」・「どこでも」・「すみやかに」市政に関する情報を取得できるよう、情報発信のためのICTツールであるポータルサイト、SNSなどの活用を低コストで実施できるように調査・研究に取り組む。							
目標等		普及率の高いICTツールを活用した情報発信について調査・研究を行い、活用する。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	検討		一部実施		一部実施		一部実施	
	具体的な取組内容	策定時	PT立ち上げ 調査・研究 研究結果により実施		調査・研究 研究結果により実施		調査・研究 研究結果により実施		調査・研究 研究結果により実施
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)			投稿数 100件	投稿数 100件	投稿数 100件	投稿数 100件		
	財政効果			[H31追加]	[H31追加]	[H31追加]	[H31追加]		
	人員効果								
評価	A 目標どおり達成		AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成				
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	検討済		一部実施		継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)			投稿数 213件	投稿数 257件				
	財政効果								
	人員効果								
取組内容及び分析	H31	SNSでの取り組みについて、公式フェイスブックページ情報発信担当を立ち上げ、投稿方法の見直しを図るよう決定した。インフルエンサーの活用を図るための事業立案をした。							
	R2	各課に1名以上情報発信担当を任命し、フェイスブックページの運用を図った。年間213件の投稿となり、目標数値を上回った。また、11月からはTwitterの運用も見直しし、フェイスブックの投稿を転用するなど拡充を図った。さらに、武田の里・サッカーのまちにらさき親善大使によりInstagramの投稿やラジオ番組の出演による情報発信を実施した。							
	R3	各課に1名以上情報発信担当を任命し、フェイスブックページの運用を行った。あわせて公式のTwitter、Instagram、YouTube、LINEを運用することで、情報発信の拡充を図った。さらに、武田の里・サッカーのまちにらさき親善大使等により、Instagramの投稿やラジオ番組出演による情報発信を実施した。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	まちづくり情報発信（各報道機関向け）の充実強化				引継区分
						新規	
現状と課題	各課イベント等を報道機関向けに情報発信し、取材など促しているが、情報発信されていないものがまだまだ庁内にある。また、庁内に限らず地域でのイベントについても依頼により「まちづくり情報」として発信しているが、一部の地域だけである。						
取組内容	各課に、「まちづくり情報発信」を積極的に活用するよう促すとともに、地域で行われるイベントについても、区長などに情報提供を呼びかけ報道機関に情報発信する。また、FMハケ岳の情報番組にも出演するなどコミュニティFMも活用する。						
目標等	まちづくり情報発信件数の増加を図る。また、コミュニティFMの活用促進にも努める。						
備考 （関連諸計画や必要情報等）	まちづくり情報発信件数（H27 29件 H28 58件 H29 60件 H30 81件）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	インフォメーション強化 市民への周知 FMハケ岳出演	インフォメーション強化 市民への周知 FMハケ岳出演	インフォメーション強化 市民への周知 FMハケ岳出演	インフォメーション強化 市民への周知 FMハケ岳出演	
		変更					
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	発信数 100件	発信数 100件	発信数 100件	発信数 100件		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 （数値で示せるものは記載）	発信数 86件	発信数 61件	発信数 90件			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	目標には届かなかったが、職員インフォメーション等で呼びかけ、86件の発信数となり、例年（H30 81件）より発信件数が増加した。				
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止となったこともあり、発信件数は61件にとどまった。エフエムハケ岳内の番組については、過去2か月分の放送内容をインターネットで聴くことができるよう（聴き逃し対応）整備した。					
	R3	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止となったこともあり、発信件数は90件にとどまった。エフエムハケ岳内の番組については、活躍する市民を紹介するコーナー「発見！ 韮崎の仕事人」の新設や地域おこし協力隊の紹介など、情報発信の幅を拡充した。					
	R4						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	④-ア	実施計画名	事業用アプリの導入検討 (非常災害時職員参集アプリ)	引継区分		
現状と課題	現状、非常災害時の職員参集状況を把握する方法として「災害用伝言版」を使用しているが、集計等には手間と時間が非常にかかり、問題点となっている。					
取組内容	職員が簡単に使用でき、課題が解決できるアプリを調査研究し、導入に向けた検討を行う。					
目標等	アプリの導入を行い、職員に使用方法等の説明を十分に行い、効果を最大限発揮することができるようにするとともに、災害対策本部の事務分掌や人員を見直す。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	関連する計画：蕪崎市地域防災計画 その他：総務課危機管理担当との協議が必要					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	できる限り早期に導入 職員への導入訓練 災害対策本部の見直し 職員の非常参集訓練	職員の非常参集訓練	職員の非常参集訓練	職員の非常参集訓練
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	職員の非常参集訓練 1回	職員の非常参集訓練 1回	職員の非常参集訓練 0回		
	財政効果					
	人員効果	▲3.0人				
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成		
	取組内容及び分析	H31	導入に向け、業者と入力フォームやセキュリティ面において十分な検討を重ね、スムーズにアプリを導入することができた。また、実際に秋の防災訓練で運用を行うことができた。			
	R2	昨年に引き続き、非常参集訓練時に使用し、本来であれば、4名で受付業務に従事するところであるが、1名の対応で職員情報の把握ができた。				
	R3	R3年度は、新型コロナ感染拡大防止により、防災訓練は中止となった。防災訓練の中止の際は、非常時に備え、アプリのみの訓練を行う必要があった。				
	R4					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	④-イ	実施計画名	事業用アプリの導入検討 (災害情報収集アプリ)	引継区分		
現状と課題	災害発生時においては、市民によるツイッターや地区長からの被災状況報告を災害対策本部にて受けているところであるが、ツイッターを利用した被災状況報告では、個人情報が含まれる写真の投稿ができなかったり、電話等による報告においては、正確かつ迅速な状況の把握ができない等といった課題がある。					
取組内容	防災行政無線デジタル化に併せて導入する防災アプリに追加機能を導入する。【写真投稿機能、被災状況入力機能】					
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部において、迅速かつ適正に被害状況等を把握する。 ・入力フォームをPUSH配信することで入力漏れを防ぐことができるとともに、入力結果を災害対策本部で一括管理し、迅速な災害対応方針の決定に繋がる。 					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	導入 導入説明・練習	運用	運用 普及促進	運用 普及促進
			変更		地区長や消防団員への説明	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)				登録者数 10,000	登録者数 11,000
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	導入完了	登録者数 7,696	登録者数 10,372		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標とおり達成	A 目標とおり達成	A 目標を上回る達成		
	取組内容及び分析	H31	写真投稿機能及び被災確認機能を防災アプリに追加することができたが、地区長等への説明が済んでいない。			
R2		地区長及び各地区自主防災組織会長に防災アプリの使用方法を説明し、防災訓練の際に活用をすることができたが、当該役員は定期的に改選されるため、継続した説明が必要である。				
R3		市主催の会議等でその都度ダウンロードを促し、また、保育園・幼稚園の保護者に園のメーリングリストを活用し、ダウンロードを促した。				
R4						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	健康づくり課
-----	--------

実施計画No.	④-ウ	実施計画名	事業用アプリの導入検討 (健康づくり情報アプリ)	引継区分		
現状と課題	主に若い世代に対し健康づくり事業への参加を呼び掛けるツールとして、従来の健康ポイント手帳に加え、H30年度より保健福祉センターのLINE@アカウントの運用を開始した。 今後、健康づくり情報の定期的な発信、健康ポイント事業への活用を行う中で、利用者の拡大に向けPRに努める。					
取組内容	スマートフォン及びLINEアプリの特徴を活かし、健康づくりに活用できる無料アプリの紹介や情報サイトへのリンクなど、利用者に有益な情報のプッシュ配信を定期的に行いながら内容の充実を図る。 また、新規利用者の拡大に向け、武田の里フェスタ・蕪崎など不特定多数が参加する事業において周知を図っていく。					
目標等	アカウントのフォロワー数の増につなげる。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	定期情報発信	12	12	12	12
		フォロワー数	150	170	190	200
	財政効果					
人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	定期情報発信	12	12	12	
		フォロワー数	263	333	460	
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標を上回る達成	A 目標を上回る達成	A 目標を上回る達成		
取組内容及び分析	H31	イベント時にLINE友達登録のPRを行った。				
	R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの中止が相次ぎ、PRの機会が激減したが、健康ポイント事業利用者へのPR等を継続し、フォロワー数を増やすことができた。コロナ渦で自粛期間中の健康問題や対応策などを積極的に配信した。				
	R3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止されていたイベントもだんだんと再開しつつあるが、以前のようにPRの機会が増えていない。機会をとらえながら健康ポイント事業のPR等を継続し、フォロワー数を増やすことができた。コロナ渦で自粛期間中の健康問題や対応策などを積極的に配信した。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑤	実施計画名	市民との学習機会の拡大と情報提供 (どこでも学び塾の実施)				引継区分	
現状と課題			様々な分野で講座を用意しているが、地区からの要望にどうしても偏りが出ている。健康・福祉などの分野が圧倒的に多く、他の分野の約半分を占めている。広く行政情報を発信できるよう、時勢に即した講座テーマを揃えられるようメニューの見直しを行うとともに、制度改革や新たな施策を実施する際には、地区などからの要請に拘らず積極的に各課から赴くよう「出前塾」から「どこでも学び塾」に改めPRに努める。				継続	
取組内容			市民の学習機会の拡大と、各種制度改正や社会情勢などを含め市政情報が提供できるよう、行政の諸分野を担当する職員が出張講師となり、各地区などで講座を開催する。					
目標等			講座テーマ内容の見直しを行い、講座開催数の増につなげる。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			講座開催数及び講座テーマ数 (H28: 53件 71講座、H29: 51件 71講座)					
年次計画	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		講座内容の検討充実 どこでも学び塾の開催	講座内容の検討充実 どこでも学び塾の開催	講座内容の検討充実 どこでも学び塾の開催	講座内容の検討充実 どこでも学び塾の開催	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	講座数		71	講座数 70 71	講座数 70 71	講座数 70 71	
		開催数		55	開催数 60	開催数 65	開催数 70	
					[H31修正]	[H31修正]	[H31修正]	
	財政効果							
人員効果								
取組実績	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施状況		継続実施	継続実施	継続実施			
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	講座数		71	講座数 70	講座数 70		
		開催数		53	開催数 5	開催数 12		
	財政効果							
	人員効果							
	評価		A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31		開催数はほぼ目標を達成した。また、年度末に時勢に即した講座内容に見直しを行い、全70講座のメニューに再編した。				
R2			新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼が減少した状況だったこともあり、開催数は減少した。					
R3			新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼・開催数ともに減少した。年度末には各講座と持続可能な開発目標 (SDGs) の紐づけを行う等、見直しを行った。また、ホームページ上からも申込みができる環境を整えた。					
R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑥	実施計画名	地区配布文書のWEB公開				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	広報やイベントなどの情報は、地区へ配布している文書によるものが多い。現在、市ホームページにおいて市から発出している文書に限りWEB公開している。それを、他団体からの文書を含めて、市ホームページに掲載することで、いつでも、だれでも、市からの情報を確認することができるようにする。						
取組内容	毎月地区へ配布している文書を市ホームページに公開し、積極的な情報発信に努める。						
目標等	地区へ配布する文書を市ホームページに掲載し、公益に供する情報を広く提供していくことを継続していく。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施				継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	市発出文書継続実施 他団体からの文書掲載を協議・検討	市発出文書継続実施 検討結果により実施	市発出文書継続実施 検討結果により実施	市発出文書継続実施 検討結果により実施	
		変更	他団体からの文書掲載を実施	他団体からの文書掲載を継続実施	他団体からの文書掲載を継続実施		
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	実施回数 12回	実施回数 12回	実施回数 12回			
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	実施回数 12回	実施回数 12回	実施回数 12回			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	地区への配布文書及び市への報告又は回答を要する文書について、継続的にホームページへの掲載を毎月実施している。様式もワード・エクセルで添付しており、区長も様式をダウンロードし、印鑑が必要でない場合は、直接担当課へメール送信できるため、区長の実務効率が図られている。				
	R2	引き続きホームページに掲載するとともに、ライブビジョンにも掲載することで、幅広く情報を提供することができる。					
	R3	地区からの報告書類等について署名や押印が必要ないものについては、メールでの提出が多数あるため、引き続き配布物や報告書類の掲載を行うと伴に申請書類の見直しを行う。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	⑦	実施計画名	シティープロモーションの推進			
						引継区分
						新規
現状と課題	<p>少子高齢化社会の進展に伴い、労働力人口の減少や高齢人口の増大が進む中、各自治体間では各々の魅力の発信や施策を掲げ、交流人口・定住人口の増加、地域の活性化に向けた地域間競争が激化している。</p> <p>本市としても、認知度・イメージを高めるための施策の推進と、さらなる情報発信を図るため、移住やふるさと納税などを含めた特色ある動画や情報発信の方法についても、更新が必要である。</p>					
取組内容	<p>本市のぶどうや桃といった戦略的資源はもとより、市内在住者には見つからない（見えない）本市の隠れた魅力を掘り起こし、先進的な自治体の手法調査や、他の自治体との情報・意見交換を基に、市外在住者や移住希望者など、外部からの資源を迎え入れるための具体的なプロモーションの手法について、検討する。</p>					
目標等	<p>本市の魅力づくりを強化するとともに、各種民間団体等が参加する関連協議会への参加により調査・研究を行い、より効果的なプロモーションの検討を踏まえて、随時実施していく。</p>					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	調査・研究	調査・研究 検討結果により一部実施	調査・研究 検討結果により一部実施	調査・研究 検討結果により一部実施	
	策定時					
	変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	検討中	一部実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	D 現時点では評価不能	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	<p>ふるさと納税サイトの自治体PR頁の更新を行った。また、特産品のPRと韮崎市の魅力について各種新聞広告掲載をするにあたり、他自治体に効果的な媒体について情報交換を行い、取捨選択を行った。</p>			
		R2	<p>武田の里・いらさき親善大使3名により、Instagramへの投稿およびラジオ出演により市内の魅力のPRを実施した（インフルエンサー事業）。また、韮崎市の歴史や自然、文化を市内外に広く紹介するテレビ番組の製作を検討し、令和3年4月から放送を開始する段取りをとった。</p>			
	R3	<p>韮崎市の歴史や自然、文化を市内外に広く紹介するテレビ番組「韮崎11歴史探訪」の制作を実施した。全12話の放送で、市民に協力・出演してもらうことで、市民協働のまちづくりにもつながった。また、武田の里・サッカーのまちいらさき親善大使と山梨密着YouTuberの協力の下、ふるさと納税返礼品PR動画を作成し、市内外に魅力を発信した。</p>				
	R4					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	市民の声が直接届く市政の充実 (まちづくりミーティング)				引継区分
							継続
現状と課題			まちづくりに意欲的な市民や団体と市長とのミーティングによる意見交換会であり、新たな政策へとつながる効果的な場としての実績も生まれている。対象となる市民や団体等の掘り起こしに努めるとともに、開催時には限られた時間の中で実施を図るため、テーマをあらかじめ設定し、当日に向けて意見の集約等を事前に行い効率的に実施してきた。				
取組内容			市民の声が直接届く市政運営を進めていく中で、市民の想いや考えを自由に提言できる場として「まちづくりミーティング」を各課が所管している各種団体を対象に開催する。市政に対する批判や陳情の場とならないよう開催趣旨を徹底し、建設的な政策提言の場とする。				
目標等			参加団体が限られていることから実施方法を見直し、効率的な取り組みをしていく。 (開催回数と参加者数の増加を図る。)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			H28：1回5名、H29：2回23名				
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	変更				
		積極的な周知促進 開催依頼 開催方法の検討	積極的な周知促進 開催依頼 検討内容により実施	積極的な周知促進 開催依頼	積極的な周知促進 開催依頼		
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	開催回数 3回	開催回数 4回	開催回数 5回	開催回数 5回		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	開催回数 1回	開催回数 3回	開催回数 3回			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	「災害に強いまちづくり」をテーマにNPO法人減災ネットやまなし理事長等9名の参加者で開催。今後は市政の参考にするだけでなく、市民の方の取り組みや活動内容を広報等で周知することも行う。				
	R2	「新しい生活様式の中で、健康づくりに取り組もう」「蕪崎ブランド（特産品）について語り合おう!」「豊かな自然や美しい景観を守るために、特定外来生物オオキンケイギクを減らそう」をテーマに全3回開催。延べ26人の参加者で実施。市民の方の取り組み内容や活動内容、意見を広報に特集記事として掲載し、周知等を行った。					
	R3	「住んでいるまちを元気に!!～地域おこし協力隊～」「地域を守る!僕らのヒーロー★消防団」「すべての人が輝けるまちを目指して～女性起業家編～」をテーマに全3回開催。延べ22人の参加者で実施。今後の市政への参考とするだけでなく、活動内容や意見を特集記事として広報に掲載し、周知等を行った。					
	R4						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	まちづくり満足度調査等のアンケート実施				引継区分
						継続	
現状と課題	前回アンケート実施結果では、「生涯学習」「健康づくり」「消防・救急」分野において満足度が高かった。逆に満足度が低かったのは「工業」「仕事の場」「商業」分野であった。満足度の把握をする とともに、今後の計画策定に反映させてきた。						
取組内容	総合計画の施策に対応したまちづくり満足度調査（市民アンケート）の実施により、市民ニーズを把握し、計画の進捗管理と各種計画等の策定に活用する。						
目標等	隔年で実施する。						
備考 （関連諸計画や必要情報等）	全体の満足度 H28：2.86ポイント、H25：2.84ポイント 調査対象数 1,000人						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	実施	検討	実施		
	具体的な取組内容	策定時	調査内容検討	満足度調査実施	調査内容検討	満足度調査実施	
		変更	実施年度の変更				
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	満足度 2.90P [H31変更]	満足度 2.90P [H31変更]	満足度 3.0P [H31変更]	満足度 3.0P [H31変更]		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	一部実施	実施	実施		
	実績値 （数値で示せるものは記載）	満足度 2.87P		満足度 2.89P			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	D 現時点では評価不能	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	満足度調査を実施し、前回より0.01ポイント上回ったが、目標値よりは下回る結果となった。				
	R2	隔年実施のため、アンケート調査は未実施であったが、市民ニーズと満足度を把握することは、重要と考え、手法の検討を行いR3からは毎年、実施することとした。					
	R3	満足度調査を実施し、前回より0.02ポイント上昇した。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	市立病院
-----	------

実施計画No.	③	実施計画名	患者満足度調査等のアンケート実施			引継区分	継続	
現状と課題	当院に望むことでは、高度な医療の提供、時間外診療の充実待ち時間の短縮等の要望							
取組内容	患者サービスの向上に繋げるため、外来・入院（給食含む）患者を対象に患者満足度調査を実施し、継続すべき事項、改善すべき事項等の課題を把握する。							
目標等	回答者：平成29年度 外来95.7%（649名） ⇒ 令和2年度 外来95% 入院74.3%（119名） ⇒ 入院75%							
備考 （関連諸計画や必要情報等）	市立病院の医療体制の充実 ・医療体制に対する満足度 60.0%							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施区分	検討	実施	検討	実施			
	具体的な取組内容	策定時	調査内容検討	患者満足度調査	調査内容検討 患者満足度調査 【R3修正】	患者満足度調査 調査内容検討 【R3修正】		
		変更			調査内容検討 【R4修正】	患者満足度調査 【R4修正】		
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	外来回答率		95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
		入院回答率		75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	
		満足度		70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
	財政効果							
人員効果								
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施状況	実施	継続実施	一部実施				
	実績値 （数値で示せるものは記載）	患者満足度調査実施（11月）						
		入院回答率	93%					
		外来回答率	98%					
	財政効果							
	人員効果							
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	D 現時点では評価不能				
取組内容及び分析	H31	外来満足度34%、入院満足度58% 主な不満理由…駐車台数が少ない、トイレが狭くて和式、売店・自販機の品揃えが少ない。予約時間に診察されない。（参考：診察待ち時間1時間以内 H30：55.3%、H31：43.6%） 取組内容：上記結果を受け、診察までの待ち時間を減らすため、令和2年3月11日から受付開始時間を7時から8時へ変更し検証中。						
	R2	H31年に満足調査を実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により、満足度調査未実施。						
	R3	新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、直接手渡しによらない配布・回収方法を検討したが、対象者の年齢層、来院実態、回収率を勘案し手法の変更だけでなく実施時期も再検討することとした。						
	R4							

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	④	実施計画名	市民の声が直接届く市政の充実（市民提案制度）				引継区分
							継続
現状と課題	市民提案カードの区分で見ると、「市政の課題に対する改善策」として建設的な提案は少なく、「改善を希望」とする要望が圧倒的に多い。「こうしてできませんか？」という要望に対し直ぐに対応できるケースは少なく、担当課でも「検討する」や「要望にお応えできません」とする回答をせざる得ないのが現状である。						
取組内容	市民からの要望も良いが、市政に対する「こうしたらどうでしょうか？」という提案がもう少し増えるよう提案カードの書式の見直しなど行う。（市民提案カードは4月と10月の年2回広報にらさきに折り込み）						
目標等	市民の声が直接届く市政運営を進めていく中で、市民の想いや考えを自由に提言できる手段として、「市民提案カード」を配布し、政策などへ反映していくための効果的な手段とすべく努めていく。						
備考 （関連諸計画や必要情報等）	市民提案数（H28：127件、H29：74件、H30：82件）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時 変更	市民提案カード配布		市民提案カード配布		市民提案カード配布
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	配布回数	2回	配布回数	2回	配布回数	2回
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施	
	実績値 （数値で示せるものは記載）	配付回数	2回	配布回数	2回	配布回数	2回
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A	目標どおり達成	A	目標どおり達成	A	目標どおり達成
	取組内容及び分析	H31	年2回広報に市民提案カードを添付し制度の周知に努めるほか、市役所、市民交流センター等の市内公共施設へ市民提案カードを設置し意見を求め、94件の意見が集まった。提案された意見は各課において市政を顧みる契機となった。				
	R2	年2回広報に市民提案カードを添付し制度の周知に努めるほか、市役所、市民交流センター等の市内公共施設へ市民提案カードを設置し意見を求め、117件の意見が集まった。提案された意見は各課において市政を顧みる契機となった。					
	R3	年2回広報に市民提案カードを添付し制度の周知に努めるほか、市役所、市民交流センター等の市内公共施設へ市民提案カードを設置し意見を求め、112件の意見が集まった。提案された意見は各課において市政を顧みる契機となった。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑤		実施計画名 審議会等への公募会議の検討 (公募委員の選任)	引継区分						
				継続						
現状と課題	まちづくりは、市民等と協働により行われるものであり、各種審議会の委員に市民が参画し、専門知識などを活かすことは市の発展につながるものである。									
取組内容	公募可能な会議の洗い出し。 公募委員の充実を図るようインフォメーション等で周知する。									
目標等	市が設置している各種審議会について、委員に求められる専門知識などに十分配慮しつつ公募委員の充実を図る。 公募率（ 公募を行った 会議／公募可能な会議の数）＝15%									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	インフォメーション等で周知 会議の洗い出し		インフォメーション等で周知 洗い出し結果により実施		インフォメーション等で周知		インフォメーション等で周知	
		変更			○公募率（ 公募を行った 会議／公募可能な会議の数）＝15% ○ 公募可能な会議率 （ 公募が可能な審議会 ／ 審議会の数 ）＝40%					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)			1.公募率 5% 2.公募可能な会議率 30%		1.公募率 10% 2.公募可能な会議率 35%		1.公募率 15% 2.公募可能な会議率 40%		
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	公募率 4.3%		公募率 4.3%		公募率 0%				
				公募可能な会議率 31%		公募可能な会議率 30%				
	財政効果									
	人員効果									
	評価	D 現時点では評価不能		A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成				
取組内容及び分析	H31	公募可能な審議会が現在74件の審議会のうち23件ある。しかし、公募を行っている審議会は1件のみである。今回担当課へ調査を行ったが、委員の委嘱条件に市民代表が参加できることを把握していない課や、同じ委員に再任を依頼している課などが見られたため、今後は職員インフォメーションにて、積極的に広報やHPなどを利用して公募を行ってもらうよう周知を図る。								
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの会議が中止や延期となり開催の目的が立たないことから、会議の開催を広く周知することができなかった。規模縮小や書面開催による会議においても公募を積極的に行うよう、インフォメーション等にて周知を図る。								
	R3	各審議会において会議の内容や開催日時等がわからず市民の方が参加しにくい状況である。今後は会議開催概要の提出の徹底や情報発信を行うようインフォメーション等で周知していく。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	協働で進めるまちづくり (市民協働ガイドラインの策定)	引継区分		
現状と課題				新規		
取組内容						
目標等						
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	先進地事例研究	先進地事例研究	ガイドラインの策定、配布	普及啓発
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	一部実施	一部実施	一部実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
	取組内容及び分析	H31	市民活動の指針となるようなガイドラインについては、他自治体の取り組みを収集する程度であった。			
	R2	市民活動の指針となるようなガイドラインについては、他自治体の取り組みを収集する程度であった。				
	R3	ガイドラインの受け入れ基盤となる市民活動サポートセンターの設置及び活動団体の登録制度を創設した。 今後は、必要に応じてガイドラインの策定を進めていく。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	②	実施計画名	自治会組織の活性化支援				引継区分			
							新規			
現状と課題		高齢化の進展や人口減少、生活様式の多様化などにより、地区役員の担い手不足や地域コミュニティの維持が困難になりつつある事例もある。また、自治会への加入率の減少や活動への関心が薄らぎ組織力の低下への影響が課題となっている。								
取組内容		持続可能な自治会組織のあり方や活動策などを研究し、将来にわたり住みやすい地域づくりの推進を図る。 地区長連合会との連携、協働により、自治会運営のあり方を協議していく。								
目標等		地域の共助意識の醸成を図るとともに、自治会への加入促進へ向けた取り組みを推進していく。市民が主体となる住民自治のまちづくり推進のため、自治会への運営交付金の交付による財政的支援を継続して行う。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)		第6次長期総合計画、第7次総合計画 自治会加入率（実績） <H28>73.95% <H29>72.52% <H30>70.61%								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布		地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布		地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布		地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	自治会加入率		71.7%	自治会加入率	72.8%	自治会加入率	73.9%	自治会加入率	75.0%
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	自治会加入率	70.2%	自治会加入率	69.5%	自治会加入率	69.10%			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	H31	自治会への加入率増加に向け、地区長・組長の切り替え時に自治会ハンドブックを配布し、自治会の役割などの重要性を周知するとともに、自治会のまちづくりに対する地区運営交付金の支給をすることで、財政支援を継続して行っていく。							
	R2	自治会への加入促進を目的とした「自治会加入促進ハンドブック」の作成及び自治会運営ハンドブックをリニューアルした。転入者向けにパンフレットを作成し、市民生活課窓口での手続き時の配布及び不動産業者にパンフレットの配布を依頼することで、加入を促進した。								
	R3	11月に設置した韮崎市自治会改革検討委員会において、加入率低下の原因を明確にし今後加入の促進について方法を検討していく。また、引き続き「自治会加入促進ハンドブック」を地区長に配布し地区からも加入促進に向けた取組を行っていただく。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	③	実施計画名	自治会の再編・統合等の研究				引継区分
							新規
現状と課題	平成29年度に市内全100地区を対象に実施したアンケート調査によると、地区における再編が必要と考えると回答した地区は21地区（全回答地区数の26%）であった。 人口減少、自治会加入世帯の減少により、有事の際の共助の活動が組織的に展開できない可能性もあることから再編について検討が必要である。						
取組内容	アンケート調査結果の検証を行い課題を抽出し、円滑な自治会運営が図られるよう地区長連合会と協議を進めていく。 自治会運営の負担軽減を図るため、市に関係する役職等の見直しを行い、役員数の減員、役職の統合等について検討する。						
目標等	自治会運営については、各自治会が主体となることから地区長連合会との連携を図り、地区の再編・統合に関わる事例等の資料収集や助言などの支援を行う。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	自治会（地区）の再編・統合の必要性（アンケート調査結果） 平成28年3月実施・・・必要16%（15地区／回答 92地区） 平成30年2月実施・・・必要26%（21地区／回答 80地区） 令和3年11月・・・韮崎市自治会改革検討委員会を設置（委員10名・アドバイザー1名）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	一部実施	一部実施		
	具体的な取組内容	策定時	課題の検証	地区長連合会との協議	地区長連合会との協議	地区長連合会との協議	
			地区長連合会との協議 他市の状況、成功事例等の調査	他市の状況、成功事例等の調査 再編可能な地区の検証（検討会の設置）	再編可能な地区の一部試 行	再編可能な地区の再編実施	
	変更			[R3追加] 自治会改革 検討委員会の設置			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)			会議の開催 2回			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中	A 目標どおり達成	
	取組内容及び分析	H31	人口減等による地区・組の統合については、地域の習わし・習慣などにより難しい所であるが、組の統合が一部で行われているため、今後も先進地事例などを連合会で調査・研究していく。				
	R2	令和2年度より1地区が解散し、地区数は100地区から99地区になった。 加入率の減少、負担の増加、担い手不足等の自治会の維持・継続のための課題は多くあり、今後も、統合等の先進事例などを連合会や検討委員会で調査・研究、検討を行っていく。					
	R3	11月に韮崎市自治会改革検討委員会を設置し、持続可能な自治会の在り方について検討を始めたところである。今後、自治会の再編等も含め、自治会の抱える課題等の検討を進めていく。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	④		実施計画名		自主防災組織の充実強化		引継区分			
							継続			
現状と課題	自主防災組織の設置率は81%にとどまり、組織設置後の活動も地域差が大きい。発災時に機能する組織づくりのため、減災リーダー育成や減災マップの作成、防災資機材の整備等を推進する。									
取組内容	減災協定を締結したNPO法人減災ネットやまなし及び峡北消防本部等と連携を図りながら、自主防災組織連絡協議会や減災リーダー連絡協議会等の組織を通じ、情報共有や人材の育成を行い、自主防災組織の充実強化に努める。									
目標等	自主防災組織の未設置地区を減らし、自主防災組織のリーダーとなる人材の育成を行い、災害等の発生時に機能する自主防災組織の確立を目標とする。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市地域防災計画 H29 自主防災組織の設置率 81% (100団体中)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	情報共有、PR 人材育成		情報共有、PR 人材育成		情報共有、PR 人材育成		情報共有、PR 人材育成	
			変更					組織再編・強化		組織再編・強化
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	組織設置率		86%	組織設置率	91%	組織設置率	93%	組織設置率	95%
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	組織設置率	82%	組織設置率	86%	組織設置率	86%			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	H31	93名を新たに地域減災リーダーに認定し、減災フォーラムではスキルアップ研修と講演に減災リーダー157名を含む、577名が参加し、既に認定を受けたリーダーもさらに育成が出来た。							
	R2	新型コロナウイルスの影響により、地域減災リーダー研修を実施することができなかった。毎年実施している減災フォーラムは、インターネット開催としたところであるが、動画再生数が200回以上記録され、地域減災リーダーはもとより、市民の減災意識の向上につながった。								
	R3	新型コロナウイルスの影響により、防災訓練をはじめとし、減災フォーラムなど、防災・減災にかかる取り組みを実施することができず、自主防災組織の再編についても、各地区にアンケートを実施し、結果報告したのみにとどまってしまった。R4以降、各地区に個別説明を実施し、再編を進めていく。								
	R4									

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.		⑤	実施計画名	市民記者制度の導入				引継区分
								新規
現状と課題		現在、市の情報発信のための情報収集方法は各課から寄せられる情報を基に取材などを行い制作しているが、限られた人員と時間の中では市が直接携わることのない地域に根ざした情報までの収集は困難な状況である。						
取組内容		情報発信にあたり、行政主体の情報だけに留まらず、地域に根ざしたより多くの情報を取得するための新たな手法として、市民を取材・発信のための記者として協力いただくような制度を検討する。						
目標等		市民記者制度の検討 記者数は各地区1名～2名						
備考 (関連諸計画や必要情報等)		情報発信は「まちづくり情報発信」、「広報」などを検討						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施区分	検討		検討		検討		検討
	具体的な取組内容	先進地事例等の研究		市民記者による情報発信		市民記者による情報発信		市民記者による情報発信
	策定時							
	変更			【R2修正】 先進地事例等の研究				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)			情報発信件数 30件		情報発信件数 30件		情報発信件数 30件
				【R2修正】		【R2修正】		【R2修正】
財政効果					市民記者数 5人		市民記者数 7人	
人員効果								
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施状況	検討中		一部実施		継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)			市民記者数 5人				
	財政効果							
	人員効果							
	評価	D 現時点では評価不能		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	他市町村の実施状況を参考に検討中。					
	R2	市民記者制度を実施するため、他市町村の事例を参考に「蕪崎市市民記者制度実施要綱」を新規に作成。令和3年度4月より制度を運用する体制を整えた。						
	R3	5名の記者による、合計82件の記事を採用した。記事は、広報にらさきや市HP、公式SNSに掲載し、市民目線での幅広い情報発信に努めた。						
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	建設課
-----	-----

実施計画 No.	⑥	実施計画名	アダプトプログラム（公園管理）の推進			引継区分				
						継続				
現状と課題	高齢化に伴う参加団体の減少があることから、新たな参加団体を募る事が必要。 （会員の高齢化及び死亡等による活動継続が困難になったため、H31に3団体が脱退したが、新規に2団体が参加することになった。）									
取組内容	平成16年度に策定した「韮崎市環境美化アダプトプログラム制度実施要綱」により、アダプトプログラムの積極的な活用を検討し、参加者を増やすことにより、公園管理の効率化を図る。									
目標等	各公園毎にアダプトへの参加団体を、毎年1団体以上とする。									
備考 （関連諸計画や必要情報等）	R3現在 午頭島、穴山さくら、中央公園、本町ふれあい、甘利沢川さくら、釜無川、塩川ふれあい （未導入：観音山、高松） 導入公園 7公園／9公園 導入団体 計9団体									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	広報等によるPR 参加団体募集		広報等によるPR 参加団体募集		広報等によるPR 参加団体募集		広報等によるPR 参加団体募集	
			変更							
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	新規参加団体		1	新規参加団体	1	新規参加団体	1	新規参加団体	1
	財政効果	64千円		64千円		64千円		64千円		
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 （数値で示せるものは記載）					新規参加団体	1			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	H31	引き続き新規参加団体を募集							
R2		新型コロナウイルス感染防止の観点から、集団での活動に消極的であった。今後も、活動を継続できるよう支援するとともに、新規団体の募集を行い、積極的な活動につなげていく。								
R3		新規団体の募集と併せて、新型コロナウイルス感染防止のため活動が消極的になった団体に対して積極的な活動となるよう支援していく。								
R4										

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	産業観光課
-----	-------

実施計画No.	⑦-ア	実施計画名	住民参加型活動の推進 (甘利山クリーン大作戦の促進)				引継区分	
現状と課題	南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域にある、甘利山の「美しく豊かな自然」を守るため、各種団体やボランティアの協力のもと、毎年約300名が参加し甘利山の下草狩りや清掃を行っている。しかし、ピーク時に比べ参加者は年々減少傾向にある。また、若い世代の参加者が少ない。						新規	
取組内容	参加者の増を図るためPR方法の見直し、都心へ発信の拡大、企業や団体への呼びかけ等について検討する。							
目標等	清掃範囲を広げ、継続してクリーン大作戦を実施できるよう、もっと多くの参加者を募る。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	参加者数 H20 (233人) H21 (304人) H22 (322人) H23 (305人) H24 (334人) H25 (雨天中止) H26 (263人) H27 (273人) H28・H29・H30・R1 (雨天中止) R2 (240名)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施区分	検討	継続実施	継続実施	継続実施			
	具体的な取組内容	策定時	PR方法の検討 募集方法の見直し	PR方法の検討 募集方法の見直し 実施方法の検討	PR方法の検討 募集方法の見直し 実施方法の検討	PR方法の検討 募集方法の見直し 実施方法の検討		
			変更		[H31追加]実施方法の検討	[H31追加]実施方法の検討	[H31追加]実施方法の検討	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	参加人数 300人	参加人数 350人	参加人数 400人	参加人数 450人			
	財政効果							
	人員効果							
評価	C 効果があがっていない	C 効果があがっていない	C 効果があがっていない					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施状況	一部実施	実施	一部実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	申込人数 230人	参加人数 240人	参加人数 160人				
	取組内容及び分析	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・育成会や各種団体への通知、地区回覧、ボランティアセンターを通じた周知等を行ったが、目標人数には達しなかった。 ・荒天により4年連続中止となり、実施方法自体を見直す必要がある。 					
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響があり、バスの乗車人数を制限したが参加者に変動はなかった。 ・各地区の取りまとめを地区長に依頼していたが廃止し、Web申請による受付を始めた <結果>窓口申請4名、電話申請19名、Web申請11名、郵送4名、団体申請202名 						
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・受付方法は昨年度同様とした <結果>窓口申請4名、電話申請11名、Web申請13名、団体申請132名 ・高校生の参加がなく団体申請が減少した ・従来の参加者が高齢となり人数を増やすより、若年層の自発的な参加を促すことが肝要 						
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑧	実施計画名	市民及び市民団体等を主体とした協働推進体制の充実				引継区分
							新規
現状と課題	現在、各課においては個別に協働に取り組んでいるところではあり、各課の考えに基づき事業の展開がなされている。公募提案型による支援制度をルール化した経過もある中で、今後、一層の協働推進体制の整備を図るためには、各課においても実情にあった支援制度を整備し、積極的に市民や団体をはじめ企業、NPO、大学等との活動が定着できるよう検討していく必要がある。						
取組内容	行政に限られた資源のみでは対応が困難な多様化、複雑化する市民ニーズにこえるため、まちづくりに意欲のある市民や団体をはじめ、企業、NPO、大学などが持っている知恵と力との協働によりまちの活性化に努めていく必要がある。現行の「公募提案型補助金」制度を見直し、新たな支援制度を検討する。						
目標等	市民・団体・企業・NPO・大学等との協働のための支援制度の検討 市民ボランティア制度の検討						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	公募提案型補助申請件数（H28 2件、H29 1件）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	支援制度の研究	支援制度の研究・推進	支援制度の研究・推進	支援制度の研究・推進	
			変更	支援制度の周知	支援制度の周知	支援制度の周知	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	申請件数	1件以上	申請件数 4件以上	申請件数 4件以上	申請件数 4件以上	
				[H31修正] 2件以上	[H31修正] 2件以上	[H31修正] 2件以上	
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	実施	実施			
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	申請件数	2件	申請件数 1件	申請件数 6件		
	財政効果						
	人員効果						
	評価	AA 目標を上回る達成	B 目標を下回る達成	AA 目標を上回る達成			
取組内容及び分析	H31	これまでの「公募提案型補助金」を全面的に見直し、地域課題解決及び市民活動を行おうとする新たな市民団体の支援のため「地域まちづくり活動補助金」を創設し令和2年度より運用。					
	R2	令和2年度より、新制度となり、1件の申請と低調であったが、申請に向けた具体的な相談は多数あり、次年度以降の効果に期待できる状況である。					
	R3	景観形成事業やまちづくり事業など幅広い提案により、補助金を活用して活動が行われるた。引き続き、制度の周知を行うとともに相談できる体制を整備していく。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	①	実施計画名	電子申請サービスの充実 (対象サービスの拡大)	引継区分		
現状と課題		現在、山梨県電子申請ポータルサイトを活用した電子申請サービス14項目を提供している。 戸籍の附表の写し交付請求・犬の登録/死亡届・市町村名義の後援申請・児童扶養手当申請・児童手当申請・給食費等の徴収等の申出・保育所入所・妊娠の届出については利用件数が少ない状況である。				
取組内容		市ホームページなどを活用し、利便性をPRすることにより、利用件数の増加を図る。				
目標等		電子申請サービスの利用件数の増加に努める。(令和4年度までに600件)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)		<ul style="list-style-type: none"> ・第6・7次総合計画・(電子申請の実績)平成29年度：76件・平成30年度：146件 ・電子申請サービス項目 (①職員採用試験申込 ②戸籍の附表の写し交付請求 ③犬の登録/死亡届 ④介護保険住所地特例 ⑤要介護(支援)認定情報提供申請 ⑥市町村名義の後援申請 ⑦児童扶養手当申請 ⑧児童手当申請 ⑨給食費等の徴収等の申出 ⑩保育所入所 ⑪妊娠の届出 ⑫被災者支援関連 ⑬がん検診 ⑭病児病後児保育所利用届) 計14項目 				
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容 策定時 変更	事業項目の周知徹底		事業項目の周知徹底	新規事業項目(電子申請サービス)の検討	新規事業項目(電子申請サービス)の追加
		事業項目の利便性のPR		事業項目の利便性のPR	事業項目の利便性のPR	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	利用申請目標件数 150件	申請目標件数 170件	申請目標件数 480件 [R3修正] 550	申請目標件数 200件 [R3修正] 600	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施		継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	申請件数 166	申請件数 1,085	申請件数 950		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成		
	取組内容及び分析	H31	各種がん検診の申込や市民アンケート調査での活用、被災者及び介護ワンストップサービスが新たに開始され、申請件数も増加している。(アクセス件数：605件、手続き件数：54)			
	R2	新型コロナウイルス関連の支援(ふるさと支援愛大学生等応援事業)の届出、がん検診の申込、アンケート調査等での活用の増加、スマートフォンでの利用増が顕著にうかがえる。(アクセス件数：2,044件、手続き件数：60)				
	R3	各種がん検診の申込は増加(346件→396件)しているが、コロナ支援の届出やアンケートなどR2年度の事情による利用が無くなったため、前年度比としては件数が減少している。なお、スマートフォン利用率は前年より増加している。(60.8%→67.8%) (アクセス件数：1,668件、手続き件数：58件)				
	R4					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	②	実施計画名	公共料金納付方法の拡大 (電子納税等)	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容						
目標等						
備考 (関連諸計画や必要情報等)			平成29年度クレジット収納導入（収納状況429件 16,882千円） 導入税目（市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収））			
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	共通電子納税システムの一部税目の導入（個人、法人住民税）	共通電子納税システム（他税目導入検討）	共通電子納税システム（他税目導入検討）	共通電子納税システム（他税目導入検討）
		変更		[R2追加] スマホ収納の導入検討	[R2追加] スマホ収納の開始	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	令和元年10月から、eLTAXにて収納開始。 市県民税(特徴) (52件、1,419千円)、法人市民税 (10件、7,854千円)			
	R2	eLTAX収納実績。 市県民税(特徴) (535件、16,420千円)、法人市民税 (64件、232,935千円)				
	R3	eLTAX収納実績。 市県民税(特徴) (1,684件、120,994千円)、法人市民税 (129件、276,346千円)				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) A I ・ I C T 活用による効率化

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	③	実施計画名	コンビニ交付率の向上			引継区分	継続	
現状と課題	住民票・印鑑登録証明書・現在戸籍が取得可能となっているが、依然窓口での取得が多くコンビニ交付が伸びていないのが現状。交付率の向上には、さらに利便性をPRするとともにマイナンバーカードの普及が必須となるが住民基本台帳カードの有効期限が残っているため、切り替えも中々進んでいない。マイナンバーカードの普及を推進するための取り組みが課題。							
取組内容	休日や業務時間外に各種証明書が取得可能なコンビニ交付サービスの利便性を広くPRして利用率の向上を図る。サービスを受けるため必要なマイナンバーカードの普及を促進する。							
目標等	コンビニ交付の利用を促進し、併せてマイナンバーカードの普及を図る。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	住基カードの交付枚数、交付率 7,903枚（26%）；住民基本台帳カード有効期限：令和6年12月 マイナンバーカードの交付枚数、交付率 3,819枚（13.1%）（R2.3月末現在） 年間コンビニ交付率（H28：11.4%、H29：9.9%、H30：9.9%） 年間コンビニ交付枚数（H28：4,668枚、H29：3,921枚、H30：3,814枚）							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施区分	継続実施		継続実施				
	具体的な取組内容	策定時	広報8年一回掲載 H,Pにて周知	広報8年一回掲載 H,Pにて周知	広報8年一回掲載 H,Pにて周知	広報8年一回掲載 H,Pにて周知		
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	コンビニ交付率 15% マイナンバーカード取得率 10%	コンビニ交付率 16% マイナンバーカード取得率 12% 〔R2修正〕 20%	コンビニ交付率 17% マイナンバーカード取得率 14% 〔R2修正〕 25% 〔R3修正〕 40%	コンビニ交付率 18% マイナンバーカード取得率 16% 〔R2修正〕 30% 〔R3修正〕 55%			
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施状況	継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	コンビニ交付率 10.5% マイナンバーカード取得率 13.1%	コンビニ交付率 12.6% マイナンバーカード取得率 25.4%	コンビニ交付率 17.2% マイナンバーカード取得率 40.6%	コンビニ交付率 マイナンバーカード取得率			
	財政効果							
	人員効果							
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	AA 目標を上回る達成				
	取組内容及び分析	H31	マイナンバー取得率については達成することができた。コンビニ交付率についてはコンビニで取得される方より窓口で取得される方が多いため交付率が低い現状である。安価で土日祝日でも取得できるコンビニ交付を今後も広報していく。					
	R2	総務省が実施した政策の影響もあり、カード取得率は達成することができた。コンビニ交付率については、改製・除籍を必要とする戸籍が交付率低迷の要因と考える。専門知識が必要なこともあり、窓口で職員に相談しながら取得されるケースも多い。住民サービスの観点からも親切丁寧に戸籍の内容について説明していきたい。今後は、住民票や印鑑証明でコンビニ交付率が向上できるように努める。						
	R3	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付も住民に浸透し定着しつつある。マイナンバーカードの取得率向上がコンビニ交付率の向上にもつながるため、引き続き、マイナンバーカードの取得率向上に努める。						
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	④		実施計画名	校務支援システムの導入				引継区分
								継続
現状と課題	校務情報については、現在手書き作業や教職員が作成した表計算ソフトにより作成されており、システム化されていないため、非効率な事務処理を余儀なくされ、多忙化の大きな要因となっている。統合型校務支援システム導入にあたっては、各小中学校とのネットワーク構築、文部科学省が公表したセキュリティー強靱化対策を講じることも必要条件となることが課題である。							
取組内容	児童生徒の成績管理、出欠管理、学籍情報、指導要録等の校務情報をシステム化することにより事務処理の負担軽減が図られ、教職員の多忙化が改善されることで児童生徒への教育の質を向上させる。							
目標等	R2年（2020年）4月からの運用開始							
備考 (関連諸計画や必要情報等)								
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4		
	実施区分	検討		実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	セキュリティー強靱化 ネットワーク構築		運用開始	運用	運用	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	H31		R2	R3	R4		
	実施状況	実施		継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	AA 目標を上回る達成		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	校務システムの導入に伴い、県セキュリティークラウドへのネットワーク構築及び強靱化を実施した。 令和2年4月1日から校務支援システムの運用開始となる。					
R2		予定通り令和2年4月1日から運用開始。						
R3		年度途中の異動などで登録内容に変更が生じた場合に、変更手続きに時間を要すが計画通り運用している。						
R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑤	実施計画名	オープンデータの利用促進			引継区分			
						新規			
現状と課題	インターネット上で公表している情報や各種メールサービスで類似した情報を発信している。オープンデータとして出すデータと出さないデータの仕分けや判断ができない。								
取組内容	市が保有する人口や産業等の基礎的な統計情報、防災分野の情報、公共施設の位置やサービスに関する情報等の公共データを民間事業者や個人などに使いやすい形にして一般に公開することにより、多様なサービスの効率的な提供、官民協働による新たな公共サービスの実現、また、市民に対する行政の透明性・信頼性の向上などが可能となるオープンデータの推進について研究する。								
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・第1段階：オープンデータの調査・研究（他自治体の取り組み状況などを調査・職員への周知） ・第2段階：全庁データの調査（整理）及び庁内での情報共有を図ったうえでの相互利活用 ・第3段階：オープンデータの公開準備 								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和2年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進 (世界最先端！T国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画/平成29年5月30日閣議決定)								
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4			
	実施区分	検討		検討	一部実施	実施			
	具体的な取組内容	策定時	庁内の推進体制の整備 オープンデータの調査・研究		制度上のルールづくり 全庁データの洗い出し（調査・整理）	公表するデータの抽出 庁内での相互利活用	提供する公表データの精査		
		変更	[H31追加]R4までの策定時の具体的な取組内容と数値目標						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	公開件数	5	公開件数	6	公開件数	7	公開件数	8
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2	R3	R4			
	実施状況	実施		継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	公開件数	5	公開件数	5	5			
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標とおり達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	市HPのリニューアルに合わせて、トップページ内にオープンデータの特設ページを開設した。利用規約を作成したうえで、AED設置箇所・文化財・観光施設・人口・公共施設のオープンデータを公開した。						
	R2	年度毎に、1項目増やしていく予定だったが、公開するに至るまでのデータ整理に時間を要している。引き続き、掲載に向けた準備を促すとともに、新たな項目の選定を検討する。							
	R3	年度毎に、1項目増やしていく予定だったが、公開するに至るまでのデータ整理に時間を要している。引き続き、掲載に向けた準備を促すとともに、新たな項目の選定を検討する。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) A I ・ I C T 活用による効率化

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑥	実施計画名	自治体クラウドへの移行 (基幹系システム)				引継区分
							新規
現状と課題	情報システムの現状は、開発及び運用に要する費用は高額であり、また、専門性が高い業務であることから担当職員の負担が大きい。 自治体クラウドの構築は、これらの課題を軽減できる手段として期待されているため研究する必要性が高いと考えている。						
取組内容	複数の地方公共団体の情報システム（基幹系システム）の集約と共同利用により、セキュリティ対策の強化及びコスト面などにおいて、効率的、効果的な運用が可能となる自治体クラウドへの移行について研究する。						
目標等	参加団体の構成や円滑な導入のための推進体制の構築、導入スケジュール、クラウド化の業務範囲、カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法、費用削減効果の把握方法などを調査し、システム構築に向けた準備を行う。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次総合計画 ・現行基幹系システム契約状況（令和2年1月～令和6年12月） ・自治体クラウド運用/山梨県市町村総合事務組合電子自治体推進課により業務集約 ・世界最先端！T国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画/自治体クラウドに関する閣議決定（平成30年6月15日）/クラウド導入市区町村数の拡大/平成35年度まで/約1,600団体/全国市区町村9割・うち自治体クラウド導入団体/約1,100団体/全国市区町村6割 ・自治体DX推進計画が閣議決定（令和2年12月25日）【計画期間：令和3年1月～令和8年3月】自治体の情報システム標準化・共通化：目標時期：令和7年度 ・国：自治体DX推進手順書（令和3年7月）を提示 						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	ワーキンググループによる検討（参加団体の構成や円滑な導入のための推進体制の構築・導入スケジュール・クラウド化の事業範囲等）					
	策定時	ワーキンググループによる検討（カスタマイズ抑制のための具体的な取組方法・費用削減効果の把握方法）					
	変更	[R2追加]業務フローの確認					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	WG開催回数 1	WG開催回数 4	WG開催回数 8	担当者会議 10		
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	WG開催回数 1	WG開催回数 1	WG開催回数 0			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	山梨県市町村総合事務組合と協力し、県内市町村アンケート調査及び勉強会（2回）を行った。他県の事例を参考とし、他自治体とのスケジュール調整、各業務フローの確認等実態に即した構築を検討する必要となる。				
	R2	基幹業務システムの標準化を主とする「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」が国会で審議され、また、令和3年9月に設立されるデジタル庁が主導で進めることになることから、詳細が示されるまで組合主導のWGの開催が見送られた。					
	R3	デジタル庁において、地方公共団体システムの仕様書等をR4夏には策定。その詳細が示されるまで組合主導のWGの開催が見送られた。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	健康づくり課
-----	--------

実施計画No.	⑦		実施計画名		特定健診受診率の向上		引継区分			
							新規			
現状と課題	国が定める特定健診（40歳～74歳の生活習慣病予防健診）の対象者に向けて、実際の受診行動につながる効果的な受診勧奨が必要となっている。									
取組内容	AIを活用した問診データ等のマーケット分析により、健診対象者の行動様式にあわせた通知を作成・送付し、受診率の向上につなげる。									
目標等	第3期特定健康診査等実施計画期間における保険者の実施目標として国が掲げた市町村国保の目標実施率60%に向け、受診率の向上を図る。									
備考 （関連諸計画や必要情報等）	韮崎市国民健康保険データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）（H30～R5年度）									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	対象者分析・勧奨通知発送・効果検証		対象者分析・勧奨通知発送・効果検証		対象者分析・勧奨通知発送・効果検証		対象者分析・勧奨通知発送・効果検証	
		変更								
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	受診率	54.0%	受診率	55.5%	受診率	57.0%	受診率	58.5%	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施				
	実績値 （数値で示せるものは記載）	受診率	53.2%	受診率	44.9%	受診率（暫定）	49.0%			
		リピート率	84.9%	リピート率	69.1%	リピート率	81.8%			
		前年度国保加入者受診率	36.5%	前年度国保加入者受診率	35.4%	前年度国保加入者受診率	25.9%			
	財政効果									
	人員効果									
評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成					
取組内容及び分析	H31	計画の目標数値は下回ったが、連続受診者のリピート率が14.3ポイント増（H30：70.6%→R1：84.9%）、前年度国保加入者の受診率が前年度から8.4ポイント増（H30：28.1%→R1：36.5%）と、受診勧奨による行動変容に一定の成果をあげることができた。								
	R2	感染予防のため、文化ホールを健診会場の中心とし、初めて事前予約制で実施したが、コロナウイルス感染症の影響で健診機会が減り、目標数値を下回った。								
	R3	感染予防と利便性向上のため、前年度に引き続き事前予約制と文化ホール・保健福祉センターでの実施を行ったことで受診率は向上した。前年度受診者のリピート率は69.1%→81.8%と上昇し、コロナウイルス感染症による影響は緩やかになってきたと考えられる一方で、前年度国保加入者の受診率が35.4%→25.9%と減少している。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (2) 事務事業の継続的な見直し

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	行政評価の推進				引継区分	
							継続	
現状と課題			評価対象事業の抽出は、2～3年のスパンで行っているが、前例踏襲的な評価になってしまいがちで評価制度の形骸化が懸念される。そこで、学識経験者らによる外部評価委員を設置し市民目線による評価を導入した。廃止や縮小を含めた事業見直しと、より効果の高い業務活動を後押しできるような手法に関する議論に重点を置き評価を行っていく必要がある。					
取組内容			第7次総合計画の実施事業（計画）を対象に、妥当性や効率性、成果などの評価を行い、評価結果を次年度以降の施策内容や予算に反映するため見直しを行う。 また、評価の客観性と透明性を高めるため、外部評価委員による評価を継続するとともに、評価結果については市のHPで公表する。					
目標等			評価結果に基づき、次年度以降の施策内容や予算に反映するなど、見直しを行う。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			評価対象事業数（H28内部評価85件うち外部評価20件、H29内部評価75件うち外部評価20件）					
年次計画	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		行政評価の実施 事業推進	行政評価の実施 事業推進	行政評価の実施 事業推進	行政評価の実施 事業推進	
		変更		評価対象事業の見直し				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	内部評価		400 件	400 件	400 件	400 件	
		外部評価		20件	20件	20件	20件	
				[H31修正] 65件	[H31修正] 65件	[H31修正] 65件	[H31修正] 65件	
	財政効果							
	人員効果							
	取組実績	年度		H31	R2	R3	R4	
実施状況			実施	実施	実施			
実績数値 (数値で示せるものは記載)		内部評価		63件	63件	47件		
		外部評価		24件	24件	24件		
財政効果								
人員効果								
評価			A	A	A			
取組内容及び分析		H31		評価対象事業を整理したことにより、全評価対象事業を130件程度に絞り、2年に一回評価することとした。				
		R2		昨年度の考え方により、残りの事業を評価した。来年度以降も2年に一回評価することとする。				
		R3		学識経験者らによる外部評価委員により目標どおり実施した。				
	R4							

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (2) 事務事業の継続的な見直し

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	②-ア	実施計画名	事務事業の合理化 (会計年度任用職員事務の一元管理)	引継区分		
現状と課題				新規		
取組内容			現在、非常勤・臨時職員等の任用については、各課で選考後、秘書人事課に提出してもらっている。また、毎月の賃金の支払いについては、それぞれ各課で算定した賃金と秘書人事課で算定した社会保険料等の情報をもとに、各課において支払伝票等を作成しており、一定程度の事務量が任用している課において発生している。			
目標等			非常勤・臨時職員等については、2020年度より会計年度任用職員へ移行となるが、現在、各課で行っている任用、賃金の支給について秘書人事課で一括管理を行う。			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			各課には、賃金等の額の基礎となる情報のみ提供いただくことで、各課会計年度任用職員の庶務事務の軽減を図る。			
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	システムの導入 関係規程等の整備	会計年度任用職員移行 一元管理	一元管理	一元管理
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	システムの導入 関係規程等の整備	システムの運用	システムの運用		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	新制度の円滑な導入に向けて、予算説明会時やインフォメーションなどで職員への周知に努め、また、条例等や運用マニュアル整備などにおける情報共有と、システム導入においては、業者との十分な確認を行いながら、遅滞なく導入することができた。			
R2		システム導入後、遅滞等なく給与支払いが行えている。また、一元管理となったことで、各課の支払い事務等による業務軽減が図れた。				
R3		システム導入2年目を迎え、スムーズな業務実施が行われている。各制度改正にも、適時システム改修などを行い対応ができています。				
R4						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (2) 事務事業の継続的な見直し

主管課	産業観光課
-----	-------

実施計画No.	③	実施計画名	イベント事業の見直し				引継区分
							継続
現状と課題	春「信玄公まつり・新府藤武神社祭典」夏「花火大会」秋「武田の里フェスタ・武田八幡宮祭典」のイベントを開催している。 花火大会・フェスタ蕪崎において来場者は、頭打ちとなっている。 市外からの来場者を増やし、蕪崎のイメージアップや農産物等のPRを図るなど、内容の見直しが必要である。						
取組内容	春から秋に行われる武田の里まつりの開催を通じ、県内外に蕪崎市をPRする。 特に「武田の里フェスタ・蕪崎」は、マンネリ化してきているので内容を見直し、他課又は他団体であっても、同時開催できるものは一緒に行うことで、相乗効果を高める。						
目標等	イベントの整理・統合を図る。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	花火大会 H27 (38,250人) H28 (40,000人) H29 (40,000人) H30 (39,000人) フェスタ H27 (24,000人) H28 (25,000人) H29 (26,000人)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	一部実施	一部実施	一部実施		
	具体的な取組内容	策定時	PT立ち上げ 充実・リニューアルのための検討	検討結果により実施 随時、充実・リニューアルのための検討	検討結果により実施 随時、充実・リニューアルのための検討	検討結果により実施 随時、充実・リニューアルのための検討	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	未着手	未着手	未着手			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	未着手	未着手	未着手			
	取組内容及び分析	H31	一般社団法人蕪崎市観光協会の独立に伴い、イベントに関する役割分担を変更する箇所もあり、PT立ち上げ等は次年度以降へ見送りとした。				
R2		新型コロナウイルスの影響により全てのイベントが中止となった。今後どのような形態でイベントを開催できるか不透明なため、PTの立上げや事業の検討は次年度以降へ見送りとした。					
R3		新型コロナウイルスの影響により全てのイベントが中止となった。今後どのような形態でイベントを開催できるか不透明なため、PTの立上げや事業の検討は次年度以降へ見送りとした。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	業務改善推進委員会等による業務改善の検討・推進				引継区分			
							新規			
現状と課題	H29年度から業務改善推進委員会及び検討部会（従前は事務改善推進委員会のみ）を立ち上げ、必要な事項等の整理及び具体的な業務改善方策の検討に着手したが、業務改善は、常日頃から職員一人ひとりが意識を持って取り組む必要がある。									
取組内容	業務改善推進委員会（検討部会含む。以下同じ）を開催し、業務改善の実施内容や実施方法について整理・分析・見直しを行う。									
目標等	業務改善により、職員一人ひとりに業務を改善する意識を定着させ、効率的な業務運営の向上につなげる。									
備考 （関連諸計画や必要情報等）										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	推進委員会の開催 業務改善項目の推進		推進委員会の開催 業務改善項目の推進		推進委員会の開催 業務改善項目の推進		推進委員会の開催 業務改善項目の推進	
			変更							
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	開催回数		4回以上	開催回数	4回以上	開催回数	4回以上	開催回数	4回以上
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 （数値で示せるものは記載）	検討部会	4回		検討部会	2回		検討部会	2回	
		推進委員会	2回		推進委員会	2回 <small>（メール・チャット開催含む）</small>		推進委員会	1回	
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	H31	発案内容が多数で検討を要するものが少なくなっており、手法を含めて検討する必要がある。								
	R2	コロナ禍となり、リアル開催が難しい中、電子メールやチャットを利用した議論を重ねた。新たな手法での取り組みが行え、これまでと同様な議論が出来た。								
	R3	コロナ禍ではあったが、開催回数については若干目標値は下回ったが、概ね達成できた。令和3年度においては、今までの発案内容について再度見直し（継続等も含め）、また、新規のものについても内容の精査を行った。更に、人マネ参加者から、「韮崎版sim」の開催提案があり、新年度採用職員からリーダー職約30名が参加し、今後の韮崎市の経営方針や、業務改善も含めた議論ができた。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	職員提案による業務改善の推進				引継区分			
							新規			
現状と課題	業務改善に係る職員提案については、平成29年度から常時受け付けることとしているが、なかなか提案がない状況である。 業務改善は、常日頃から職員一人ひとりが意識を持って取り組む必要がある。									
取組内容	職員からの業務改善の提案について、随時受付に加え、集中提案期間を設け、職員提案を募集する。									
目標等	業務改善により、職員一人ひとりに業務を改善する意識を定着させ、効率的な業務運営の向上につなげる。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	常時受付 ｲﾝﾌｫﾐ-ﾔｼﾞｮﾝによる周知 集中提案期間による募集		常時受付 ｲﾝﾌｫﾐ-ﾔｼﾞｮﾝによる周知 集中提案期間による募集		随時受付 ｲﾝﾌｫﾐ-ﾔｼﾞｮﾝによる周知 集中提案期間による募集		随時受付 ｲﾝﾌｫﾐ-ﾔｼﾞｮﾝによる周知 集中提案期間による募集	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	職員提案数	20個	職員提案数	20個	職員提案数	20個	職員提案数	20個	
				[H31修正] 10個	[H31修正] 10個	[H31修正] 10個				
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	職員提案数	9個	職員提案数	23個	職員提案数	3個			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	H31	年間20個の目標で4年間で80の改善提案することとなるが、話題も尽き、以前提案のあったものが再度提案されるなど、年々件数も伸び悩んでいる。改善意識の向上といった観点からも、引き続き実施するが、同時に発案内容の質を高める必要がある。							
	R2	コロナ禍であったためか、これまでと違った視点の提案が多くあったため、目標数は大きく上回った。以前からの検討中の提案もあるため、次年度以降は、更に提案に対し深い検討が必要である。								
	R3	本年度の提案数については、3件と非常に少なかった。原因とすると、ある程度の業務改善への提案が出尽くしたと考えられるが、コロナ禍で始まった、DXの推進などの提案が明年度以降に提案される可能性があることから、引き続き提案の収集を行う。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	③	実施計画名	公文書の電子化の検討・推進				引継区分
							新規
現状と課題	国や県等から送付される文書又は提出する文書は、電子媒体によるものが増えている。現在の事務処理は、紙媒体に印刷して収受、決裁等をしているのが実情となっている。文書等の管理を電子化することで処理事務等の省力化が考えられるが、紙文書に代わる電子文書の原本性の確保、長期保存上の媒体や運用管理などを研究しなければならない。						
取組内容	公文書をシステムを使用して統一的に管理し、公文書とその意思決定（決裁）における電子化（ペーパーレス化を含む。）を推進する。						
目標等	公文書の電子化（ペーパーレス化を含む。）を推進することでコストの縮減を図る。（紙の10%削減）						
備考 （関連諸計画や必要情報等）	紙の使用枚数 H30：2,662,044枚（モノクロ） H31：2,750,455枚（モノクロ） R2：2,815,740枚（モノクロ） R3：2,631,034枚（モノクロ）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	一部実施		
	具体的な取組内容	策定時	公文書の電子化の課題を検討 その他ペーパーレス化の検討・推進	公文書の電子化の課題を検討 先進事例を検討	文書管理システムにおける電子決裁を検討 電子決裁の方針を決定、一部試行	計画実施	
			変更				
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	紙削減率 2%	紙削減率 2%	紙削減率 8%	紙削減率 10%		
	財政効果	35千円	35千円	140千円	175千円		
	人員効果						
評価	検討中	検討中	検討中				
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	検討中			
	実績値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	H31	各行政機関における実態や取組状況を踏まえるとともに、電子化される行政文書の長期保管方法、情報セキュリティの確保、情報公開請求に対する対応等、導入に向け引き続き検討していく。しかし、ペーパーレス化については、電子化とは別にインフォ等で利用方法など周知することで、財政・人員効果を図る。					
	R2	引き続き、各行政機関における実態や取組状況を確認しながら、導入に向け検討していく。また、インフォ等でペーパーレス化に向けた調査・ヒアリング等を行いデジタル化の推進を図っている。					
	R3	令和5年度途中で契約を満了する文書管理システムの今後の運用と併せて導入を検討していく。また、地区長等の報告書類について押印等が必要ない書類については、電子申請による方法を推奨している。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	④	実施計画名	公文書の適正管理				引継区分
							新規
現状と課題	市の意思決定として記録される公文書は、起案から保存、廃棄、移管など、その取扱いは「韮崎市公文書管理規程」に定められているが、その作成方法や管理は、職員の慣例によるものが多分にある。公文書管理は、行政の根幹であるため職員自身が管理規程に則って公文書を扱う意識を持ち、実践していかなければならない。						
取組内容	公文書は、市民への説明責任を果たすことや知る権利を尊重する上で、適切に作成、保存されていることが欠くことができない重要な要件である。公文書の起案から廃棄までの取扱いを見直し、公文書を適正に管理することで、市民に対して責任ある行政運営を図る。						
目標等	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが「韮崎市公文書管理規程」の制定趣旨や扱いの重要性を深く認識し、日常的に適正な執行や管理、保存に努め公文書のサイクルを再構築する。 公文書の適正な管理を行い、また公文書を整理することで、事務効率を高める。 						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	課題を精査	課題を精査 先進事例を検討	方針を決定	計画実施	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中
	取組内容及び分析	H31	公文書の適正管理を行うため「公文書管理規程」の重要性、また、情報公開・個人情報制度の関連性も含めた中で周知方法等を検討していく。				
R2		文書管理や個人情報取扱いの研修を新採用職員だけでなく会計年度職員等にも実施を検討していく。					
R3		文書管理システムの運用方法と併せて方向性を検討していく。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑤	実施計画名	入札、契約制度の改善				引継区分
						新規	
現状と課題	電子入札（入札に付随した事務手続きをネット上で完結させる方法）を活用することで、手続きの透明性の確保（情報公開）及び品質・競争性の確保（談合機会の減少）、コスト縮減（業者の移動コスト等）、事務の簡素化、迅速化などの多様な効果が期待できるが、中小零細事業者には初期投資等の費用が負担となり参入しにくいことが考えられる。						
取組内容	電子入札の運用（導入）検討						
目標等	財政状況や従事する人員状態（職員負担）を踏まえて研究し、効率的な運用が可能か否か見極め、実施の可否を判断する。						
備考 （関連諸計画や必要情報等）							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	県内他市の実施状況の調査単独運用に係る費用（導入・運用）等調査	共同運用（導入）調査	共同運用（導入）調査	単独運用・共同運用（導入）について検討	
			変更	県内他市の実施状況の調査単独運用に係る費用	県内他市の実施状況の調査単独運用に係る費用		
	目標数値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検討	検討中	検討	検討中	検討	検討中
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	検討中			
	実績値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	H31	県内他市の実施状況の調査単独運用に係る費用（導入・運用）等について調査検討を実施したところであるが、具体的な取組事例の研究や業者への聞き取り（アンケート）などを実施するなど、引き続き導入の可否も含めて検討をしていく。					
	R2	導入に当たり、入札参加者の環境整備も必要となるため、引き続き導入の可否を含め検討をしていく。					
	R3	導入に当たり、入札参加者の環境整備も必要となるため、引き続き導入の可否を含め検討をしていく。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	⑥-ア	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (時間外勤務の縮減)	引継区分		
現状と課題		時間外勤務が備考欄のとおり増加傾向にある。 また、時間外勤務が常習化している職員や報告をしていない職員等がいるため、今後はその実態把握と是正に努めなければならない。				
取組内容		時間外勤務の縮減に向け、「ノー残業デイ」や「6時に消灯」の設定・実施、時間外勤務状況の見える化に以前から取り組んできたが、十分に効果が表れているとは言えないため、分析を行うとともに対策を検討・実施する。				
目標等		職員のワークライフ・コミュニティ・バランス確立のためにも時間外勤務の縮減に取り組む。 時間外勤務の多い職場や職員について、指導する体制や人事面での配慮を行う。				
備考 (関連諸計画や必要情報等)		特定事業主行動計画 年間一人当たり超過勤務時間数実績(単位:時間) H27: 61.2、H28: 65.7、H29: 64.0、H30: 71.3				
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	従前の取組み推進 分析、対策の検討・推進	従前の取組み推進 分析、対策の検討・推進	従前の取組み推進 分析、対策の検討・推進	従前の取組み推進 分析、対策の検討・推進
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	年間一人当たり超過勤務時間数 56時間	年間一人当たり超過勤務時間数 54時間	年間一人当たり超過勤務時間数 52時間	年間一人当たり超過勤務時間数 50時間	
	財政効果	1,332千円	2,813千円	4,293千円	5,774千円	
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	年間一人当たり超過勤務時間数 85.9時間	年間一人当たり超過勤務時間数 59.8時間	年間一人当たり超過勤務時間数 94.3時間		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	D 現時点では評価不能	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
	取組内容及び分析	H31	インフォでの周知や毎日6時消灯を行うなど縮減の取り組みを行った。 H31年度は、学校給食の公会計化、保育料無償化などの大規模な制度変更や、豚コレラ、台風、コロナ等災害における突発的な対応が多く発生したが、その分を除けば例年並みで			
	R2	実績については、コロナ禍でイベント等が中止となり時間数も減少したが、年度後半からワクチン接種等の業務により、再び増加傾向となった。				
	R3	コロナの影響による時間外の増加、及び医師の役職変更により時間外勤務が増加となったと考える。今後も引き続き、働き方改革も見据え、インフォや課長会を通じて超過勤務の削減に向け周知していく。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	⑥-イ	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (有給休暇の取得促進)				引継区分			
								新規		
現状と課題		取得日数については、増加傾向にあるが、国の第4次男女共同参画基本計画の中で「2020年までに取得率を70%（14日相当）にする。」という目標には及ばない状況である。								
取組内容		職員インフォメーションで周知徹底を行うとともに、各課管理職による指導体制の強化を図る。								
目標等		週休日のほか、毎年一定日数の「勤務から解放される日＝有休日」を与え、職員の心身の疲労回復、ひいては公務能率の増進や職員のワークライフ・コミュニティバランス確立のためにも取得日数の拡大に取り組む。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)		特定事業主行動計画 年間一人当たり平均取得日数・消化率 H27：8.4日・22.0%、H28：10.6日・27.0%、H29：11.0日・33.0%、H30：10.3日・								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	職員インフォ、課長会議での周知、指導確認		職員インフォ、課長会議での周知、指導確認		職員インフォ、課長会議での周知、指導確認		職員インフォ、課長会議での周知、指導確認	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	取得日数	12日	取得日数	13日	取得日数	14日	取得日数	14日	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	取得日数	10.5日	取得日数	8.5日	取得日数	9.5日			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	H31	ここ数年、横ばいの取得日数である。引き続き、職員インフォや課長会での周知に努め、取得率向上に努める。							
	R2	昨年度から比較すると若干下がったが、ほぼ横ばいの傾向である。引き続き、職員インフォや課長会での周知に努め、取得率向上に努める。								
	R3	昨年より実績値は上がったが、コロナの影響等により目標値には至らなかった。引き続き、職員インフォや課長会での周知はもとより、職員の有給の取得しやすい環境整備（夏季の取得期間の拡大による有給休暇の取得率向上）を図り、取得率向上に努める。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑥-ウ	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (男性の育児休暇等の促進)				引継区分			
							新規			
現状と課題	各休暇等の取得率 男性の育児休業・介護休業・配偶者出産休暇・育児参加休暇 (H29 0%・0%・40.0%・30.0%) 上記を見ても、まだまだ取得率は悪く、制度への認識が浸透していないと思われる。 また、浸透後は、男性が休暇を取りやすい職場づくりをより一層行っていく必要がある。									
取組内容	男性の育児休業・介護休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得促進に努める。									
目標等	女性にも男性にも働きやすい職場、仕事やライフスタイルも大切にできる職場を目指す。									
備考 (関連諸計画や 必要情報等)	特定事業主行動計画									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な 取組内容	策定時	職員インフォでの周知 制度説明会の実施		職員インフォでの周知 制度説明会の実施		職員インフォでの周知 制度説明会の実施		職員インフォでの周知 制度説明会の実施	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	育児取得率	2.0%	育児取得率	4.0%	育児取得率	6.0%	育児取得率	10.0%	
	財政効果					育児に参加する休暇取得率 (R3 ~)		50%		
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	育児取得人数	1名		1名		0名			
		育児取得率	11.1%		16.70%		0.00%		配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率 50%	
	財政効果									
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	H31	男性の育児休暇の取得もあり、少しずつではあるが制度と各職場への理解が浸透してきている。								
	R2	昨年同様、男性の育児休暇の取得があり、目標値を上回った。今後も引き続き制度周知を行っていく。								
	R3	男性の育児取得者はいなかったが、配偶者出産休暇及び育児参加休暇については、対象者6名のうち3名が休暇を取得し、取得率は50%であった。引き続き、育児休暇も含め制度の周知や環境整備を図っていく。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	㊟-工	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (勤務時間の適切な管理)	引継区分		
				新規		
現状と課題	現状、職員の入退庁記録が管理されておらず、サービス残業等の懸念がある。働き方改革を進めるうえで職員の入退庁記録の管理は必須条件と言える。					
取組内容	現状のシステム等の活用により職員の入退庁記録をできる場合とできない場合を整理し、対処方法を検討する。					
目標等	入退庁記録を管理し、サービス残業の撲滅はもとより、職員の勤務時間が守られるよう対処する。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	一部実施	実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	検討	本庁舎内の実施	出先機関等実施	全庁での実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	検討中	検討中	検討中		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	H31	現状のシステムデータが、想定する入退庁管理データとマッチングせず、また、代替カードで入退庁する職員も多く、現状システムでの実施は困難な状況である。引き続き、日当直者による目視による確認を継続した。			
R2		入退庁の管理については、引き続き日当直者による目視での確認を行った。今後、コロナ禍による働き方改革でのテレワークなどの導入により、在宅者の管理も含め検討していく。				
R3		入退庁管理については、目視及び超過勤務簿での管理を行った。システム導入には、膨大な経費が必要となるため、その他の方法を検討していく。				
R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑦-ア		実施計画名	しごとの5S活動の推進 (総括)				引継区分		
								新規		
現状と課題	平成29年度より「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の頭文字を総称した「しごとの5S」活動に取り組み、業務改善につなげることとしている。 現状では、取り組み始めたばかりということで、職員間に浸透しきれていない状況である。									
取組内容	「5S」は労働生産性を改善させる最良の手段であることを理解し、いついかなるときも取り組む意識づけをする必要がある。									
目標等	職場環境の5S、パソコン内の5S、業務の5Sがあることを職員に常に意識させ、無意識でできるようになるまで取り組む。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	職員インフォでの周知 職員研修の検討		職員インフォでの周知 検討結果により実施		職員インフォでの周知 検討結果により実施		職員インフォでの周知 検討結果により実施	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)									
	財政効果									
	人員効果									
	取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
実施状況		継続実施		継続実施		継続実施				
実績値 (数値で示せるものは記載)										
財政効果										
人員効果										
評価		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析		H31	毎月の評価を、総務課の担当者から各課推進員等による評価方式に見直した。引き続き、継続実施していき、中長期的な分析が必要と考える。							
	R2	インフォメーション等により5Sの必要性を周知する中で、引き続き実施していく。当年度は、コロナ過での感染防止対策として、分散勤務・テレワーク等が実施され、新たな業務スタイルが確立されたことから、5Sも新たな手法を考えていく必要がある。								
	R3	人事異動時において、5Sの集中期間としインフォメーションにより周知を行った。明年度は、5Sに伴う時間外勤務の削減も含め「働き方改革のすすめ」による周知を図っていく。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑦-イ	実施計画名	しごとの5S活動の推進 (職場環境、文書、パソコン関係)	引継区分		
現状と課題	「韮崎市職員への働き方のすすめ」に基づき、5S伝道師による確認と必要事項の伝達を実施している。業務内容、業務スペース、収納スペース等は職場ごとに違いがあるものの、総じて職場内が混雑している状況が見受けられる。					
取組内容	毎月1回職場環境、文書及びパソコン内の5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の継続を促す。					
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善推進員会を定期的に開催して庁内の情報共有を図る。 ・各課（かい）の業務改善推進員を中心にそれぞれ目標を設定し、5S意識の浸透に努めることで業務効率の向上を図る。 					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	5Sチェックリストに基づく採点による平均点（H30.5～9：67.3点/月）					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	採点の平均点 80点超	採点の平均点 80点超	採点の平均点 80点超	採点の平均点 80点超	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	仕事の5Sチェック 調査回数 3回	未実施	未実施		
		採点の平均点 66.16点				
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
取組内容及び分析	H31	H31については11月～1月の3ヵ月において各課の業務改善推進員に5Sチェックリストに基づ調査を依頼し評価点数を集計。				
	R2	R2年度は新型コロナの影響により未実施				
	R3	R3年度は新型コロナの影響により未実施				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	公共施設等総合管理計画の推進			
						引継区分
						継続
現状と課題	平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、市内3保育園を集約、公民館との複合施設を建設する事業を実施している。平成30年度に公共建築物個別施設計画を策定し、大規模改修等の計画を定めだが、今後、各施設の点検や利用状況を確認し、長寿命化や集約化、民間活力の導入等の対策を実施する。					
取組内容	人口減少や既存施設の老朽化などにより、現在保有している公共建築物等の総資産量の適正化やライフサイクルコストの縮減、市民参加・民間活力の導入などを定めた計画の進捗管理を行う。					
目標等	公共建築物延床面積削減（2044年度まで） 20% （H34まで、△1.9%、H36まで、△2.6%） 基準面積：H27 194,119.14㎡					
備考 （関連諸計画や必要情報等）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	施設の廃止		施設の廃止	
		変更				
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	減少割合	△0.1%		減少割合	△1.8%
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施		継続実施	継続実施	
	実績値 （数値で示せるものは記載）	減少面積	318.01㎡	減少面積	△518.69㎡	減少面積
		減少割合	△0.17%	増加割合	0.27%	増加割合
		累計面積（△1.09%）	192,001.51㎡	累計面積（△0.82%）	192,728.54㎡	類型面積
	財政効果					
	人員効果					
評価	A	目標どおり達成	D	現時点では評価不能	D	現時点では評価不能
取組内容及び分析	H31	中田屋内運動場の建設、円野屋内運動場等の解体、静心寮の普通財産への移管などの異動があった。				
取組内容及び分析	R2	旧穴山保育園の売却をしたものの、円野屋内運動場の建設、大村家生家受領により公共用財産の建物面積が増加した。				
取組内容及び分析	R3	定住促進住宅栄住宅の解体、大村美術館倉庫の新築などの異動があった。				
取組内容及び分析	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	②	実施計画名	公有財産の有効活用			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	平成29年から統一的な基準に基づく地方公会計制度の運用が開始され、固定資産台帳が整備されたことから売却可能財産の抽出が可能となった。その中で公有地の売却は一般競争入札が原則となるが、売却土地の選定方法、隣接住民や地区長の承認の有無等、処分に関わる指針が未整備であり、対象とする土地の選定ができていない。					
取組内容	未利用の市有財産は、有益な利活用方法を見出ししていくことが必要なことから、売却や有償貸付等の視点で積極的に取り組む。 ・固定資産台帳やホームページ等による売却可能財産の情報開示 ・一般競争入札等による売却					
目標等	・固定資産台帳の精確な整備を引き続き行うとともに、売却可能財産の情報をホームページ等で広く開示し、民間活用を推進する。 ・売却方法については、一般競争入札や随意契約等、案件ごとに検討する。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	普通財産（土地）の面積 1,356千㎡（R4年6月末時点）					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	一部実施	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	台帳の精確な整備	台帳の精確な整備	台帳の精確な整備	台帳の精確な整備
			売却可能財産洗い出し・精査 普通財産売却処分要綱施行	ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討	ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討	ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	変更				
			普通財産売却 5,000㎡	普通財産売却 3,500㎡	普通財産売却 3,000㎡	普通財産売却 3,000㎡
	財政効果	29,080千円	7,660千円	25,738千円	24,220千円	
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	一部実施	実施	実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	入札実施	3件	4件	3件	
		契約締結	0件	1件	1件	
	財政効果			14,513千円	4,730千円	
		売却等面積		2,588㎡	484㎡	
	人員効果					
	評価	C 効果があがっていない	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
取組内容及び分析	H31	普通財産（3件）の一般競争入札を実施したが契約に至っていない。今後、随意契約ができるようホームページ等へ掲載する。また、継続して売却可能な普通財産の洗い出しを行う。				
	R2	普通財産（4件）のうち、1件が契約締結に至る。今後、最低売却価格の減額を運用し、売却に務める。また、継続して売却可能な普通財産の洗い出しを行う。（R3実績報告時経済効果修正）				
	R3	普通財産（3件）のうち、1件が契約締結に至る。今後も一般競争入札や随意契約等により、売却に務める。また、継続して売却可能な普通財産の洗い出しを行う。				
	R4					

荊崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	長寿介護課
-----	-------

実施計画No.	③	実施計画名	老人福祉センターの今後のあり方の検討				引継区分
							新規
現状と課題	老人福祉センターは、築37年が経過しており、施設の老朽化が激しく修繕が必要な個所が増加している。温泉の水温についても現在29℃まで下がってきているため、41℃まで加温をして給湯している状況である。このような状況下において、将来にわたる施設運営の継続は困難である。なお、送迎用バスは、購入車両を廃車し、令和2年度から5年契約で、中型バスをリースしている。						
取組内容	老人福祉センターの運営内容や施設の老朽化の状況を詳細に研究し、今後のあり方を明確にする。						
目標等	令和4年度までには、廃止を含めた今後のあり方を明確にする。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	昭和56年建設 H29年度利用者 20,387人						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	一部実施		
	具体的な取組内容 策定時	建物の老朽化等への対応を検討 施設運営内容の精査	建物の老朽化等への対応を検討 施設運営内容の精査	建物の老朽化等への対応を検討 施設運営内容の精査	廃止を含めた方向性の決定 (政策会議等で検討)		
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	H31	利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月閉館したことにより、昨年度より減少し、20,859人が利用した（H30利用者 22,242人）。各種相談に応じるとともに健康増進やレクリエーションのための便宜を総合的に提供するための施設として十分機能している。今後も建物の老朽化等への対応について検討していく必要がある。				
R2		利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に人数制限をして温泉のみの開館であったため、昨年度より減少し、4,356人が利用した。各種相談に応じるとともに健康増進やレクリエーションのための便宜を総合的に提供するための施設として機能していくため、今後も建物の老朽化等への対応について検討していく必要がある。					
R3		利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に人数制限をして温泉のみの開館であったが、昨年度より利用者は微増し、5,292人が利用した。施設の老朽化に伴う修繕、改修等について指定管理者を交え検討会を行い施設の状況について確認し、情報共有した。施設のあり方、運営のあり方について引き続き検討を行っていく。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	④		実施計画名	市営火葬場の今後のあり方の検討				引継区分	
								新規	
現状と課題	市営火葬場は、昭和49年建設から44年が経過しており、施設が老朽化し修繕が必要な箇所が増加している。このままの状況での将来にわたる施設の運営は、難しい側面がある。今後の施設、運営形態等について調査検討が必要である。								
取組内容	市営火葬場の施設の老朽化の状況を把握するとともに、今後の運営形態についてあらゆる角度から今後のあり方を明確する。								
目標等	令和9年度までに基本構想を作成し、火葬場のあり方を明確にする。[R4修正]								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	利用件数 平成29年度 350件（市内・市外）								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	検討		検討		一部実施		一部実施	
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究		調査・研究		調査・研究		調査・研究 検討結果により実施
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	検討中		検討中		一部実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)			政策課題 1回	政策課題 1回				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中		検中	検討中		A 目標どおり達成	
	取組内容及び分析	H31	県内外の火葬場について、運営方法や運営規模など基礎的な事項の情報収集を行った。						
R2		県内外の火葬場について、その運営方法等や基礎的な情報収集を行うとともに、火葬場建設のコンサル委託を政策課題で検討。翌年度、政策会議で継続検討。							
R3		県内外の火葬場について、大規模改修、改築などの基礎的な情報収集を行うとともに、PFI等についても火葬場建設の基本構想作成に向けたコンサル委託を政策課題で検討。今後は財政計画に沿って、基本構想の作成に向けた準備を行う。							
R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	⑤	実施計画名	小中学校の適正規模・適正配置等に関する検討				引継区分	
							新規	
現状と課題	児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて1人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましく、法令上、学校規模は「12学級以上18学級以下」が標準とされている。 現在、市内小中学校には標準規模以下の小規模校（単級）があり、児童生徒数の推計も著しく減少していることから今後のあり方について検討していく必要がある。							
取組内容	単なる学級数・児童生徒数の減少のみならず、地域の実態や小規模校のメリット・デメリット等を勘案し、統廃合、通学区域の見直し、学校選択制等、様々な方法を検討する。							
目標等	学校施設の維持・管理の観点からも検討が必要であり、令和6年度までに方向性を決定する。							
備考 （関連諸計画や必要情報等）	1学年児童数推計（H31以降4年間）		H31	R2	R3	R4	（H30.10.1現在：人）	
			穂坂小学校	8	11	7	6	
			韮崎北西小学校	30	16	24	16	
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4
	実施区分	検討		検討		検討		検討
	具体的な取組内容	策定時					検討委員会設置	
		変更						
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	穂坂小	8	穂坂小	11	穂坂小	7	
		北西小	30	北西小	16	北西小	24	
	財政効果							
人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4
	実施状況	検討中		検討中		検討中		
	実績値 （数値で示せるものは記載）	穂坂小	9	穂坂小	12	穂坂小	7	
		北西小	29	北西小	18	北西小	21	
	財政効果							
	人員効果							
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中	
取組内容及び分析	H31	小規模校のメリット（ICT教育等）があるため引き続き検討していく。						
	R2	小規模校のメリット（ICT教育等）があるため引き続き検討していく。						
	R3	小規模校のメリット（個に応じたICT教育等）があるため引き続き検討していく。						
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	福祉課
-----	-----

実施計画No.	①-ア	実施計画名	民営化等の推進 (保育園)				引継区分
							継続
現状と課題	平成30年4月に韮崎西保育園を民間移管し、すみれ韮崎保育園が開園。民営化後の検証を行うため、民営化評価検証委員会にて、保護者等アンケート調査やヒアリング調査を行い検証することとしている。検証結果を踏まえ、韮崎東保育園の民間移管について検討する。						
取組内容	先に民営化したすみれ韮崎保育園（民営化前：韮崎西保育園）の民営化後の検証を様々な方法で実施したうえで、韮崎東保育園に民間活力を取り入れ、選択肢の拡大と保育の質の向上を図る。						
目標等	平成31年度までには、民営化を含めた今後のあり方を明確にする。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	財政効果額は、保育園運営費を3園合計定員数で割って算出。 1人当たりの単価 @637.16円×120名（定員）						
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4	
	実施区分	一部実施		一部実施	一部実施	一部実施	
	具体的な取組内容 策定時	保護者等アンケート実施 法人会計決算等検証 民営化検証委員会最終報告 民営化検証委員会最終報告 韮崎東保育園について検討		韮崎東保育園について検討 検討結果による準備	実施一部実施	実施一部実施	
		変更	[H31変更：政策会議] 開園時期R5.4予定		[R2変更：庁内会議] 開園時期R6.4予定	[H31変更：政策会議] 変更 実施→一部実施・R2準備	[H31変更：政策会議] 変更 実施→一部実施・R2準備
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果				76,460千円	76,460千円	
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
取組実績	年度	H31		R2	R3	R4	
	実施状況	一部実施		一部実施	実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	民営化検証委員会 2回 政策会議 1回		庁内会議 5回 選定委員会 1回	選定委員会 1回		
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	H31	民営化評価検証委員会にて、保育状況や運営状況、財政負担の軽減効果について評価検証し、市長に報告書を提出（検証結果：韮崎東保育園についても民営化が望ましい） 政策会議にて、韮崎東保育園の民営化に伴う新園舎の建設場所を審議（審議結果：候補地の選定を進め、開園時期を令和5年4月を目途とする）					
	R2	庁内会議にて、韮崎東保育園の民営化に伴う新園舎の建設場所を検討（検討結果：サンコーポラス栄住宅跡地とし、開園時期を令和6年4月とする） 説明会開催（保護者説明会（正副会長）2回・保育士説明会1回・地元説明会1回） 民営化事業者選定委員会を開催し、事業者募集要項、選定方法及び評価基準を定め、募集（現地見学会を含む）を開始					
	R3	民営化事業者選定委員会にて、書類審査・プレゼンテーション審査を開催し、事業者を選定（決定）及び市長に選定結果を報告					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	長寿介護課
-----	-------

実施計画No.	①-イ	実施計画名	民営化等の推進 （デイサービスセンター）	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容						
目標等						
備考 （関連諸計画や必要情報等）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	検討	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	指定管理による管理運営期間終了前年のため、施設及び事業の譲渡について検討する。	指定管理による管理運営期間が終了するため、施設及び事業の譲渡を決定する。	指定管理による管理運営	指定管理による管理運営
		変更			【R2修正】大草デイサービスセンターの指定管理による管理	【R2修正】大草デイサービスセンターの指定管理による管理
	目標数値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 （数値で示せるものは記載）			大草デイサービスは要件変更の上 指定管理による管理を継続		
				穴山デイサービスはR2で閉鎖		
	財政効果					
	人員効果					
評価	B	目標を下回る達成	B	目標を下回る達成	B	
取組内容及び分析	H31	経営悪化の原因は、①平成29年度から要支援者の総合事業への移行、②重篤な利用者が長期利用するケースの減少や重度者の短期入所や通所リハ等の他サービスの併用等によって介護報酬が減少したことと考えられる。（大草：利用者数前年比98%、収支差額△約190万円、穴山：利用者数前年比92%、収支差額△約600万円）				
	R2	指定管理者の要件（利益ある場合のみ一定割合の使用料納付）を変更し、大草DSは指定管理者による管理を継続できたが、穴山DSには応募がなく、利用者減により悪化する経営改善の見込みがなく、R2年度をもって施設を閉鎖した。なお、R2の経営状況では、前年比で大草は約3.5%利用者減も約158千円の黒字、穴山は約20%利用者減で約7,693千円の赤字であった。				
	R3	利用者数は、前年度比約18.7%の増、利用料収入も前年比約20.5%の増であるが、活動収支が7,751千円（約13.5%）の増となり、約3,000千円の赤字であった。なお、R3より施設使用料分の徴収は、年間収益に黒字が発生した場合、利益額の約40%を請求することとなっている。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	産業観光課
-----	-------

実施計画 No.	①-ウ	実施計画名	民営化等の推進 （韮崎市観光協会）	引継区分		
現状と課題		観光協会事務局を市産業観光課で行っているが、行政主導の観光振興では柔軟な対応ができず、偏りが出てしまう。				
取組内容		観光協会を独立民営化することで、民間事業者の幅広いネットワークや民間ならではの柔軟な発想で観光振興を進める。 官民一体となり、情報発信や観光商品の開発、文化遺産の活用など様々な観光開発を進めていく。				
目標等		観光協会を独立民営化し、官民が一体となって観光振興を図る。				
備考 （関連諸計画や必要情報等）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	民営化について検討			
		変更		【H31】実施→継続実施		
	目標数値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	実施	継続実施	継続実施		
	実績値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	目標のとおり観光協会の一般社団法人化を行い、民営化を行った。			
R2		新型コロナウイルスの影響もあり、集客や観光キャンペーンの実施が難しいなかで、登山道整備やイベント実施など官民連携をしながら観光振興を行った。				
R3		新型コロナウイルスの影響もあり、集客や観光キャンペーンの実施が難しいなかで、ガイド育成やイベント実施など官民連携をしながら観光振興を行った。				
R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	教育課
-----	-----

実施計画 No.	①-工	実施計画名	民営化等の推進 （放課後子ども教室）	引継区分		
現状と課題				新規		
取組内容		現在、放課後子ども教室は、非常勤嘱託職員2名、シルバー人材センター委託による安全管理人2名の常時4名で実施している。 児童の特質を踏まえた指導が求められること、保護者や学校との緊密な連携が不可欠なこと、勤務時間帯等の要件から、人員確保が困難であり、採用後の雇用も安定していない。民間委託等により実施内容のさらなる充実と安定的な雇用を実現する必要がある。				
目標等		令和4年度から実施検討				
備考 （関連諸計画や必要情報等）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	検討	検討	実施	
	具体的な取組内容	策定時	手法について検討	手法について検討	説明会開催	民間委託
		変更				
	目標数値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	未着手	一部実施	一部実施		
	実績値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果			461千円		
	人員効果					
	評価	未着手	検討済	検討済	A 目標どおり達成	
	取組内容及び分析	H31	未着手			
R2		学校併設の放課後クラブとして日常の学習・情緒を豊かにする活動を充実するため、見守り重視の安全管理人（シルバー人材センター）から協働活動サポーター（会計年度任用職員）に令和3年4月1日から任用替えして配置することとした。				
R3		退職教員や楽器演奏が得意な者を協働活動サポーターとして配置することにより、子ども教室の活動の充実と幅が広がった。 また、人数を減員することなく人件費の削減にも繋がった。				
R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	新たなアウトソーシング（外部委託）の推進				引継区分
						継続	
現状と課題	現在、アウトソーシングを実施している事業については費用効果などを検証することが重要であるとともに、市民サービスの維持向上やコストの削減の観点による分析手法を検討する必要がある。アウトソーシングの対象は社会情勢とともに変わることから対象となる事業について常に洗い出しを行い、様々な手法のアウトソーシングを検討していく必要がある。						
取組内容	「民間でできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、効率・効果的な業務の執行と市民サービスの向上を目指し、可能な業務については順次、アウトソーシングによる、委託、指定管理、PPP/PFIなどの民間の強みを活かした運営方法を推進する。						
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング事業の評価手法の検討 ・新たなアウトソーシング手法の検討（市場化テスト） ・PPP/PFI手法の検討 						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」などに積極的に参加し、PPP導入実績自治体の事例研究やセミナー参加の呼びかけを行った。				
R2		「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」などに積極的に参加し、PPP導入実績自治体の事例研究やセミナー参加の呼びかけを行った。					
R3		「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」などに積極的に参加し、PPP導入実績自治体の事例研究やセミナー参加の呼びかけを行った。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	産業観光課
-----	-------

実施計画No.	③-ア	実施計画名	指定管理者制度の推進 (甘利山グリーンロッジ)				引継区分
							新規
現状と課題	グリーンロッジの利用者は減少傾向にある。 これまで、非常勤職員による管理を行ってきたが、平成30年度から民間事業者へ管理業務委託契約を行っている。民間事業者による自主事業やPR等を行うことで、利用者の増加を図る。 今後の管理運営について、指定管理も視野に検討していく。						
取組内容	民間事業者のノウハウを活用し、自由な発想でイベントの企画・開催を行い、利用者の増加とサービスの向上を図る。 市内外の関係団体等への広いネットワークを生かした宣伝活動により利用者の増加を図る。						
目標等	指定管理による管理運営の実施						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	利用者：H27 506人、H28 462人、H29 410人、H30 462人（8月末現在） 財政効果：（2,517,000【事業費】－502,700【宿泊料収入】）×10%						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討		検討	実施	継続実施	
	具体的な取組内容 策定時 変更	指定管理について検討	管理手法について検討 (指定管理について検討)	検討結果により実施	ロッジ改修 キャンプ場新設		
			【R2修正】実施→検討				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果		200千円	200千円	200千円		
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	未着手	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	未着手	検討中	検討中			
	取組内容及び分析	H31	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者の成果が上がっており、指定管理に関する検討は見送った。（H31（R1）年度 宿泊者数：651名／収入合計額1,090,900円） R2年度からH31年度の委託事業者が、新型コロナウイルスの影響で採算が見込めないため管理の受託を見送ったため、R2年度に指定管理を含めた管理手法を検討をして、R3年度に向けて実施を行う。 				
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、ロッジ未開所 現状の5部屋の貸出のみでは指定管理を行っても事業が成り立たない可能性が高いため、令和3年度に地域おこし協力隊を採用し、ロッジ周辺にキャンプ場の開設を目指す。 					
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊によりキャンプ場整備を実施 キャンプ場設備工事やロッジ改修工事を令和4年度に実施することを決定 令和4年度から指定管理者制度導入に向けて具体的な案を検討 					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	営繕住宅課
-----	-------

実施計画No.	③-イ	実施計画名	指定管理者制度の推進 (市営住宅)				引継区分
							新規
現状と課題	山梨県内の市町村では公営住宅の指定管理者制度の導入をしているところがなく、また引き受けてもらえる民間企業についても未知である。 また、公営住宅法の制限が管理上必要となることから、それに熟知した事業者（管理者）を選定しなくてはならないといった課題もある。						
取組内容	山梨県住宅課や他市町村又県外の導入事例（市町村の公社が管理を行っているケースが多い。）を調査・研究する。						
目標等	指定管理制度の導入を推進する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	市営祖母石住宅、北下條住宅、中條住宅、円野住宅、清哲住宅、若尾住宅（計6住宅）						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	
		変更			導入検討	導入検討	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中
	取組内容及び分析	H31	他市の例を調査中				
R2		他の自治体の例を調査研究中					
R3		他の自治体の例および山梨県営住宅の例を調査研究中					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	④-ア	実施計画名	PFI/PPP事業の導入検討				引継区分
						新規	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・導入実績やノウハウがないため、PFI/PPPに係る手法を研究し、効率的・効果的な事業執行ができるよう市内（各課横断体制）で協議する必要がある。 ・専門家とのアドバイザー契約による研修手法の導入を検討する必要がある。 						
取組内容	公共事業に民間の資金と経営能力、技術力を活用し、安価で優れた品質の公共サービスを提供すべく、公共施設等の整備や運営に民間活力を取り入れた事業手法（PFI/PPP）の導入を研究し、活用が効果的な事業については優先的に検討する。						
目標等	市の厳しい財政状況や将来の財政負担等を考慮し、PFI/PPPの導入を検討できる事業に積極的に活用していく。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	PFI/PPP手法導入優先的検討方針の検討						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	案件ごとに検討	案件ごとに検討	案件ごとに検討	案件ごとに検討	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	検討案件 1件	検討案件 1件	案件 1件			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	教育課において「市営総合運動場整備基本構想」を10月に策定。R2年度は「市営総合運動場整備基本計画」を策定し、今後これらに基づいて市営総合運動場の整備及び運営事業に公民連携事業の導入を予定。				
	R2	教育課においてR2年度に「市営総合運動場整備基本計画」の改訂版を策定。R3年度に市営総合運動場整備運営事業の入札・公告を行う予定					
	R3	教育課においてR3年度に公募を実施。R4年度に市営総合運動場整備運営事業の業者選定を行う。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (6) 広域行政（連携）の推進

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	周辺市町村との連携強化				引継区分
							新規
現状と課題	人口減少、少子高齢化が進む中で市単独で事業を継続していくことが困難なケースが増えてきている。火葬場の運営、特別支援教室の運営、路線バスの運用など周辺市町村との連携により、効率的でかつ質的にも向上した事務処理が可能なものについては、広域的な連携を検討する必要がある。						
取組内容	広域的な取り組みにより、より効率・効果的なサービスが提供できる行政事務を進める。また、広域的な諸課題については県や関係自治体とワーキングなどを立ち上げ連携しながら取り組みを進める。						
目標等	周辺市町村との連携により、効率的でかつ質的にも向上した事務処理が可能なものについて、広域的な連携（県や関係自治体とワーキングなどの立ち上げや連携等）を検討する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	検討の必要に応じWG立ち上げ	検討の必要に応じWG立ち上げ	検討の必要に応じWG立ち上げ	検討の必要に応じWG立ち上げ	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	一部実施	一部実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)		会議参加 5回	会議参加 6回			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	D 現時点では評価不能	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	県央自治体実務者会議へ参加決定。周辺自治体との連携を検討していく。				
R2		県央自治体実務者会議へ参加。連携中枢都市圏構想の導入に向けた協議・検討等（5回）					
R3		県央自治体実務者会議へ参加。連携中枢都市圏構想の導入に向けた協議・検討等（6回）					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (6) 広域行政（連携）の推進

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	②	実施計画名	ごみ処理施設のさらなる広域化推進				引継区分
							新規
現状と課題	県では国の指針を受け、新たな「山梨県ごみ処理広域化計画」を策定し、現在8施設に集約されている焼却施設を、県内3ブロック3施設に広域・集約化することとした。 県からの要請を受け、関係する11市町等による「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会（調査研究委員会）」が設立され、新一部事務組合設立に向けた取り組みを開始した。						
取組内容	「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会（調査研究委員会）」にて広域化に係る事業計画（案）を作成し、令和13年4月の新ごみ処理施設の供用開始に向け、広域化を働きかけを行う。						
目標等	令和13年4月の新ごみ処理施設の供用開始に向け、広域化を推進する。						
備考 （関連諸計画や必要情報等）	現在のごみ処理施設の使用期限（平成15年に稼働開始） ・ 峡北・中巨摩：令和13年3月まで ・ 峡南：令和8年3月まで						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施		
	具体的な取組内容	策定時	事業推進	事業推進	事業推進	事業推進	
		変更					
	目標数値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	令和2年2月1日に山梨西部広域環境組合が設立され、峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会が解散された。今後は山梨西部広域環境組合として、新ごみ処理施設稼働に向け検討調整を進め、広域行政を継続させていく。				
R2		構成市町から職員が派遣され、組合事務局が本格的に稼働した。ごみ処理施設整備検討委員会及び部会が設置され、ごみ処理施設整備基本構想が示された。山梨西部広域組合を中心に、ごみ処理施設整備スケジュールに沿い、ごみ処理施設基本計画の策定に着手する。					
R3		ごみ処理施設整備検討委員会及び部会において、「ごみ処理方式」及び「PFI等導入可能性調査」について示された。今後は、山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備基本設計検討委員会が設置され、新施設の基本設計に関する調査検討が行われ、基本設計に着手していく。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	①		実施計画名 財政計画の策定・進捗管理				引継区分			
							継続			
現状と課題	国庫支出金等の特定財源や交付税措置のある有利な市債の確保が難しく、市債や基金残高、健全化判断比率等の財政指標の推移に注意し、財政運営を行う。									
取組内容	予算・決算・政策（主要事業）課題検討結果等に基づく実施予定事業や経済情勢を踏まえた財政計画を策定し、健全な財政運営を行う。									
目標等	健全な財政運営に資する。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	計画の見直し 進捗管理		計画の見直し 進捗管理		計画の見直し 進捗管理		計画の見直し 進捗管理	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)									
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)									
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	H31	平成30年度決算や政策課題検討会の結果を踏まえ、財政計画の見直しと進捗管理を実施							
R2		令和元年度決算や政策課題検討会の結果を踏まえ、財政計画の見直しと進捗管理を実施								
R3		令和2年度決算や政策課題検討会の結果を踏まえ、財政計画の見直しと進捗管理を実施								
R4										

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	②		実施計画名	財政指標の改善				引継区分	
								継続	
現状と課題	平成29年度決算では、実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字、実質公債費比率9.9%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率79.4%（早期健全化基準350.0%）となっている。								
取組内容	財政指標（実質公債費比率、将来負担比率）については、財政の健全化に関する法律に基づいた健全段階を維持できるように財政運営に取り組む。								
目標等	実質赤字比率・連結実質赤字比率については現状の黒字の維持、実質公債費比率は届出団体の基準となる18%未満を維持し、将来負担比率については今後増加が見込まれるが、100%を大きく上回らないように努める。								
備考 （関連諸計画や必要情報等）	H28：実質公債費比率10.0%、将来負担比率87.2% H29：実質公債費比率9.9%、将来負担比率79.4%								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	健全な財政運営		健全な財政運営		健全な財政運営		健全な財政運営
		変更							
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	実質公債費比率	18.0%未満	実質公債費比率	18.0%未満	実質公債費比率	18.0%未満	実質公債費比率	18.0%未満
		将来負担比率	120%未満	将来負担比率	120%未満	将来負担比率	120%未満	将来負担比率	120%未満
	財政効果								
人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施			
	実績数値 （数値で示せるものは記載）	実質公債費比率	9.4	実質公債費比率	8.8	実質公債費比率	9.0		
		将来負担比率	76.3	将来負担比率	82.5	将来負担比率	72.1		
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	H31	令和元年度決算における実質公債費比率は、公債費の減少により、前年度から0.4ポイント改善したが、将来負担比率は、法人市民税減収により減収補てん債を発行したことなどから、前年度から5.6ポイント悪化したが、目標数値は達成した。							
	R2	令和2年度決算における実質公債費比率は、公営企業会計（下水道事業会計）や一部事務組合が起こした地方債の財源として充てる繰出金や補助金の減少により、前年度から0.6ポイント改善したが、将来負担比率は、峡北広域行政事務組合常備消防特別会計における地方債残高の増などにより、前年度から6.2ポイント悪化したが、目標数値は達成した。							
	R3	令和3年度決算における実質公債費率は、元利償還金等の増により、前年度から0.2ポイント悪化した。将来負担比率は、市債現在高の減少や充当可能基金の増加等により前年から10.4ポイント改善した。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	③		実施計画名	統一的な基準による財務書類の公表、財務書類を活用した財政分析			引継区分	
							継続	
現状と課題	平成29年度決算より統一的な基準による財務書類の作成、公表を行う。							
取組内容	平成29年度決算より統一的な基準による財務書類の作成、公表を行い、今後、財務書類や固定資産台帳を活用した財政分析を行い、予算編成や公共施設等のマネジメントに活用する。							
目標等	総務省より示された統一的な地方公会計制度に基づき、財務書類の作成・公表、財務書類や固定資産台帳を活用した財政分析を行う。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)								
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	財務諸表の作成・公表		財務諸表の作成・公表	財務諸表の作成・公表	財務諸表の作成・公表	財務諸表の作成・公表
			変更			固定資産台帳を活用した分析	固定資産台帳を活用した分析 分析情報の活用	固定資産台帳を活用した分析 分析情報の活用
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	取組実績	年度	H31		R2	R3	R4	
実施状況		継続実施		継続実施	継続実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)								
財政効果								
人員効果								
評価		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
取組内容及び分析		H31	平成30年度決算の統一的な財務書類の作成、公表した。					
	R2	令和元年度決算の統一的な財務書類の作成、公表した。						
	R3	令和2年度決算の統一的な財務書類の作成、公表した。						
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	④ 実施計画名		国民健康保険特別会計の経営健全化 (医療費の適正化)		引継区分					
					新規					
現状と課題	中高年齢者の割合は高く、被保険者一人あたりにかかる医療費はほぼ横ばいの状態が続いているのが現状である。これは、被保険者の高齢化はもちろんであるが、人工透析等、高額な医療の増加も要因の一つであることから、被保険者の健康維持や疾病の重症化予防のための適切な取り組みを実施していくことが医療費削減への課題である。									
取組内容	平成30年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、国保加入者の健康課題に合った各種保健事業を実施。その効果を測定していく。									
目標等	事業ごとに目標値を設定し事業を実施していく中で、医療費の適正化につなげる。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画（H30年度～35年度） H29実績：生活習慣改善率85%、指導完了者医療費削減率△4.5%、ジェネリック普及率70.3%									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	実施		実施		実施		実施		
	具体的な取組内容	策定時	特定健診受診勧奨 腎症重症化予防指導 受診行動適正化指導 ジェネリック差額通知発送		特定健診受診勧奨 腎症重症化予防指導 受診行動適正化指導 ジェネリック差額通知発送		特定健診受診勧奨 腎症重症化予防指導 受診行動適正化指導 ジェネリック差額通知発送		特定健診受診勧奨 腎症重症化予防指導 受診行動適正化指導 ジェネリック差額通知発送	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)			【R2修正】		【R2修正】		【R2修正】		
		指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△5%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△5 25%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△5 25%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△5 25%	
		ジェネリック普及率	70%	ジェネリック普及率	72 81%	ジェネリック普及率	74 82%	ジェネリック普及率	75 83%	
	財政効果									
	人員効果									
	取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
実施状況		継続実施		継続実施		継続実施				
実績値 (数値で示せるものは記載)		指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△25%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△48%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△7%			
		ジェネリック普及率	80.5%	ジェネリック普及率	83.3%	ジェネリック普及率	83.2%			
財政効果										
人員効果										
評価		AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析		H31	事業委託により、通知の送付や訪問といったアプローチを行うことで、対象者の行動変容が確認でき医療費の削減効果が認められた。							
	R2	事業委託により、通知の送付や訪問といったアプローチを行うことで、対象者の行動変容が確認でき医療費の削減効果が認められた。今後は、参加率の向上が課題。								
	R3	事業委託により、通知の送付や訪問といったアプローチを行うことで、対象者の行動変容が確認できたが、医療費の削減率にはあまり反映されなかった。ジェネリック医薬品の普及率は目標を達成している。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	長寿介護課
-----	-------

実施計画No.	⑤		実施計画名		介護保険特別会計の経営健全化 (介護保険給付費の適正化)		引継区分			
							新規			
現状と課題	<p>団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率の上昇による介護認定率の上昇とそれに伴う介護給付費の増加が現状（2025年問題）として懸念されている。</p> <p>そのため中・長期的な視点に基づき、高齢者の自立支援と重度化防止が第7期介護保険事業計画においても課題として重点化されている。また、給付費の増加に伴う財政状況の悪化も課題として挙げられる。</p>									
取組内容	<p>高齢者の自立支援と重度化防止策として、「要介護3を対象とする」・「新規認定者を対象とする」など、複数の視点によるケアプラン点検を実施し、適正なサービスが提供されているか、過剰なサービスが選択されていないか、介護保険給付費の適正化を行う。</p> <p>第8期計画の策定により、保険料額の設定を見直し、持続可能な健全財政を堅持する。</p>									
目標等	ケアプラン点検年間合計300事例前後									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	第7期介護保険事業計画（2018～2020）・第8期介護保険事業計画（2021～2023）									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	ケアプラン点検 認定調査員研修 計画策定アンケート調査		ケアプラン点検 第8期計画策定		ケアプラン点検		ケアプラン点検	
		変更			【R1修正】 認定調査員研修の継続実施		【R2修正】 認定調査員研修の継続実施		【R2修正】 認定調査員研修の継続実施 計画策定アンケート調査	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	実施件数	90		70		新計画策定後設定		新計画策定後設定	
							【R2修正】 点検実施件数 30		【R2修正】 点検実施件数	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	実施件数	93		83		28			
		認定調査員研修 計画策定アンケート調査	2		1		1			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	H31	ケアプラン点検では、約90件を実施すると共に、山梨県介護支援専門員協会に委託し、専門家による面談方式のケアプラン点検を2事業所実施した。認定調査では、認定調査員その他調査に携わる者を対象にコンサルに委託し、認定調査の傾向分析や調査の平準化に係る研修を実施し、質の向上を図った。								
	R2	ケアプラン点検では、約80件を実施するほか、独自委託や県の支援事業を活用した専門家による面談形式の点検を3事業所に実施。認定調査では、認定調査員や委託先事業所を対象に、昨年度同様、コンサル委託による研修を実施。第8期計画では、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組等を計画に記載し、内容を充実させる一方で基金の取崩しにより、前記と同額の保険料設定とした。								
	R3	ケアプラン点検の対象を今後、継続してプランを作成する新規認定者等へ変更したため、件数が28件にとどまったが、専門家による面談形式の点検を3事業所に実施。認定調査員の知識向上と調査内容の再確認を外部講師を招き研修会を実施した。また県の伴奏型研修を活用し、地域包括ケアシステムの実現に向けた研修を実施した。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	市立病院
-----	------

実施計画No.	⑥	実施計画名	病院事業の経営健全化 (経常収支比率の改善)				引継区分
							新規
現状と課題	医師・看護師のマンパワーの確保、峡北医療圏の人口減少に伴う患者数の減少が課題となっており、平成26年度の会計基準変更に伴い、退職給付引当金を5年間にわたり均等額を特別損失処理しており、この影響により4期連続して当年度純損失を計上する厳しい状況である。						
取組内容	「韮崎市立病院新改革プラン」を踏まえた、診療体制改善の取り組みとして、常勤医師の派遣・確保に努めるとともに、公共性や経済性を考慮した健全な病院経営を念頭に、診療体制維持のための適正かつ効率的な人員配置を行い、材料費、経費の削減を行うことにより、病院事業の経営健全化を図る。						
目標等	経常収支比率 100%以上						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	H29決算：経常収支比率 97.4%						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 材料費、経費の削減	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 材料費、経費の削減	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 材料費、経費の削減	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 材料費、経費の削減	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	経常収支比率 100%	経常収支比率 100%	経常収支比率 100%	経常収支比率 100%		
	財政効果						
	人員効果						
	取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
実施状況		実施	継続実施	継続実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)		経常収支比率 101.8%	経常収支比率 94.5%	経常収支比率 97.1%			
財政効果		36,202千円	△148,765千円	△91,211千円			
人員効果							
評価		AA 目標を上回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析		H31	山梨大学の新臨床研修制度を学ぶ臨床研修医を受入れるとともに、指導医として常勤医師1名が派遣され、内科常勤医師の増員を図った。地域包括ケア病床の効率的な運用及び診療報酬請求の確認の徹底を行った。				
		R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来とも患者数が大幅に減少により、入院収益、外来収益が減となり、経常収支比率も94.5%となった。				
	R3	眼科に常勤医師を配置、内科の専門外来を拡充などにより、収益は前年度と比較し186,795千円増となりましたが、費用も職員給与費や材料費の増などにより、129,241千円の増となり、純損失は91,211千円、経常収支比率は97.1%となりました。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画No.	⑦	実施計画名	上水道事業の経営健全化 (有収率の向上)				引継区分
							新規
現状と課題	施設や管路の老朽化に伴い、配水管の漏水等により有収水量が減少の傾向であり、有収率に影響をおよぼしている。そのため、漏水箇所の早期発見に管路等の布設替えにより、無効水量を抑えることで、有収率の向上を図り経費削減に努めていく。						
取組内容	基幹管路の耐震化に伴う管路の布設替えや、緊急工事時における管路の修繕時の漏水のチェック及び定期的な漏水箇所の調査を継続的に実施していく。						
目標等	R4年度に有収率（市全体）70%とする。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	有収率：H29 63.3%						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	実施	実施	実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	定期的な調査	定期的な調査	定期的な調査	定期的な調査	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	有収率 67%	有収率 68%	有収率 69%	有収率 70%		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	有収率 63.5%	有収率 65.1%	有収率 65.3%			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	H31	基幹管路の耐震化に伴う管路の布設替えや、緊急工事時における漏水箇所の修繕を行うと共に、漏水が疑わしい箇所の調査を継続的に実施し、有収率を上げているが、目標値には届かない状況である。					
	R2	管路耐震化に伴う布設替えや、漏水による緊急修繕工事を行うとともに、過去に漏水のあった路線、及び耐用年数の過ぎた管路を中心に調査を実施し、有収率の向上を図ってきたが、目標の達成には至らなかった。					
	R3	管路耐震化に伴う布設替えや緊急工事による漏水箇所の修繕、継続的な漏水調査の実施により、基幹管路の耐震化率が増加したため、有収率も増加したが微増にとどまり、目標を下回る達成となった。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	㊸	実施計画名	地方公営企業法の適用 (簡易水道事業・下水道事業)	引継区分		
				新規		
現状と課題	下水道及び簡易水道について、公営企業会計の適用に向け、現在資産調査等を実施している。令和2年度からのスムーズな移行が行えるよう、業務を進める。公営企業会計未経験の職員が多い為、研修等を実施し、職員の能力向上を図る必要がある。					
取組内容	施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少など、公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、自らの経営・資産等を正確に把握する為、公営企業会計を適用する。また、経営戦略の策定を目指し、経営基盤の強化を図る。					
目標等	令和2年4月からの公営企業会計適用に向け、移行事務を進める。また、経営戦略の策定に令和2年度より着手し、早期の策定を目指す。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	公営企業会計移行事務	公営企業会計移行 経営戦略の検討及び策定	経営戦略の推進	経営戦略の推進
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	下水道事業及び簡易水道事業共に、地方公営企業法の適用に必要な予算の作成や条例の制定等の準備を完了し、令和2年4月1日より公営企業会計を適用できた。			
R2		下水道事業及び簡易水道事業共に、地方公営企業法の適用及び条例の制定等を完了し、令和2年4月1日より公営企業会計に移行できた。 また、将来にわたって、安定的に事業を継続していくための経営戦略を策定した。				
R3		下水道事業及び簡易水道事業共に、公営企業会計への移行及び経営戦略の策定を完了させており、令和3年度からは、経営戦略に基づく事業実施と決算の分析等を行い経営状況を把握する事で、経営基盤の強化を図っている。				
R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画No.	⑨		実施計画名 下水道の水洗化率の向上				引継区分		
							継続		
現状と課題	平成29年度末における下水道の水洗化率は93.5%となっており、韮崎町、藤井町については、95%以上が下水道に接続しているが、釜無川右岸地域（旭、大草、竜岡）の接続率については、現在整備中でもあるため、低い接続率となっていることから、下水道への切り替えの促進を図る。（参考：過去三年の水洗化率 H26 88.9%、H27 89.4%、H28 91.6%）								
取組内容	浄化槽から下水道への接続を推進し、下水道の水洗化率を向上させ、釜無川、塩川等の水質保全を図るとともに、下水道使用料の収入を上げ、自主財源の確保に努める。								
目標等	令和4年度の下水道水洗化率を94%以上にする。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成30年の使用料収入を246,576千円と見込んでおり、毎年約1.5%の増加を見込み、財政効果を算出する。								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進		・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進		・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進		・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進
			変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	水洗化率	93.7%	水洗化率	93.8%	水洗化率	93.9%	水洗化率	94.0%
	財政効果	3,699千円		3,754千円		3,810千円		3,868千円	
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	実施		継続実施		継続実施			
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	水洗化率	93.2%	水洗化率	93.4%	水洗化率	93.8%		
		財政効果	6,604千円		5,032千円		2,209千円		
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	水洗化率については、横ばいの状況ではあるが、新規接続による使用料収入の増加分は、消費税率の改定を考慮しても、約2%増加しており、見込通りの財政効果が得られている。引き続き目標年度までに、水洗化率を向上できるよう、接続の促進を図る。						
R2		水洗化率については微増であり、目標数値に届いていない状況であるが、新規接続に伴い使用料収入は約2%増加しており、見込以上の財政効果が得られている。引き続き目標年度までに、水洗化率を向上できるよう、接続の促進を図る。							
R3		財政効果は、令和3年度は減少したが、3年間で見込んでいた以上の財政効果を得られている。また、水洗化率についても、目標数値に届いていない状況であるが、3年間の増加率を考えると、令和4年度には目標数値に達する見込みであり、引き続き接続の促進を図る。							
R4									

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑩-ア	実施計画名	出資法人の経営健全化 (蕪崎市土地開発公社)	引継区分		
現状と課題				新規		
取組内容			市の出資法人である蕪崎市土地開発公社の経営健全化に向け、第三セクター等の経営健全化等に関する指針に基づき、徹底した効率化・経営健全化等に努める。			
目標等			長期保有（5年）土地の売却			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			公社売却土地面積（本町宅地：2,080.61㎡、穴山町：2,623.51㎡ 計 4704.12㎡）			
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	売却先の検討	土地の売却		
		変更			[R3修正]土地の売却	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		売却土地面積 4704.12㎡	売却土地面積 2,140.38㎡		
	財政効果			[R3修正]		
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	検討済	一部実施	実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)		売却土地面積 2,745.59㎡	売却土地面積 2,140.38㎡		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	売却に向け、それぞれの土地の利活用と売却先について庁内で検討し、方向性を定めた。			
	R2	穴山町の土地の売却を行った。本町の土地は、売却先を決定し、R3に売却することとなった。				
	R3	旧合同庁舎跡地2,140.38㎡の売却を行った。				
	R4					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	教育課
-----	-----

実施計画 No.	⑩-イ	実施計画名	出資法人の経営健全化 (武田の里文化振興協会)	引継区分		
				新規		
現状と課題	平成28年度まで文化ホールの指定管理業務を行っていたが、平成29年度からは市教育課より蕪崎市文化協会及び武田の里ライフカレッジの事務局を移管し、地域芸術文化の振興を図っている。協会の事業や職員体制も大きく変わったが、事業についてその実施内容の検証や（職員）体制の適正化を図ることが必要である。					
取組内容	武田の里文化振興協会について、第三セクター等の経営健全化等に関する指針に基づき、効率化・経営健全化等についての検討を行い、実施に努める。					
目標等	事業（量）内容の適正化					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	一部実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	事業の見直し 出資金の削減検討	検討内容により実施	検討内容により実施	検討内容により実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	一部実施	一部実施	実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	H31	新たに再任用職員を事務局長として派遣し、市が補助事業として実施している地域芸術文化振興事業・普及育成事業の運営組織体制の再構築を図ったが、全体事業や職員体制、経営状況の検証には至らなかった。			
R2		協会のありかたについて、教育長から社会教育委員の会へ地域芸術文化振興事業・普及育成事業の見直しを含め諮問を行った。				
R3		R2に社会教育委員の会に諮問した、今後における地域芸術文化振興事業・普及育成事業と組織体制の見直しについて調査・研究を行い、R4.3に答申を受けた。 また、財団の事業と事務所の在り方について、財団の理事・評議員合同会議で検討を行い、出資金については、当面継続することとしたが、令和4年度早期に事務所の移転を市役所内に行い、生涯学習担当と連携して生涯学習・文化芸術活動を推進していく方向性を出した。				
R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	監査機能の充実強化				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	地方公共団体から独立した外部監査人（公認会計士等）が高度な専門知識に基づき実施する外部監査制度は、公正で合理的かつ能率的な監査を果たすものと期待されている。しかし、制度創設より10年以上が経過し、他市町村においてもほとんど導入が進んでいないのが現状である。国においても制度の見直しの検討が行われつつある。この見直しの動向を踏まえ、取り組みを進める必要がある。						
取組内容	行政監査は財務事務に限らず、広く地方公共団体の事務を対象として効率性や適法性を監査するものであり、今後も継続的に取り組み、監査技術や評価手法の向上のため監査委員、事務局員の研修等を行い専門性の向上を図る。						
目標等	外部監査制度については、引き続き検討を行い、今後も研修等を通じ、監査委員による監査機能の強化に努める。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	行政監査の実施 専門研修の実施	行政監査の実施 専門研修の実施	行政監査の実施 専門研修の実施	行政監査の実施 専門研修の実施	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	一部実施	一部実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	行政監査は、すべての課（かい）に対して年1回実施。専門研修は、山梨県都市監査委員会実施の研修に参加。				
	R2	行政監査は、すべての課（かい）に対して年1回実施。専門研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催されなかったため実施できなかった。					
	R3	昨年に引き続き、専門研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催されなかったため実施できなかった。行政監査は、すべての課（かい）に対して年1回実施。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	国県等の補助金の効果的な活用				引継区分
							新規
現状と課題	例年、県で作成している「国県支出金の概要」を職員インフォメーションにより周知している。さらに、予算関連の会議やヒアリングにおいて周知に努めているが、常日頃より特定財源の有効活用に努めなければならない。						
取組内容	県で作成している「国県支出金の概要」の周知徹底、予算関連の会議やヒアリングにおいて周知を強気に推し進める。						
目標等	国県支出金等の特定財源確保に努め、一般財源の抑制を図る。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	周知徹底	周知徹底	周知徹底	周知徹底	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	令和2年度当初予算編成会議において、特定財源の確保について周知徹底を図り、令和2年度当初予算の特定財源は前年度よりも約160,000千円増加した。				
R2		令和3年度当初予算編成会議において、特定財源の確保について継続して周知徹底を図り、令和3年度当初予算の特定財源は前年度よりも約80,000千円増加した。					
R3		令和4年度当初予算編成会議において、特定財源の確保について周知徹底を図り、令和4年度当初予算の特定財源は前年度よりも約180,000千円増加した。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自主的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	②		実施計画名	新規歳入の調査・研究				引継区分	
								継続	
現状と課題	新たな財源確保に向けて、新規歳入の調査・研究を行っている。								
取組内容	法定外目的税など先進導入事例などの調査・研究を行う。								
目標等	新規歳入の導入に向け、調査・研究を行う。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4			
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	継続実施			
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究		調査・研究	調査・研究	調査・研究		
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2	R3	R4			
	実施状況	継続実施		継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	D 現時点では評価不能		D 現時点では評価不能	D 現時点では評価不能				
	取組内容及び分析	H31	新規歳入の導入に向けた調査を実施						
R2		新規歳入の導入に向けた調査を継続実施							
R3		新規歳入の導入に向けた調査を継続実施							
R4									

蕨崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	ふるさと納税制度の充実、強化			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	本市は、旬の果実（桃・ぶどう）、人気のワイン・ウイスキーを戦略的資源と捉え、首都圏でのPRの他、費用対効果の高い広告媒体を厳選したPR、返礼品の掘り起こしなどの取り組みにより、年々寄附額は増加している。 平成30年度より受付ポータルサイトを増設し、今後も年間を通した人気商品の更なる掘り起こし・PR方法などの調査・研究を行い、引続き更なる財源の確保に努めていく。					
取組内容	本市に関係する企業や団体が生産・製造する特産品（返礼品）を通じて、財源の確保と本市のPR、地域産業の活性化を図る。 受付ポータルサイトの更新・追加、返礼品協力事業者、返礼品の増加に向け取り組む。					
目標等	寄附額が91,366千円（H29実績）を超える額を目標とする。					
備考 （関連諸計画や必要情報等）	H29寄附実績額 91,366千円（財政効果に対する基準額を90,000千円とする） 返礼品等諸経費 30→50%[H31修正]					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究 検討結果により一部改善	調査・研究 検討結果により一部改善	調査・研究 検討結果により一部改善	調査・研究 検討結果により一部改善
		変更				
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円	
	財政効果	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	
	人員効果					
		[H31修正] ↓ 42,000千円	[H31修正] ↓ 42,000千円	[H31修正] ↓ 42,000千円	[H31修正] ↓ 42,000千円	
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 （数値で示せるものは記載）	寄附件数	12,826	16,250	27,757	
		寄附金額	231,627千円	305,832千円	424,205千円	
	財政効果	70,131千円	107,233千円	166,420千円		
	人員効果					
	評価	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成		
取組内容及び分析	H31	ふるさとチョイスの「電子感謝券の導入」、加入サイトの返礼品の充実及び果物の掲載数の拡大により、寄附額の増加に繋がり（前年比：寄附件数 135.3%・寄附金額 157.5%）当初目標額を上回った。				
	R2	高額返礼品の追加、定期便の増設、選ばれやすい返礼品の設定、カタログの作成等により、寄附額の増加に繋がり当初目標額を上回った。（前年比：寄附件数 126.7%/寄附金額 132%）				
	R3	お手頃寄附金額のラインナップを設け、市の知名度のアップにつなげた。また、クラウドファンディングを行い使い道を限定した募集を行うなど、新たな取組を行い目標を上回った。（前年比：寄附件数 171%/寄附金額 138%）				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	④ 実施計画名		企業版ふるさと納税制度の充実、強化		引継区分	
					継続	
現状と課題	地方創生のための各種事業に対して、本市にゆかりのある企業から寄附をいただき、まちづくりや地域の活性化に資するとともに、企業版ふるさと納税制度を活用して事業費の確保に努めるものである。市内に本社が所在する場合は当該制度の対象外になることから、本市にゆかりのある企業や応援していただける企業の確保が課題である。					
取組内容	本市の地方創生の取り組みを寄附により応援していただける企業、当該制度を利用した地方創生事業について提案いただける企業を募集し、財源の確保に努める。					
目標等	30,000千円/年度					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	寄附額の下限：100千円、返礼品無し 税制措置：寄附額 ⇄ 損金算入 約3割（国税＋地方税）、税額控除4割（法人税＋法人住民税）、税額控除2割（法人事業税）、約1割（企業負担）※ 税負担の軽減：寄附額の約9割					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	対象事業の検討・協力企業の募集（検討・調整結果により実施）	対象事業の検討・協力企業の募集（検討・調整結果により実施）	対象事業の検討・協力企業の募集（検討・調整結果により実施）	対象事業の検討・協力企業の募集（検討・調整結果により実施）
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		10,000千円 【H31追加】	20,000千円 【H31追加】	30,000千円 【H31追加】	
	財政効果	30,000千円	10,000千円	20,000千円	30,000千円	
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	検討済	実施	実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)		寄附実績なし	寄附件数 5		
				寄附金額 23,100千円		
	財政効果			23,100千円		
	人員効果					
	評価	C 効果があがっていない	C 効果があがっていない	AA 目標を上回る達成		
取組内容及び分析	H31	令和元年度末に地域再生計画が国から認定された。また、令和2年税制改正による税額控除割合が引き上げられ、寄附に係る企業負担が軽減されたことにより、令和2年度以降の寄附を見込んでいる。				
	R2	国が実施するマッチングセミナーに参加 首都圏韮崎会への通知にチラシを同封し、市との関わりのある企業へPRを行った。				
	R3	2件の事業について、寄付あり 新規企業とのマッチング展開の手法を検討する必要がある。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	産業観光課
-----	-------

実施計画 No.	⑤	実施計画名	企業誘致による税収確保				引継区分			
						新規				
現状と課題	上ノ山・穂坂地区工業団地3区画を造成し、全てに企業を誘致することができた。第2期として、上ノ山・穂坂地区工業団地を拡張し、平成30年10月の完成を目指して5区画を造成している。また、工業団地ではないが、穂坂町上今井にワイナリーを誘致することができた。									
取組内容	上ノ山・穂坂地区工業団地第2期造成事業により分譲する5区画に企業を誘致し、固定資産税等の税収の増加を狙う。 また、工業団地に限らず企業からの求めに応じて企業立地を推進する。									
目標等	第2期上ノ山・穂坂地区工業団地企業誘致数：5社 (参考：上ノ山・穂坂地区工業団地 企業数 8社)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	第1期：上ノ山・穂坂地区工業団地 企業誘致数 3社 財政効果：固定資産税・法人市民税収入見込額（数年間は、建物建設・創業開始により増額と想定）									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	金融機関・県等への積極的な情報提供 企業立地ガイド作成・配布		企業立地優遇制度等の情報発信 企業立地各種相談		企業立地優遇制度等の情報発信 企業立地各種相談		企業立地優遇制度等の情報発信 企業立地各種各種相談	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	企業誘致数		4	企業誘致数	1	企業誘致数	0	企業誘致数	0
		当該団地累計誘致数	7	当該団地累計誘致数	8	当該団地累計誘致数	8	当該団地累計誘致数	8	
	財政効果			13,500千円		16,300千円		39,100千円		
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	企業誘致数	4	企業誘致数	0	企業誘致数	0			
		当該団地累計誘致数	7	当該団地累計誘致数	7	当該団地累計誘致数	7			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		C 効果があがっていない		C 効果があがっていない				
取組内容及び分析	H31	4社の入居企業と契約し誘致に成功した。								
	R2	残りの1区画について、ホームページに掲載するなど広報活動を行った。								
	R3	残りの1区画について、企業と協定を締結した。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	⑥-ア	実施計画名	適正課税の推進 (市民税)	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容						
目標等						
備考 (関連諸計画や必要情報等)			平成29年度：初回通知送付数582件、最終未申告者数99件 平成28年度：初回通知送付数567件、最終未申告者数88件			
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	申告勧奨通知、現地調査、新たな方法の模索	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等
			変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		申告達成率 82.50% 【R2追加】	申告達成率 86.00% 【R3追加】	申告達成率 86.00% 【R4追加】	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	初回通知送付数	496件	489件	506件	
		最終未申告者数	90件	71件	83件	
		申告達成率	81.85%	85.48%	83.60%	
	財政効果					
	人員効果					
評価	B 目標を下回る達成	AA 目標を上回る達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	H31	勧奨通知の送付（年3回）、実態調査による職権消除等				
	R2	勧奨通知の送付（年3回）、実態調査による職権消除に加え、コロナ禍で自宅にいる方が多く電話による申告促しの結果、目標を上回る成果となった。				
	R3	勧奨通知の送付（年3回）、実態調査による職権消除等を行ったが、税務署への確定申告が必要な方や、毎年申告しない方が多く残ってしまい、目標を下回る成果となった。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	㊦-イ	実施計画名	適正課税の推進 (軽自動車税)				引継区分			
							新規			
現状と課題	農耕作業用自動車（トラクター・コンバイン等）は小型特殊自動車に区分され、公道の走行の有無にかかわらず軽自動車税の課税対象となるが、ナンバー未登録のまま使用しているケースが想定されるため、適正な課税に努める。									
取組内容	販売業者への確認と指導 申告書等との突き合わせ（調査）									
目標等	軽自動車の適正な課税を行う。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成29年度末：小型特殊登録台数（農耕作業用1,417台、その他75台） 平成28年度末：小型特殊登録台数（農耕作業用1,413台、その他75台）									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	販売業者への確認と指導 調査		販売業者への確認と指導 調査		販売業者への指導 調査		販売業者への指導 調査	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)									
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	農耕作業用	1,378台	農耕作業用	1,382台	農耕作業用	1,391台			
		その他	84台	その他	82台	その他	84台			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成				
取組内容及び分析	H31	販売業者より購入時にナンバー登録を促す説明があった旨を確認。今後の方法としては、農業申告の償却資産確認時にナンバー登録の有無を確認し、登録につなげることも一つの手段として考える。								
	R2	販売業者への確認・指導を行い、申告書との突き合わせ調査を実施した。引き続き農業申告の償却資産確認時にナンバー登録の有無を確認するとともに広報等でも周知し適正課税につなげる。								
	R3	販売業者への確認・指導、申告書との突き合わせ調査を行うとともに、広報等でも周知を図り、引き続き適正課税につなげる。								
	R4									

荊崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	⑥-ウ	実施計画名	適正課税の推進 (固定資産税)				引継区分	
							継続	
現状と課題			現状、軒下の増築や未申請の物置など把握漏れとなる未評価家屋、登記地目と異なって使用されている土地及び未申告に伴う課税漏れの償却資産等の存在の可能性が考えられる。 また、死亡・相続放棄等により納税義務者不明確の資産についても随時発生している。 以上の状況により、不公平な状態になり、納税者の固定資産制度への不信にもつながりかねない恐れがある。					
取組内容			実地調査、航空写真データを用いた課税台帳との不一致資産の抽出・把握をし、土地、家屋及び償却資産の適正な評価に努める。また、HP・広報等の活用により申告義務の周知を促進し、それでも届出（申告）の無い事業所・者については税務調査により、適正な課税を行う。 納税義務者不明確の資産については、納税義務者確定の為に相続人代表者指定通知や未登記家屋納税義務者変更通知の送付を行い、納税義務者不明確を解消する。					
目標等			固定資産税の適正な課税を行う。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)								
年次計画	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		広報、現地調査	広報、現地調査、航空写真撮影及び未評価家屋抽出作業	広報、現地調査、未評価家屋同定作業	広報、現地調査、未評価家屋評価作業	
		変更			内容 未評価家屋 【R2修正】未評価資産 (土地・家屋・償却資産)	内容 未評価家屋 【R2修正】未評価資産 (土地・家屋・償却資産)	内容 未評価家屋 【R2修正】未評価資産 (土地・家屋・償却資産)	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価							
取組実績	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施状況		継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	償却資産未申告者分評価		76件	82件	143件		
		納税義務者未確定資産確認		264件	305件	312件		
				実地調査に伴う土地適正評価 173件	実地調査に伴う土地適正評価 226件			
	財政効果		228千円	5,309千円	6,291千円			
	人員効果							
	評価		A 目標どおり達成	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成			
取組内容及び分析		H31	HP・広報等による償却資産申告義務の周知、未申告者への催告通知及び税務署調査資料による評価を行った。また、納税義務者確定の為に相続人代表者指定通知及び未登記家屋納税義務者変更通知の発送を行った。					
	R2	関係各所への税務調査や現地調査等により、適正な課税を実施でき、税額においても大幅な増額となった。また、従来、陳腐化していたHP情報等の見直し及び内容変更を実施し、多様化する市民ニーズを補える情報提供を可能とするとともに、申告意識の向上を図った。以上により、財政効果等に繋がっており、期待以上の成果となった。						
	R3	令和2年度に引き続き、関係各所への税務調査や現地調査等、また新たに航空写真による異動判読調査により、適正な課税が実施できた。						
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	⑦-ア	実施計画名	収納対策の強化 (市税)				引継区分			
							継続			
現状と課題	交付税算定基礎数値の対象税目の現年収納率が、令和2年度は98.6%と設定される事より、基準数値以上を目指し、概ね達成出来ている。今後、さらなる収納率の上昇を図る中で、金融機関による高額な抵当権が設定されている案件や相続人不明案件等の徴収困難案件が課題となる。									
取組内容	①滞納整理を強化し、厳正な滞納処分を実施する。 ②滞納繰越は、現年収納率の向上及び徴収困難案件の処分を進める。									
目標等	①交付税算定基礎数値対象税目の現年収納率を基準以上とする。 ②滞納繰越調定額を毎年10,000千円ずつ削減する。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成29年度 収納率（現年課税分）個人市民税98.8% 固定資産税98.4% 軽自動車税96.8% 滞納繰越調定額（全体：現年と滞繰との合計）258,233千円									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施	
			徴収困難案件の処分促進		徴収困難案件の処分促進		徴収困難案件の処分促進		徴収困難案件の処分促進	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	対象税目現年収納率	98.5%		98.6%		98.7%		98.8%	
		滞納繰越調定額	238百万		228百万		218百万		208百万	
	財政効果	3,031千円		5,894千円		8,758千円		11,621千円		
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	対象税目現年収納率	98.8%		98.9%		99.2%			
		滞納繰越調定額	210百万		173百万		140百万			
	財政効果	9,110千円		11,521千円		30,393千円				
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	H31	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。								
	R2	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。								
	R3	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	⑦-イ 実施計画名		収納対策の強化 (国民健康保険税)		引継区分								
					新規								
現状と課題	現年収納率は上昇傾向にある。 自営業者、無職者などの被保険者が中心である国民健康保険税は、景気の波に影響を受けやすく、また、被保険者均等割・世帯別平等割により資産及び収入が少ない被保険者にも賦課されるという応益部分が組み込まれていることから他の税目に比べ収納率が低い傾向にある。												
取組内容	①滞納整理を強化し、厳正な滞納処分を実施する。 ②滞納繰越は、現年収納率の向上及び徴収困難案件の処分を進める。												
目標等	①現年収納率を県数値（山梨県国民健康保険運営方針素案）以上とする。 ②滞納繰越調定額を毎年10,000千円ずつ削減する。												
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成29年現年分収納率 93.7% 平成29年度滞納繰越調定額（全体：現年と滞繰との合計）209,522千円												
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4					
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施					
	具体的な取組内容	策定時	厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施				
			徴収困難案件の処分促進		徴収困難案件の処分促進		徴収困難案件の処分促進		徴収困難案件の処分促進				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年収納率	95.0%		現年収納率	96.0%		現年収納率	97.0%		現年収納率	98.0%	
		滞納繰越調定額	190百万		滞納繰越調定額	180百万		滞納繰越調定額	170百万		滞納繰越調定額	160百万	
	財政効果	9,435千円		16,897千円		24,360千円		31,822千円					
	人員効果												
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4					
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施							
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年収納率	94.8%		現年収納率	95.5%		現年収納率	96.6%				
		滞納繰越調定額	141百万		滞納繰越調定額	116百万		滞納繰越調定額	92百万				
	財政効果	9,415千円		16,809千円		24,259千円							
	人員効果												
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成							
	取組内容及び分析	H31	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。										
R2		滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。											
R3		滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。											
R4													

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	⑦-ウ	実施計画名	収納対策の強化 (介護保険料)	引継区分			
現状と課題				新規			
取組内容			①滞納整理を強化し、厳正な滞納処分を実施する。 ②口座振替の促進				
目標等			収納率（全体：現年分と滞繰分との合計） 毎年0.1%改善 収納率（滞繰） 毎年2%改善 口座振替割合 毎年1%改善				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			平成29年収納率 全体97.13% 滞繰22.94% 新規に介護保険被保険者になる対象者への説明会にて口座振替誘導 平成29年の口座振替割合 21.58%				
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	厳正な滞納処分の実施		厳正な滞納処分の実施	厳正な滞納処分の実施	厳正な滞納処分の実施
			口座振替の促進		口座振替の促進	口座振替の促進	口座振替の促進
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	全体収納率	97.3%	全体収納率	97.4%	全体収納率	97.5%
		滞繰収納率	24.0%	滞繰収納率	26.0%	滞繰収納率	28.0%
		口座振替割合	24.0%	口座振替割合	25.0%	口座振替割合	26.0%
	財政効果	889千円		1,423千円	1,957千円	2,491千円	
人員効果							
取組実績	年度	H31		R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施		継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	全体収納率	97.9%	全体収納率	98.6%	全体収納率	98.8%
		滞繰収納率	34.0%	滞繰収納率	42.4%	滞繰収納率	35.7%
		口座振替割合	19.5%	口座振替割合	19.9%	口座振替割合	20.8%
	財政効果	894千円		1,440千円	1,983千円		
	人員効果						
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成		
取組内容及び分析	H31	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。又、口座振替の促進のため、納税通知書にチラシ同封や、被保険者説明会で啓発活動を行った。					
	R2	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。又、口座振替の促進のため、納税通知書にチラシ同封や、被保険者説明会で啓発活動を行った。					
	R3	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。又、口座振替の促進のため、納税通知書にチラシ同封や、被保険者説明会で啓発活動を行った。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	営繕住宅課
-----	-------

実施計画No.	⑦-工	実施計画名	収納対策の強化 (市営住宅使用料)				引継区分			
							新規			
現状と課題	住宅に困窮する低所得者に対する住宅であるため入居者の収入が少なく滞納をしてしまうと支払いが困難となる。									
取組内容	市営住宅の維持及び入居者の公平性を保つため収納対策の強化（法的措置含む。）を図る。									
目標等	現年度収納率99%以上を維持し、滞納繰越分については収納率13%以上を目標とする。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度収納率（現年度分99.21%、過年度分14.96%） 平成28年度収納率（現年度分98.31%、過年度分14.41%） 									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	納付指導・支払督促		納付指導・支払督促		納付指導・支払督促		納付指導・支払督促	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率		99.25%	現年度収納率	99.3%	現年度収納率	99.35%	現年度収納率	99.4%
		滞納繰越分収納率	15.0%	滞納繰越分収納率	15.1%	滞納繰越分収納率	15.2%	滞納繰越分収納率	15.3%	
	財政効果	800千円		800千円		800千円		800千円		
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率	99.45%	現年度収納率	99.30%	現年度収納率	99.49%			
		滞納繰越分収納率	12.30%	滞納繰越分収納率	5.60%	滞納繰越分収納率	4.41%			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成				
取組内容及び分析	H31	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに、電話による納付指導や、連帯保証人に対する納付指導依頼などにより滞納額が多額になる前の早期に対処している。悪質滞納者に対しては法的手段により、建物明け渡し請求を行っている。								
	R2	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに、必要に応じて電話による納付指導及び連帯保証人に対する納付指導依頼等により滞納額が多額になる前に対処し、収納率の向上に努めた。また、悪質滞納者に対しては、法的手段により、建物明け渡し強制執行を行った。								
	R3	滞納額が少額のうちに督促・催告通知等を送付するとともに、必要に応じて電話による納付指導及び連帯保証人に対する納付指導依頼を実施し、収納率の向上に努めた。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	営繕住宅課
-----	-------

実施計画No.	⑦-才	実施計画名	収納対策の強化 (定住促進住宅使用料)				引継区分			
							新規			
現状と課題	市内に居住を必要とする者への住宅提供、市内への定住化を促進し人口増加を図るために行っているが、緊急雇用で入居した者の支払いが遅れている。									
取組内容	定住促進住宅の維持及び入居者の公平性を保つため収納対策の強化を図る。									
目標等	現年度収納率を99%以上、滞納繰越分については収納率10%以上を目標とする。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度収納率（現年度分98.53%、過年度分 9.31%） 平成28年度収納率（現年度分98.57%、過年度分13.80%） 									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	納付指導・支払督促		納付指導・支払督促		納付指導・支払督促		納付指導・支払督促	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率	99.05%	現年度収納率	99.1%	現年度収納率	99.15%	現年度収納率	99.2%	
		滞納繰越分収納率	15.0%	滞納繰越分収納率	15.4%	滞納繰越分収納率	15.2%	滞納繰越分収納率	15.3%	
				[R2変更]	10%	[R2変更]	10%	[R2変更]	10%	
財政効果	500千円		500千円		500千円		500千円			
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率	98.88%	現年度収納率	99.82%	現年度収納率	99.60%			
		滞納繰越分収納率	11.68%	滞納繰越分収納率	10.72%	滞納繰越分収納率	17.19%			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成		AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	H31	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに、電話による納付指導や、連帯保証人に対する納付指導依頼などにより滞納額が多額になる前の早期に対処している。悪質滞納者に対しては法的手段により、建物明渡し請求を行っている。								
	R2	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに、必要に応じて電話による納付指導及び連帯保証人に対する納付指導依頼等により滞納額が多額になる前に対処し、収納率の向上に努めた。								
	R3	他課と連携して高額滞納者の退去を実施し、滞納額の増加防止に努めた。また、滞納額が少額のうちに督促・催告通知等を送付するとともに、必要に応じて電話による納付指導及び連帯保証人に対する納付指導依頼等を実施し、収納率の向上に努めた。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	福祉課
-----	-----

実施計画No.	⑦-力	実施計画名	収納対策の強化 (保育料)				引継区分
							新規
現状と課題	収納対策として、現状実施しているのは、現年度分の口座振替ができなかった方に督促書の送付、保護者からの申し出による児童手当からの特別徴収である。また、過年度分は平成18年度から未納額として残っているので、適切な不納欠損処理（5年の消滅時効による）も必要。H31.10には、保育料無償化といった議論もされている。						
取組内容	過年度分不能欠損処理方法の検討、適切な不能欠損処理						
目標等	保育所の安定的な運営及び利用者負担の公平性を保つため、保育料の収納対策の強化を図る。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	・現年度分収納率：H28年度 99.7%、H29年度 99.2% 収納額：77,717千円 ・過年度分収納率：H28年度 45.7%、H29年度 13.6%（過年度繰越：1,700千円） ・納付方法：口座振替、一部納付書						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	一部実施	実施	実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	収納の強化・催告等の方法の検討（電話催告・夜間徴収） 適切な不納欠損処理	収納の強化・催告等の方法の検討（電話催告・夜間徴収）	収納の強化・催告等の方法の検討（電話催告・夜間徴収）	収納の強化・催告等の方法の検討（電話催告・夜間徴収）	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	過年度収納率 10.00%	過年度収納率 9.0%	過年度収納率 8.0%	過年度収納率 7.0%		
	財政効果	100千円	100千円	100千円	100千円		
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	一部実施	一部実施	一部実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	過年度分収納額 478,100円	過年度分収納額 445,800円	過年度分収納額 111,500円			
		過年度分収納率 37.2%	過年度分収納率 52.9%	過年度分収納率 26.7%			
	財政効果	478千円	446千円	112千円			
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	H31	収納の強化（児童手当からの特別徴収）と催告等（電話催告・夜間相談窓口の設置）を行った。					
	R2	収納の強化（児童手当からの特別徴収）と催告等（電話催告・夜間相談窓口の設置）を行った。					
	R3	収納の強化（児童手当からの特別徴収）と催告等（電話催告・夜間相談窓口の設置）を行った。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	⑦-キ	実施計画名	収納対策の強化 (学校給食費)	引継区分		
現状と課題				新規		
取組内容			<p>公会計化後は、原則、月に一度の口座振替とし、振替不能者に対しては納付書により対応する。児童手当からの給食費の特別徴収や、就学援助からの充当を利用し徴収率を安定させる予定ではあるが、児童手当は金額や保育料等との兼ね合いがあること、就学援助は対象者が限られている（生活困窮世帯）ことにより、滞納が長期化することも考えられる。</p> <p>文部科学省通知として、「学校現場における業務の適正化に向けて」及び「学校における働き方改革に関する緊急対策」が示され、教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するため、平成31年度から学校給食費の公会計化を実施することとなった。 公会計化後も各校の徴収率を維持する。</p>			
目標等			各校の徴収率を維持していく。			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			H29 年間総額：137,435,071円 徴収率実績：99.97%			
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	徴収率 99.97%	徴収率 99.97%	徴収率 99.98%	徴収率 99.98%	
	財政効果			14千円	14千円	
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	取納率 99.94%	現年度分取納率 99.83%	現年度分取納率 99.73%		
			過年度分徴収率 44.77%	過年度分徴収率 54.70%		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
取組内容及び分析	H31	児童手当からの徴収及び就学援助費の充当により、ほぼ目標通りの徴収率を達成することができた。				
	R2	目標数値はやや下回っているが、児童手当からの徴収及び就学援助費の充当により、ほぼ達成することができた。				
	R3	目標数値はやや下回っているが、児童手当からの徴収及び就学援助費の充当により、ほぼ達成することができた。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画No.	⑦-ク	実施計画名	収納対策の強化 (上下水道料)				引継区分
							新規
現状と課題	現年収納率が減少傾向である。集合住宅の増加、核家族化や派遣社員の増加等に伴う定住期間の短縮や、景気動向に伴う収入減等により滞納件数や未収金額が増加傾向であり、滞納整理強化期間や回数の見直しが課題である。						
取組内容	市民の安心・安全な水の供給のための財源と上水道の自主的な財政の運営のために、上下水道料の安定的・効果的な歳入のため、催告実施時期の見直しや滞納整理の回数を増やす。						
目標等	令和4年度に収納率（現年+滞繰の合計）99.0%とする。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成28年度の収納率（現年+滞納繰越分）95.7%に対して、平成29年度95.4%と収納率が減少している。現在、年2回の催告書発送に伴い滞納整理期間を設け、徴収強化を実施している。 平成29年度滞納繰越額：30,052千円						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	実施	実施	実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	催告実施時期の見直し 滞納整理の回数を増やす	催告実施時期の見直し 滞納整理の回数を増やす	催告実施時期の見直し 滞納整理の回数を増やす	催告実施時期の見直し 滞納整理の回数を増やす	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	催告実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回	
		収納率	96.86%	97.58%	98.29%	99.00%	
		滞納繰越額	27,990千円	27,311千円	26,844千円	26,575千円	
	財政効果						
	人員効果						
	取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
実施状況		実施	継続実施	継続実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)		催告実施回数	年4回	年8回	年12回		
		収納率	95.73%	96.38%	96.81%		
		滞納繰越額	27,976千円	24,047千円	21,384千円		
財政効果							
人員効果							
評価		B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	H31	催告の方法を見直すことにより現年の収納率は向上したが、全体としては目標値には届かない状況である。					
	R2	8月より毎月催告を実施したことが滞納繰越額の減少につながった。収納率については、目標値に届かない状況であるが、今後も継続して催告を行うことで収納率の向上を目指す。					
	R3	催告実施回数を更に増やすことができ、滞納繰越額を減少させることができたが、大幅な収納率の増加にはならず、依然目標値に届かないため、今後も滞納整理の方法の検討と催告の継続実施を行う。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市立病院
-----	------

実施計画No.	⑦-ケ	実施計画名	収納対策の強化 (病院診療費)		引継区分	
					新規	
現状と課題	平成23年から平成25年に向け、未収金ワーキングが行われたがその成果が得られなかった。平成26年度中に建設課が中心に、債権管理条例の案を法令審査に掛けるも内容検討事項として承認されていない。 平成28～29年度の決算監査の折にも監査委員から条例整備を指摘されているところである。					
取組内容	病院や市の行政の健全な運営のために、公平な負担の原則に基づき、医療費等私債権や市債権の収納管理を行うため、市債権管理条例の整備を行う。					
目標等	令和2年度までに韮崎市債権管理条例を整備し、市債権の公平な負担の原則に基づき、病院・建設・水道等の私債権及び市税等の公債権について、管理して行く。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	実施	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	市債権条例制定の意思統一 管理主管課の決定 民法改正に伴う対応 条例作成の調査研究	市債権管理条例の整備 債権の運用管理に関する業務の統一化 個人情報の共有と制度化	債権管理条例に添った債権管理及び滞納整理 滞納整理業務の内容精査 【R3修正】	債権管理条例に添った債権管理及び滞納整理 滞納整理業務のマニュアル化 【R3修正】
			変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	継続実施	継続実施	検討中		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	検中	検討中	
	取組内容及び分析	H31	高齢者や定職に就けない低所得者の増加が考えられ、近年深刻な様相を示している。主な取り組みとして、未収を未然に防ぐことに取り組み、クレジット払いを促す表示を院内随所に掲示を実施したところ、大幅な増加に繋げることが出来、成果をあげることができた。(参考：クレジット払い実績：平成30年度 1,154件 24,539,070円、平成31年度 2,133件 40,608,724円)			
	R2	私債権の管理については、担当課ごとに運用が様々であるため、統一した債権管理条例の制定に係る検討会の実施に至っていない。				
	R3	支払いが滞りがちな患者に対し、医師、看護師、連携室、事務で情報共有しカンファレンスを行うなど支払計画も含めた指導を行った。これらのケースを参考にマニュアル化を検討していく。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	⑧	実施計画名	受益者負担の適正化方針による使用料等の見直し				引継区分
							継続
現状と課題	平成28年度に策定した受益者負担の適正化方針に基づき、平成29年度に使用料の改定を行った。今後、原則4年毎に見直しを行う。						
取組内容	平成31年10月に消費税率の改定があるため、その影響等を踏まえ、平成32年度中に見直し作業を行い、平成33年度からの施行とし、その後4年周期による見直し作業を行う。						
目標等	公共施設等の管理運営や住民票等の発行にかかる費用の原価計算を行い、使用料等の見直しを行い、受益者に適正な負担を求めることで公平性・公正性を確保する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		使用料等改定準備	使用料等改定	使用料等改定	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果			10,000千円	10,000千円		
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	令和元年10月からの消費税増税時には、水道料金等の改定を実施し、施設使用料等の見直しは、受益者負担適正化方針のとおり、令和2年度の実施に向けた検討をする。				
		R2	各施設における受益者負担割合に関する調査を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度使用料等の改定は困難であることから引き続き改定に向けた準備を行う。				
R3		新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度使用料等の改定は困難であることから引き続き改定に向けた準備を行う。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画No.	⑨	実施計画名	水道料金の見直し				引継区分
							新規
現状と課題	平成26年度に上水道使用料の改定（消費税8%増に伴い）を行い、受益者負担の適正化を図っている。今後も安定的な事業運営を目指し、定期的に料金の見直しを実施する必要がある。						
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、水道料金について、定期的な見直しの検討を実施していく。						
目標等	4年に一度は料金見直しの検討を実施する。						
備考 （関連諸計画や必要情報等）	H25年11月 水道事業運営委員会を開催。 現年収入額：H28 509,572千円、H29 503,943千円						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	使用料の見直し	検討結果により実施	使用料金の検証	使用料金の検証	
		変更	使用料金の検討	経営戦略策定による使用料金見直し時期の検討			
	目標数値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検討中	検討中	検討中			
	実績値 （数値で示せるものは記載）						
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	H31	消費税率増税分のみ料金を変更。基本料金の改定については、今後も検討を行う。					
	R2	経営戦略の策定に伴い、料金収入の見通しを立てることができた。今後は経営戦略をもとに、財政状況により料金を見直しを検討していく。					
	R3	昨年度策定した経営戦略をもとに、引き続き、財政状況により料金を見直しを検討する。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	⑩		実施計画名	下水道料金の見直し				引継区分	
								新規	
現状と課題	昭和63年から下水道事業に着手し、平成8年より韮崎町地区の一部を供用開始し、以来供用区域を拡大しながら事業を進めている。平成29年度に下水道使用料の改定（約25%増）を行い、受益者負担の適正化を図っている。今後も安定的な事業運営を目指し、定期的に料金の見直しを実施する必要がある。								
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、下水道料金について、定期的な見直しの検討を実施していく。								
目標等	4年に一度は料金見直しの検討を実施する。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	現年収入額：H29 211,791千円								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	検討		検討		検討		検討	
	具体的な取組内容	策定時	使用料の見直し		検討結果により実施		使用料金の検証		使用料金の検証
		変更			経営戦略策定による使用料金見直し時期の検討				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	検討中		検討中		検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	H31	令和元年10月1日の消費税率の改定を受け、年次計画を1年見送り、料金の見直しについては、次年度以降検討する事とした。						
R2		経営戦略の策定に伴い、料金収入の見通しを立てることができた。今後は経営戦略をもとに、財政状況により料金見直しを検討していく。							
R3		昨年度策定した経営戦略をもとに、引き続き、財政状況により料金見直しを検討する。							
R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	事務手数料の見直し (証明書発行等の事務手数料の見直し)				引継区分			
							新規			
現状と課題	各種証明書の事務手数料については、平成5年から据え置いている。 その後、コンビニ交付システム共同事業の稼働に伴い、窓口手数料よりも安い金額を設定する必要がある。コンビニ交付については、100円安く設定した経過がある。 今後、参加市町村が増えることで、コンビニ事業者への支払1通あたりの単価が減額となり、コストは徐々に削減される見込みである。									
取組内容	広報・HP等でコンビニ交付の利便性をPRし、マイナンバーカードの普及とあわせ、交付枚数の増加とコンビニ交付率の上昇を目指すとともに、普及状況とコンビニ交付率の推移における現状把握と、共同化他市と協議しながら、併せて、窓口交付における手数料についても見直しについて検討していく。									
目標等	窓口交付とコンビニ交付における手数料の見直し（コンビニ交付手数料は、窓口と同料金とする。）									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	年間交付枚数 H28：40,823件（4,668件）、H29：39,697件（3,921件）、 H30：38,713件（3,814件） () は、コンビニ交付 コンビニ交付率 H28：11.4%、H29：9.9%、H30：9.9% 交付手数料 住民票・印鑑証明 市役所窓口交付：300円 コンビニ交付：200円 戸籍証明 市役所窓口交付：450円 コンビニ交付：350円									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	検討		検討		検討		実施		
	具体的な取組内容	策定時	現状把握・検討		現状把握・検討		他市との協議（コンビニ交付）		協議結果により実施（コンビニ交付）	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)									
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	検討中		検討中		検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	年間交付件数	35,301件	36,329件	36,537件	年間交付件数				
		うちコンビニ	3,693件	4,593件	6,294件	うちコンビニ				
			10.5%	12.60%	17.22%					
	財政効果									
	人員効果									
評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中				
取組内容及び分析	H31	窓口交付より100円安いのはマイナンバーカードの普及の一助となっており、窓口混雑の軽減にもなっている。峡中・峡北部会住基担当者会議内では一市のみが手数料を下げていないが、その一市においても現在100円安くする方向で検討している状況である。								
	R2	コンビニでの交付率を向上させるため、引き続き窓口交付との差別化を図り、コンビニで交付される証明書を安価な設定で実施すべきである。今後も共同化に参加する他市と協議しながら、コンビニ交付や窓口交付における手数料について検討していく。								
	R3	現在、総務省でマイナンバー普及促進のためコンビニ交付手数料の値下げを推進している。今後も総務省の見解に注視しながら見直しについては検討すべきだが、現時点でコンビニ交付手数料の見直しは時代に即していない。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	⑫-ア	実施計画名	自己負担金の見直し (家庭ごみ有料化の検討)				引継区分	
							新規	
現状と課題	「ごみ減量アクションプラン」の普及のため地区説明会や環境広報誌の発行による啓発活動などを実施して、ごみの減量、4Rの推進、食品ロスの削減に取り組み、ごみ総排出量は約4%減少した。しかし、1人が排出するごみの量は約1.5%しか減少せず、人口減少の要因が大きい状況である。							
取組内容	更なるごみの減量化（ごみ減量アクションプランの推進）と家庭ごみ有料化を検討する。 ※ ごみ袋への記名義務化、ごみ袋の値上げ							
目標等	家庭ごみ有料化を検討する。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理計画 ・ごみ減量アクションプラン（H30策定予定）：ごみ排出量520g（直近実績：H29：542g/人・年） ・全国市区町村の有料化実施率63.6%、山梨県内実施率37.0%（都市と廃棄物Vol48に掲載） ・ごみ袋（40L）1枚あたり30～40円台が全国市区平均（同上）※現在15.5円/枚 							
年次計画	年度	H31		R2		R3	R4	
	実施区分	検討		検討		検討	実施	
	具体的な取組内容	策定時	ごみ減量アクションプランの結果を考察		家庭ごみ有料化の検討		家庭ごみ有料化の検討	検討結果により実施
			記名式の検討・実施					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3	R4	
	実施状況	検討中		検討中		検討中		
	実績値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	H31	プランの結果の考察のひとつとしてごみの成分分析を実施した。調査ごみの中で依然として紙や布類ごみの占める割合が高く、減量化に向けたさらなる取り組みが必要であると考へ、ミックス紙の回収強化を行い、有料化等の検討を進めることとした。					
R2		これまでのごみ減量アクションプランの検証や事業所アンケートに基づき、第2次ごみ減量アクションプランを策定。1人1日あたりのごみ排出量について、令和元年度の550gに対し5%削減の520gを目標とした。						
R3		第2次ごみ減量アクションプランに基づき、1人1日あたりのごみ排出量削減のPR動画（生ごみ処理機）を作成、ユーチューブで配信した。また、事業所用ごみ分別マニュアルを合わせて作成し周知した。今後は、プラスチックの一括回収を実施し、ごみ減量化の状況を検証すると共に原油価格の高騰も踏まえ、ごみ袋の販売金額の見直し、粗大ごみの有料化の研究を行う。						
R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑬-ア	実施計画名	有料広告事業の推進 (長3用封筒)				引継区分			
							継続			
現状と課題	長3封筒（縦）に有料広告4社を掲載している。 しかし、広告枠を満たしておらず、安定した収入が確保できていない状況にある。									
取組内容	既存の有料広告掲載について確保、拡充を図るとともに、新規の有料広告掲載物を検討し、自主財源の確保に努める。市内企業・ふるさと納税企業を優先的に掲載することで、市内企業のPRを図る。									
目標等	既存の広告枠の稼働率を毎年度100%にする。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	H29実績 応募件数 4件 (封筒有料広告 4枠 @20,000円 20,000枚) H30実績 応募件数 0件 H31実績 応募件数 4件 (封筒有料広告 4枠 @20,000円 20,000枚)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	・業務用封筒に有料広告掲載 ・掲載範囲を長3封筒（窓あき）へ拡充（実施）		・業務用封筒に有料広告掲載 ・掲載範囲を長3封筒（窓あき）へ拡充（実施）		・業務用封筒に有料広告掲載 ・掲載範囲を長3封筒（窓あき）へ拡充（実施）		・業務用封筒に有料広告掲載 ・掲載範囲を長3封筒（窓あき）へ拡充（実施）	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	窓あき封筒	4枠	窓あき封筒	4枠	窓あき封筒	4枠	窓あき封筒	4枠	
	財政効果	80千円		80千円		80千円		80千円		
	人員効果									
評価	A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成					
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		一部実施		未着手		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	長3封筒	4枠	長3封筒	0枠	長3封筒	0枠			
	財政効果	80千円								
	人員効果									
取組内容及び分析	H31	引き続き実施する。ふるさと納税の拡大も含め、市内業者が返礼品の県外へのアピールする方法として、有料広告の封筒を利用する。								
	R2	引き続き実施する。ふるさと納税返礼品の県外へのアピールだけでなく、新規に起業した事業者の宣伝も視野に入れ幅広く公募を行い有料広告の封筒を利用する。								
	R3	広報や新たに企業した業者へ周知等を行ったが、昨年度に引き続き応募が無かった。また、印刷製本費と広告料が同額であり市の収益は無く、掲載を希望する事業者も少ないため、財政担当と検討の結果、本事業を廃止とした。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	⑬-イ	実施計画名	有料広告事業の推進 (市HP・広報・ネーミングライツ)				引継区分	
現状と課題			現状掲載依頼が少なく広告枠が埋まらない状況である。新規分野の開拓による有料広告や公共施設におけるネーミングライツによる広告料収入の増に努める。				継続	
取組内容			民間企業等への広告手段の提供により、自主財源の確保を目的として市ホームページバナーや広報にらさきなどの印刷物等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組む。					
目標等			広告料収入額（HPバナー料：1枠5千円/月、広報：1枠1万円/月）					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			H28：HP2枠、広報6件 H29：HP2枠、広報2件					
年次計画	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		市HP及び広報の広告	市HP及び広報の広告	市HP及び広報の広告	市HP及び広報の広告	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	HP		4枠	4枠	4枠	4枠	
		広報		6件	6件	6件	6件	
	財政効果			960千円	960千円	960千円	960千円	
人員効果								
取組実績	年度		H31	R2	R3	R4		
	実施状況		継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	HP		2枠	2枠	11枠		
		広報			4枠	4枠		
	財政効果			10千円	50千円	95千円		
	人員効果							
	評価			B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
取組内容及び分析	H31		HP2枠、広報0枠であった。今後、有料広告の周知をさらに図り、引き続き自主財源の確保に努めていく。					
	R2		HP2枠、広報4枠であった。有料広告のチラシを作成し、韮崎市商工会員または韮崎市内法人に配付し、周知を図った。引き続き自主財源の確保に努めていく。					
	R3		HP11枠、広報4枠であった。有料広告のチラシを作成し、韮崎市商工会員または韮崎市内法人に配付し、周知を図った。引き続き自主財源の確保に努めていく。					
	R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	⑬-ウ	実施計画名	有料広告事業の推進 (窓口用封筒)				引継区分			
							新規			
現状と課題	市民生活課で発行する各種証明書用の専用封筒については、市販の無地の封筒に印刷機で、市役所の住所等やマイナンバーカードのPR・ニーライラストなど自前で印刷して利用者に提供している。 *他市では、広告付きの窓口封筒を提供している事例がある。（甲府・南アルプス等）									
取組内容	H31年度中にどのような方式で窓口用封筒を作成（広告募集）するか検討、広報やHP等により、R2年度分からの有料広告募集又は広告付きの窓口封筒の無償提供者を公募する。									
目標等	窓口専用封筒の確保（年間利用分：約20,000枚）									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成25、26年度に募集実績あり。 平成25年度は1社から応募があり、26年度分封筒20,000枚の提供があった。 しかし、翌年は応募が無かったためこの取り組みが継続されず現在に至っている。									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	窓口封筒の確保 提供者（事業者・広告主）の公募		窓口封筒の確保		窓口封筒の確保		窓口封筒の確保	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	封筒数	20,000	封筒数	20,000	封筒数	20,000	封筒数	20,000	
	財政効果	47千円		47千円		47千円		47千円		
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	一部実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)			A4	2,000枚	A4	2,000枚			
				A5	20,000枚	A5	20,000枚			
	財政効果			47千円		47千円				
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	H31	韮崎市広告入り物品の無償提供の取扱いに関する要領に基づき募集をかけたが応募者がなく窓口封筒の作製に至らなかった。従来の募集方法の見直しが必要であると考え。								
	R2	広告付き窓口封筒の無償提供を受けることができたため、次年度以降も引き続き、無償提供が受けられるよう積極的に窓口利用者に封筒を使用してもらえよう努める。								
	R3	3社の広告付き窓口封筒の無償提供を受けることができ、市民サービスの向上に繋がっている。主に証明書、マイナンバーカード交付時、転入者等に利用されており、次年度以降も引き続き、無償提供が受けられるよう積極的に窓口利用者に使用してもらえよう努める。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	会計課
-----	-----

実施計画No.	⑭	実施計画名	基金の運用				引継区分			
							継続			
現状と課題	現在、短期運用可能な資金については、定期貯金で運用し、長期運用可能な資金については、国債、公社債で運用している。 今後、金利低下となる情報もあり、利息が減収となる可能性がある。									
取組内容	金利の動向をたえず注視し、効率的な基金の運用を図る。 国債及び公社債の安定した利息収入を得続けるため、現在の運用を継続していく。また、保有しているものの満期時期がほぼ同時期のため、満期時期が集中しないよう売買を模索していく。									
目標等	自立的自主財源を確保する。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	H29基金残高 国債、公社債(額面) 1,900,000千円 定期預金 3,544,714千円 計 5,444,714千円 金融機関定期利率上限 H30:0.2 R1:0.18 R2:0.15 R3:0.05									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	国債等利子検討 運用実施・継続		国債等利子検討 運用実施・継続		国債等利子検討 運用実施・継続		国債等利子検討 運用実施・継続	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	利回り 国債、社債(加重平均) 1.26%		利回り 国債、社債(加重平均) 1.26%		利回り 国債、社債(加重平均) 1.26%		利回り 国債、社債(加重平均) 1.26%		
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	国債、社債(加重平均) 1.33%		国債、社債(加重平均) 1.33%		国債、社債(加重平均) 1.33%				
	財政効果	22,362千円		28,158千円		24,308千円				
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成				
	取組内容及び分析	H31	債権の買い替えを実施した。(7銘柄 年利額:合計23,940,000円→10銘柄、年利額:合計25,308,000円、利率→1.26%→1.332%) 買い替えに伴う売却益 474千円							
	R2	運用継続(【修正】H31財政効果実績:財政効果を前年との差額として設定したが、当年度国債利子収入合計と金融機関に国債社債合計19億を定期預金した場合との差額に変更。 H31:1,368千円→22,362千円)								
	R3	運用継続(国債利子合計25,308,000円、定期預金で運用した場合19億×0.05%=950,000円、差額24,358,000円)								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	会計課
-----	-----

実施計画No.	⑮	実施計画名	歳計現金の運用				引継区分			
							新規			
現状と課題	現在、毎月の支払に支障がないよう回転資金として約5億円保有し、それ以上の資金を短期定期貯金で運用を行っている。また、毎月の残高に変動があり、安定的な運用ができない場合や、基金を取り崩し借用する場合がある。 定期貯金については、今後、金利低下となる情報もあり、利息が減収となる可能性がある。									
取組内容	毎月の支払に支障がないよう、短期定期貯金で運用を行う。									
目標等	毎月の支払に支障がないよう短期定期貯金で運用を行い、利息収入を得ることを目標とする。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	利息額 H29 814千円 H29平均利回り 0.045% H29歳計現金平均保有残高 155,531千円 H30 738千円 R1 440千円									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	短期定期貯金での運用		短期定期貯金での運用		短期定期貯金での運用		短期定期貯金での運用	
		変更					0.1%だった預金先が利率を引き下げたため利回り変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	平均利回り	0.05%	平均利回り	0.05%	平均利回り	0.01%	平均利回り	0.01%	
	財政効果	100千円		100千円		20千円		20千円		
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	平均利回り	0.09%	平均利回り	0.10%	平均利回り	0.01			
	財政効果	440千円		219千円		40千円				
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	H31	前年の税収が良かったため国からの交付金が少なく、当年度は税収も減少し、運用するための余裕資金が少なかった。							
R2		預け先を利率の良いJA梨北に集中しているため平均利回りは高いが、H30年度末から余裕資金があった前年に比べ、さらに運用するための資金が少なかった。R3年2月には梨北の利率が減少								
R3		継続実施								
R4										

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	① 実施計画名		補助金等の適正化基準による整理合理化				引継区分			
							継続			
現状と課題	市の施策推進のための市民等に対する補助や各種団体の運営費に対する補助として、年間約150件の補助金を交付している。補助金交付要綱には3年間の終期を設定し、終期にあわせ、見直し、検証を行っている。									
取組内容	終期を迎える補助交付金については、公益上の理由から継続が認められるものを除き、「必要性」、「有効性」、「公平性」について検証し、見直しを検討する。									
目標等	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を踏まえ、平成25年度に策定された「韮崎市補助金等適正化基準」に基づき、補助金交付金の見直しを行う。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成29年度決算 110件 343,674千円 平成28年度決算 119件 365,284千円									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	終期を迎える補助金の継続検討		終期を迎える補助金の継続検討		終期を迎える補助金の継続検討		終期を迎える補助金の継続検討	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	検討補助件数	25件	検討補助件数	44件	検討補助件数	4件	検討補助件数	25件	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	検討補助件数	27件	検討補助件数	56件	検討補助件数	20件	検討補助件数		
		廃止	3件	廃止	7件	廃止	3件			
		見直し	2件	見直し	17件	見直し	4件			
	財政効果	8,000千円		6,000千円		150千円				
	人員効果									
評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成					
取組内容及び分析	H31	27件の終期を迎える補助金や他の補助金について検討し、3件を廃止、2件の内容を見直した。								
	R2	56件の終期を迎える補助金や他の補助金について検討し、7件を廃止、17件の内容を見直した。								
	R3	20件の終期を迎える補助金や他の補助金について検討し、3件を廃止、4件の内容を見直した。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	旅費等の見直し				引継区分	
						新規		
現状と課題	旅費については、日当について見直しを行ってきた経過があるが、宿泊費や鉄道賃等の見直しが行われていない状況である。							
取組内容	他市等の状況を調べたうえで、旅費の支給目的である実費弁償（宿泊実費）の制度に見直しを行う。また、鉄道賃についても、より安価で購入できる方法について検討する。							
目標等	旅費の縮減に努める。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	H29旅費決算額 6,878千円（宿泊費や鉄道賃等の内訳については不明）							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施			
	具体的な取組内容	策定時	検討・見直し	検討結果の実施 旅費削減	旅費削減	旅費削減		
			変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果		100千円	100千円	100千円			
	人員効果							
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4			
	実施状況	検討中	検討中	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	H31	宿泊を伴う研修自体が減少傾向にあり、また、JRにおいて東京間の切符購入方法が変更となったため、総合的な再検討が必要である。					
R2		昨年に引き続き他市の状況も含め、調査・研究していく。						
R3		新型コロナ感染拡大により、研修会の開催がオンライン形式となることが増加傾向であることから、今後の研修制度の方向性も加味しながら調査・研究していく。また、昨年度からの燃料費の高騰による、影響についても旅費への影響を調査・研究が必要と考える。						
R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	建設課
-----	-----

実施計画No.	③.	実施計画名	工事費の節減		引継区分					
					継続					
現状と課題	農業用施設の老朽化が進んでいるため、地区からの改修要望が増加している。施設更新を行っているが、要望に対する更新が追い付かない状況である。									
取組内容	道路、水路の耐用年数を向かえた施設が増加する中で、計画的な事業計画による施設更新を行うとともに、各種事業の集約等を検討し、工事費節減に繋げる。									
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・県営事業により、圃場整備と併せて、道路、水路を集約化した上で、迅速に整備を進める。 ・多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけ地区での施工の推進を図る。 ・原材料支給等による地区での施工協力による工事費の節減を図る。 									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	地区要望に対する達成率(%)：平成29年度 58.3% (実施箇所42/地区要望箇所72) 多面的実施地区：平成29年度 22地区、平成30年度 23地区 (対象地区 70地区) 原材料支給実施地区：平成29年度 16地区									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	地区への情報提供及び周知 補助金の活用検討		地区への情報提供及び周知 補助金の活用検討		地区への情報提供及び周知 補助金の活用検討		地区への情報提供及び周知 補助金の活用検討	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	多面的実施		24地区	多面的実施	25地区	多面的実施	26地区	多面的実施	27地区
		原材料支給	20地区	原材料支給	22地区	原材料支給	24地区	原材料支給	26地区	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	多面的実施	24地区	多面的実施	24地区	多面的実施	25地区			
		原材料支給	15地区	原材料支給	24地区	原材料支給	17地区			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成				
取組内容及び分析	H31	多面的機能支払事業の新規実施地区の掘り起しを、県営事業実施地区等を中心に実施。原材料支給実施地区数は目標を下回る結果であったが、実施額は昨年を上回る実施となった。								
	R2	多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけたが目標達成には至らなかった。原材料支給実施地区数は目標を上回る結果となった。								
	R3	多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけ、新たに1地区が活動に参加したが目標達成には至らなかった。原材料支給実施地区数は目標を下回る結果となったが、実施額は昨年と同規模の実施であった。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	④		実施計画名	市単独扶助費の見直し検証				引継区分	
								継続	
現状と課題	市単独扶助については、重度心身障害者・子ども・ひとり親家庭医療費助成などの県補助金の特定財源がある扶助費と就学援助費などの市単独のみの扶助費がある。								
取組内容	社会情勢や実績などから単独扶助費の必要性について、見直し、検証を行い、縮減や廃止に向けて検討を行う。								
目標等	市単独扶助費の縮減や廃止に向けて検討を行う。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	単独扶助費（重度心身障害者、子ども、ひとり親家庭医療費助成、就学援助費等） 平成29年度決算額：279,528千円 平成28年度決算額：281,536千円								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	縮減・廃止の検討 検討結果により実施		縮減・廃止の検討 検討結果により実施		縮減・廃止の検討 検討結果により実施		縮減・廃止の検討 検討結果により実施
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	D 現時点では評価不能		D 現時点では評価不能		D 現時点では評価不能			
	取組内容及び分析	H31	市単独扶助費の縮減や廃止に向けて検討						
R2		市単独扶助費の縮減や廃止に向けて検討							
R3		市単独扶助費の縮減や廃止に向けて検討							
R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑤	実施計画名	予算編成方法の見直し等				引継区分
							新規
現状と課題	当初予算編成については、経常的な経費は積み上げ方式やシーリング方式により、投資的な経費は主要事業ヒヤリングを経て予算要求を行っているが、新たな予算編成方法を研究し導入する。						
取組内容	経常的な経費を削減するため新たな予算編成方法を検討する。						
目標等	検討結果に基づき予算編成を行い、検証する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究	調査・研究 検討結果により実施	調査・研究 検討結果により実施	調査・研究 検討結果により実施	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	D 現時点では評価不能	D 現時点では評価不能	D 現時点では評価不能			
	取組内容及び分析	H31	令和2年度当初予算において、一次予算である経常的な経費の一般財源にシーリングを設定し、予算編成を実施した。				
R2		経常的な経費を削減するため新たな予算編成方法を検討。 財政状況の推移等の詳細資料を作成し、令和3年度当初予算編成会議時に説明を行った。					
R3		他団体で公表している事例等を研究するも、予算編成方法への新たな取り組みに反映とまでは至らなかった。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	総合政策課
-----	-------

実施計画No.	⑥		実施計画名	行政経費のコスト削減に向けた行動指針の推進				引継区分
								継続
現状と課題	平成27年度に策定した行動指針は、毎年度当初予算編成会議で説明しており、郵便料、複写機等借上料の実績は、職員インフォメーションで定期的な周知を行い、職員のコスト意識の徹底を図っている。							
取組内容	当初予算編成会議や公共施設等マネジメント推進会議、職員インフォメーションなどで行動指針、経費実績の周知を行う。							
目標等	行政経費のコストを削減する。							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成29年度決算：経常的な物件費（除委託料、賃借料等）387,443千円 平成28年度決算：経常的な物件費（除委託料、賃借料等）373,682千円							
年次計画	年度	H31		R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	行動指針の周知 実績の周知		行動指針の周知 実績の周知	行動指針の周知 実績の周知	行動指針の周知 実績の周知	
			変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	経常的な物件費		経常的な物件費	経常的な物件費	経常的な物件費		
		0.1%削減		0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	
	財政効果	400千円		400千円	400千円	400千円		
人員効果								
取組実績	年度	H31		R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施		継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	令和2年度当初予算編成会議において、行動指針を周知した。					
R2		令和3年度当初予算編成会議において、行動指針や市の財政状況の推移等を周知した。						
R3		令和4年度当初予算編成会議において、行動指針、市の財政状況及び今後の課題等について周知した。						
R4								

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①-ア	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (職場内研修(OJT)の推進)	引継区分		
				新規		
現状と課題	一般的に、職員として成長できる要因の7~8割は「職場の上司・先輩の指導」、「職場での実務経験」と言われており、職場内(OJT)研修は重要なものであるが、意識の醸成が必要である。その一助として、新採用職員職場指導(プリセプター制度)の導入も図ったところである。					
取組内容	職場内(OJT)研修の意識醸成のための支援(情報収集と提供)策を講じるとともに、プリセプター制度の実施継続、職員メンター制度の導入についての検討を進める。					
目標等	職場内(OJT)研修や職場外研修、自己啓発の推進等とあわせて人材育成に取り組み、チーム蕪崎の中核となる職員の意識改革に取り組む。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	蕪崎市職員人材育成基本方針					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	支援策の検討・推進	支援策の検討・推進	支援策の検討・推進	支援策の検討・推進
			プリセプター制度実施 職員メンター制度研究	プリセプター制度実施 職員メンター制度実施	プリセプター制度実施 職員メンター制度実施	プリセプター制度実施 職員メンター制度実施
	変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	プリセプター 新人全員	プリセプター 新人全員	プリセプター 新人全員	プリセプター 新人全員	
	財政効果					
人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	一部実施	一部実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
	取組内容及び分析	H31	引き続き、新人職員には、同一の課職員をプリセプターとして指定したが、職員が何を具体的にすれば良いかとの課題があったため、年間計画等を作成するなど計画的に実施できるよう検討する必要がある。			
	R2	コロナ禍の中、プリセプター制度については、引き続き実施できたが、OJT及び職員メンター制度が実施・機能できなかった。緊急事態時などの対応も含め検討する必要がある。				
	R3	コロナ禍の状況が続く中、職員間でも指導やアドバイスが非接触型の形態が取られ、新採用職員との交流の場(歓送迎会・納涼会など)が全くなかった。今回、プリセプター・メンター制度の必要性を十分感じたところであり、再度、制度の確立を行っていく。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	①-イ		実施計画名	人材育成基本方針の推進 (職員研修(職場外研修)の充実と受講機会の拡大)				引継区分	
								新規	
現状と課題	現在、階層研修をはじめ、業務内容や職位に応じた研修などに参加している。今後において、多種多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、更なる人材育成が不可欠となるため、職員研修の充実や受講機会の拡大に努める必要がある。								
取組内容	専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させる。また、職種や職階ごとに必要とされる研修への参加を支援し、様々な行政課題に対応できる知識の習得と能力の向上を図る。								
目標等	職場外研修や職場内(OJT)研修、自己啓発の推進等とあわせて人材育成に取り組み、チーム韮崎の中核となる職員の意識改革に取り組む。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 H29実績：階層研修出席率80.3%、外部研修参加率40.7%、職員全体研修1回								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	研修内容の周知徹底 全体研修の内容充実		研修内容の周知徹底 全体研修の内容充実		研修内容の周知徹底 全体研修の内容充実		研修内容の周知徹底 全体研修の内容充実
			変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	階層研修出席率		90.0%	階層研修出席率	92.0%	階層研修出席率	95.0%	階層研修出席率
		外部研修参加率	43.0%	外部研修参加率	46.0%	外部研修参加率	48.0%	外部研修参加率	50.0%
		全体研修	1回	全体研修	1回	全体研修	1回	全体研修	1回
	財政効果								
	人員効果								
	取組実績	年度	H31		R2		R3		R4
実施状況		継続実施		継続実施		継続実施			
実績数値 (数値で示せるものは記載)		階層研修出席率	74.1%	階層研修出席率	88.10%	階層研修出席率	89.38%		
		外部研修参加率	47.7%	外部研修参加率	15%	外部研修参加率	36.10%		
		全体研修	3回	全体研修	1回	全体研修	3回		
財政効果									
人員効果									
評価		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析		H31	階層研修出席率74%（対象者158名 出席者117名）、外部研修参加率48%（職員数235名（医師・看護師等除く）参加者112名）、職員全体研修3回（人事評価評価者研修、民法研修等）参加については、事前に周知し日程調整等を行っているが、業務との折り合いから出席できず、参加率が低迷であった。						
		R2	階層研修出席率88.1%（対象者168名 出席者148名）、外部研修参加率15%（職員数239名（医師・看護師等除く）参加者36名）、職員全体研修の参加については、新型コロナ感染防止の観点から、全体でなく各課の課長補佐・リーダークラスの研修を1回実施し、担当職員への周知を依頼した。全体的に研修自体の中止が多かったため、参加率も低迷であった。						
	R3	階層研修出席率89.38%（対象者113名 出席者101名）、外部研修参加率36.1%（職員数191名（医師・看護師・保育士等除く）参加者69名）、職員全体研修については、新型コロナ感染防止の観点から、リーダークラス以上の対面研修と一般職員はWEBでの研修を3回実施した。階層研修については、研修所での人数制限もある中での研修となった。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①-ウ	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (自己啓発の推進)	引継区分		
				新規		
現状と課題	能力開発の基本は自己啓発であるとされ、職場内外の研修をより効果的なものにするためにも職員個々の自己啓発は重要なものだが、職員個々まかせとなっている状況である。					
取組内容	組織全体で学習する風土「自学する組織風土」を醸成するための自前学習・研修制度、業務に必要な資格取得支援制度、キャリア開発を支援するアドバイザー制度等様々な制度の導入について検討し実施する。					
目標等	自己啓発の推進や職場内（OJT）研修、職場外研修等とあわせて人材育成に取り組み、チーム韮崎の中核となる職員の意識改革に取り組む。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 (市立病院看護師については認定看護師育成支援制度が有)					
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施区分	検討	一部実施	継続実施	実施	
	具体的な取組内容	策定時	様々な制度検討	様々な制度検討 検討結果により実施	様々な制度検討 検討結果により実施	様々な制度検討 検討結果により実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検討	検討中	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4	
	実施状況	検討中	一部実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)		資格支援制度の創設			
	財政効果					
	人員効果					
	取組内容及び分析	H31	業務に必要な資格取得支援制度について、職員組合から要望があがったところである。他市の状況等を勘案しながら模索・検討し、「自学する職場風土」の醸成を図っていきたい。			
	R2	業務に必要とする、また、自己啓発のための資格取得に対して、新たに「韮崎市職員自己啓発助成実施規定」を策定し、職員の能力開発を図る。制度施行後において、多くの職員が実施できるよう周知していく。更に、昨年参加している「早稲田人材マネジメント」にも引き続き参加し、考える職員育成が図れた。				
	R3	昨年度制定した、「韮崎市職員自己啓発助成実施規定」を5名が活用した。今後も人材育成の1つの方法として、広く制度を周知し、職員の知識やスキルを上げることで市民サービスの向上を図っていく。				
	R4					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	①-工	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (自主研究グループ等の創設、活動支援制度の検討)				引継区分		
							継続		
現状と課題	現在、2つの自主研究グループが活動している。本来、自主研究グループは、自発的に立ち上がるのが理想だが、今後、グループの立ち上げに向けた動機付けが必要となっている。								
取組内容	自主研究グループが活動しやすい環境整備に向け、運営に対する物心両面からのサポートについて検討する。								
目標等	様々な職責、職務の職員が組織を超えて一つのテーマについて、調査、研究、話し合い等を行い、それにより問題提起・解決力、政策形成・立案能力やコミュニケーション力などの職員の資質の向上に繋げる。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 活動中団体：Hospitality Team Nirasaki (9名)、ファイスブックい〜ら！！韮崎隊 (17名) R2: マネとも (早稲田人材マネジメント年度修生 3名)								
年次計画	年度	H31		R2		R3	R4		
	実施区分	検討		一部実施		継続実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	支援制度の検討		検討結果により実施		検討結果により実施	検討結果により実施	
			変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	研究グループ数		2	研究グループ数	3	研究グループ数	3	研究グループ数
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3	R4		
	実施状況	検討中		実施		実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	研究グループ数	2	研究グループ数	3	研究グループ数	3	研究グループ数	
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	各自主研究グループの活動がだんだん縮小傾向となってきている。職員数が減少し、日々の業務を行いながら継続していくことは大変であるが、活動しやすい環境整備に向け、運営に対するサポートも大切である。						
	R2	新たに1つの団体が職責、組織を超え問題提起に向け活動を開始した。コロナ禍の中での活動であったが、感染対策を行いながら実施しており、今後、少しでも活動しやすい環境整備 (ZOOM等) を考えていく。							
	R3	本年度の新規団体はなかった。引き続き、自主研究グループに対し、活動しやすい環境整備並びに要望等があった場合は、内容を精査し対応していくこととする。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	①-才	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (職員派遣・人事交流の継続実施)				引継区分			
							継続			
現状と課題	現在、広域行政事務組合3名（2名再任用）、広域水道企業団1名、後期高齢者医療連合1名を派遣している。市行政と異なる職務や職場の経験、派遣先職員との交流等により、職員の意識改革に繋げ、長い目で見れば、組織の活性化が期待できる。									
取組内容	広域への派遣や県への職員派遣（研修）を継続的に実施するとともに、自治大や海外派遣等の短期的な研修等の派遣に努める。 また、新たな研修先の発掘に努める。									
目標等	職員の資質の向上及び意識改革を図る。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 現派遣先：広域行政事務組合3名、広域水道企業団1名、後期高齢者医療連合1名、県1名									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	検討		一部実施		継続実施		実施		
	具体的な取組内容	策定時	派遣の継続		派遣の継続		派遣の継続		派遣の継続	
			新たな派遣先検討		検討結果により派遣		新たな派遣先検討		検討結果により派遣	
			自治大学派遣の継続		自治大学派遣の継続		自治大学派遣の継続		自治大学派遣の継続	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	変更	海外研修派遣の継続		海外研修派遣の継続		海外研修派遣の継続		海外研修派遣の継続	
			派遣者数	7名	派遣者数	6名	派遣者数	6名	派遣者数	6名
			自治大学等派遣	2名	自治大学等派遣	2名	自治大学等派遣	2名	自治大学等派遣	2名
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	派遣者数	5名	派遣者数	5名	派遣者数	4名			
		自治大学等派遣	2名	自治大学等派遣	0名	自治大学等派遣	0名			
		新規交流・研修	4名	新規交流・研修	5名	新規交流・研修	6名			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	H31	新たに県との人事交流（H31～R2）や、早稲田大学人材マネジメント研修へ短期的な研修（3名）を行った。引き続き、広域等への派遣を継続的に実施するとともに、自治大や海外派遣等の短期的な研修も実施できた。							
		R2	新たに（一社）韮崎市観光協会へ2名の派遣を行い、また、昨年に引き続き広域行政事務組合を含め2団体への派遣となった。更に、県との人事交流、早稲田大学人材マネジメント研修への参加が自治大学への参加については、コロナ禍・職員採用等の関係で実施できなかった。							
R3		昨年に引き続き、広域行政事務組合、峡北地域水道企業団、後期高齢者連合へ計5名、韮崎市観光協会、武田の里文化協会へ計3名への派遣を行った。例年同様、早稲田人材マネジメント研修に3名の参加ができたが、県との人事交流や自治大学への参加は、職員の傷病休暇などにより行えなかった。								
R4										

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	②	実施計画名	組織横断のプロジェクトチームの積極的な活用				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	現在、プロジェクトチーム制度を活用して、新人職員等中心としたプロジェクトや必要に応じたプロジェクトチームを結成し、一つのテーマを設定し検討すること等により職員の人材育成の観点からも実施している。						
取組内容	プロジェクトチームを必要に応じ編成し、積極的に活動する。また、その活動に際し、処遇等の改善を検討実施する。						
目標等	様々な職責、職務の職員が組織を超えて一つのテーマについて、調査、研究、話し合い等を行い、それにより問題提起・解決力、政策形成・立案能力やコミュニケーション力などの職員の資質の向上に繋げる。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 PT：武田の里フェスタ・韮崎WG（20名程度） 他必要に応じ						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施					
	具体的な取組内容	策定時	PT編成 PT処遇改善検討	PT編成 検討結果により実施	PT編成 検討結果により実施	PT編成 検討結果により実施	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	PT数	1+α	PT数	1+α	PT数	1+α
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	PT数	1団体	PT数	3団体 (新規)	PT数	5団体 (内新規) 2団体
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成	
	取組内容及び分析	H31	R2ホームページのリニューアルに向けたPTを立ち上げ、調査、研究、話し合い等を重ねた。				
	R2	デジタル化推進、土地対策・穂坂藤井地区開発に向けたPTを立ち上げ、調査、研究、話し合い等を重ねた。					
	R3	新たに2団体（キャッシュレス化推進・子育て支援総合コーディネイト）の立ち上げがあり、継続が3団体（昨年度の2団体に公共施設マネジメント）となった。人選も他課や年齢も様々であり、問題提起による解決などを図る中で、職員の資質向上が図られた。					
	R4						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	市民と職員の学ぶ機会の検討推進			引継区分	
						新規	
現状と課題	市職員として、所属部署の情報については理解できているが、他部署の情報について市民との情報交換や問合せ時に対応できないことがよくある。						
取組内容	市のまちづくり等の情報を学ぶため、座学による組織全体研修について検討実施する。あわせて、市民にも公開講座とすることについて検討する。						
目標等	市職員が市のまちづくり情報等を熟知するとともに、市民との共有を図る。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	蕪崎市職員人材育成基本方針						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	方法・内容等の検討	方法・内容等の検討	検討結果による実施	検討結果による実施	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)			実施回数 1	実施回数 1		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	研修会 1回	研修会 0回	研修会 0回			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	H31	昨年度から、職員研修として実施していた全体研修を年1回、議員と共同開催とし、行政委員等にも参加を拡大し、市の今後のまちづくりについて、共有を図ることが出来た。				
	R2	今年度においては、コロナ禍の中で感染防止に伴い未開催となった。今後は、リモート会議・研修も含め、検討していく。					
	R3	昨年に引き続き、コロナ感染防止による大人数での会議等の開催ができない状況であった。職員の研修会では、WEBでの開催を行ったことから、市民参加型の研修について再度検討していく。					
	R4						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	④ 実施計画名		市女性職員の管理職等への登用の増				引継区分			
							継続			
現状と課題	市職員における女性の管理職は、H28年度より3名の女性の管理職、担当リーダー職への登用を積極的に図ってきたところである。									
取組内容	男女共同参画社会、また、女性が活躍できる職場環境の実現に向け、市職員の管理・監督者における女性職員の登用率の向上を図る。									
目標等	市の管理職（一般行政職）に占める女性職員比率 15.0%以上 担当リーダー職（一般行政職）に占める女性職員比率 30.0%以上を目指す。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	H29 管理職に占める女性職員比率 13.3% 担当リーダー職に占める女性職員比率 21.6% (保育士・病院除く。)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	登用検討・実施		登用検討・実施		登用検討・実施		登用検討・実施	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	管理職	14.0%	管理職	14.0%	管理職	15.0%	管理職	15.0%	
		リーダー職	23.0%	リーダー職	25.0%	リーダー職	28.0%	リーダー職	30.0%	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	管理職	15.4%	管理職	19.2%	管理職	18.5%			
		リーダー職	28.2%	リーダー職	30.0%	リーダー職	35.0%			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	H31	男女共同参画社会や女性が活躍できる職場環境の実現に向け、市職員の管理者や監督者（リーダー）において引き続き、女性職員を積極的に登用を図ることができた。（管理者4名、リーダー11名）								
	R2	引き続き、男女共同参画社会や女性が活躍できる職場環境の実現に向け、市職員の管理者や監督者（リーダー）において引き続き、女性職員を積極的に登用を図ることができた。（管理者5名、リーダー12名）								
	R3	引き続き、男女共同参画社会や女性が活躍できる職場環境の実現に向け、市職員の管理者や監督者（リーダー）において引き続き、女性職員を積極的に登用を図ることができた。（管理者5名、リーダー14名）								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑤		実施計画名				引継区分			
			人事評価制度の継続（改善）実施				継続			
現状と課題	地方公務員法の一部改正に伴い、平成26年度から人事評価が義務化された。本市においても、以前から試行していたが、H29より本格導入することとした。実施に際して、公平性及び納得性の高い評価制度とする必要がある。また、評価結果を組織マネジメント・人材育成に活用する必要がある。									
取組内容	人事評価制度を職員の能力、業績を適正に評価できる制度とし、評価結果については、適切に処遇等に反映させる。また、経年的に評価方法や評価結果の分析を行い、その結果に基づき適宜見直しを行い、実効性の高い評価制度を目指す。									
目標等	職員研修や評価者との面談やフィードバック等を通じて、公平性及び納得性の高い評価制度とするとともに、組織マネジメント・人材育成に繋げるよう適切に行う。									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し		処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し		処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し		処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	職員研修		1回	職員研修	1回	職員研修	1回	職員研修	1回
		実施数	全員	実施数	全員	実施数	全員	実施数	全員	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	職員研修	1回	職員研修	0回	職員研修	1回			
				(適時、問合せに 対応)						
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	H31	本格実施から2年を経過し、年間スケジュールが確立してきた。引き続き、研修等を通して評価の目線合わせや、適時制度の検証や見直しを行って行く中で、公平・納得のできる評価制度を確立し、処遇等へ評価を反映していく必要がある。								
	R2	全体研修については、コロナ禍の感染防止対策により開催を見送り、新年度のマニュアルをインフォするとともに、質問等に適時対応した。また、一部制度改正（最終評価区分の点数変更等）を行った。目標設定方法の基準の統一化について、次年次以降検討が必要である。								
	R3	コロナ禍により、職員全体での研修は行えなかったが、新たに評価者となった者へリモートラーニングにより、評価方法の基準の統一化を図ることができた。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑥		実施計画名	昇任、昇格試験制度の検討				引継区分	
								新規	
現状と課題	昇任、昇格については、経験年数を基準に人事評価結果が良好である職員を対象として行ってきており、管理職をはじめ、試験制度は導入していない。								
取組内容	試験制度の導入について、調査・検討を行う。								
目標等	取組内容にある調査・検討結果の可否により実施する。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	検討		検討		検討		検討	
	具体的な取組内容	策定時	実施状況調査		実施状況調査		実施すると決定した場合の実施方法検討		実施すると決定した場合の実施方法検討
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	検討中		検討中		検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	H31	試験制度を導入することの職員への影響を鑑みると昇任、昇格については、経験年数を基準に人事評価制度の活用による方が現状では好ましいと考えるが、引き続き、調査・検討を行っていく。						
R2		昨年に引き続き、他市の導入状況や制度運用を参照する中で、導入の可否に向け、調査・検討する。							
R3		他市の導入状況や制度運用を参照する中で、導入の可否に向け、調査・検討する。							
R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	市立病院
-----	------

実施計画 No.	⑦	実施計画名	認定看護師育成支援				引継区分			
						継続				
現状と課題	認定看護師の需要は医療法改正や診療報酬改定に伴う社会的ニーズが増大しているが、看護師の確保及び認定看護師の資格継続がしやすい職場環境づくりが課題となっている。									
取組内容	認定看護師の資格取得支援を行い、高度化・専門化する看護技術のスペシャリストを育成し、院内に配置する。看護現場において質の高い看護の実践・指導、他職員への相談の役割を果たすことにより、医療の質の向上はもとより看護職員全体の意欲向上にも寄与することも期待される。									
目標等	認定看護師登録数：平成29年度 4名 ⇒ 令和4年度 8名									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	看護師の取得すべき資格検討・取得		看護師の取得すべき資格検討・取得		看護師の取得すべき資格検討・取得		看護師の取得すべき資格検討・取得	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	認定看護師数	5名	認定看護師数	6名	認定看護師数	7名	認定看護師数	8名	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	認定看護師数	5名	認定看護師数	6名	認定看護師数	6名			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標とおり達成		A 目標とおり達成		B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	H31	緩和ケア認定看護師1名（R2.1）採用により、認定看護師登録数5名となる。							
	R2	緩和ケア認定看護師1名（R2.4）採用により、認定看護師登録数6名となる。								
	R3	コロナ禍で研修に参加できず、認定看護師の登録数は増加していません。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	定員適正化計画に基づく定員管理の推進				引継区分			
							継続			
現状と課題	多様化・高度化する市民ニーズに対応するなかで、持続可能な行財政運営を維持するためには、計画的に職員を採用するなどし、職員数を確保する必要がある。平成30年度に策定した定員適正化計画に基づいた職員数の適正化に努めていく。									
取組内容	定年延長や再任用職員を考慮した定員適正化計画における職員数の確保に努める。									
目標等	各年度、定員適正化計画（平成31.3策定）の目標値とする。									
備考 （関連諸計画や必要情報等）	定員適正化計画 （H31.4における前回計画策定時目標職員数 362人） 一人当たり人件費 7,000千円（決算統計、給与実態調査等見込み）									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	職員数の確保		職員数の確保		職員数の確保		職員数の確保	
		変更								
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	職員数	352	職員数	352	職員数	351	職員数	348	
	財政効果					7,000千円		21,000千円		
	人員効果					▲1.0人		▲3.0人		
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4		
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施				
	実績値 （数値で示せるものは記載）	職員数	352	職員数	352	職員数	354			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	H31	定員適正化計画の初年度であり、ほぼ計画に沿った適正化が実施され、最終目標職員数352名を達成することができた。							
	R2	昨年度に引き続き、ほぼ計画に沿った職員定員数の適正化が図られ、当年度目標職員数352名を達成することができた。								
	R3	産休・育休や傷病休暇取得者の増加もあったが、職員採用を行うにあたり年齢の平準化や社会人枠での即戦力の人材確保が行え、若干目標定数を上回ったが、ほぼ目標は達成できた。								
	R4									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	②		実施計画名	多様な人材の確保				引継区分	
								新規	
現状と課題	進展する地方分権、多様化する市民ニーズや行政需要に的確、かつ、きめ細やかに対応するため即戦力となる社会経験豊かな人材や、市民ニーズに対応できる優秀な職員の採用が不可欠である。								
取組内容	職員採用試験において、一般事務（社会人枠）での採用の継続実施や、市民ニーズに対応できる優秀な職員の採用方法を検討する。								
目標等	経験や人物重視の採用試験方法を随時検討する。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	社会人枠の設定 試験方法の検討・改善		社会人枠の設定 試験方法の検討・改善		社会人枠の設定 試験方法の検討・改善		社会人枠の設定 試験方法の検討・改善
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	社会人枠採用	若干名	社会人枠採用	若干名	社会人枠採用	若干名	社会人枠採用 若干名	
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施			
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	社会人枠採用	1名	社会人枠採用	1名	社会人枠採用	3名		
		障がい者枠採用	0名						
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	H31	昨年度、職員採用試験において、一般事務（社会人枠）を新設し、10名の応募があり、1名採用することができた。社会的にも注目度の高い障害者雇用における法定雇用率の安定的な達成に向け、障がい者枠を設け2名の応募があったが、採用には至らなかった。							
	R2	一般事務（社会人枠）14名の応募があり、1名採用した。今後は、職員の年齢分布も含め、募集年齢や試験方法を検討していく必要がある。また、本年度においては、障がい者枠の募集については行わなかった。							
	R3	一般事務（社会人枠）の採用募集については、44名が応募し、3名採用（合格者4名）した。採用者の業種も、公務員やサービス業と様々な業種で各分野の経験を活かせる、即戦力の人材と考える。更に、新採用職員（行政一般）との採用割合も考慮できた採用であった。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	③		実施計画名	必要に応じた組織機構の整備（組織の再編）				引継区分	
								継続	
現状と課題	平成29年度に、課及び担当の新設、統合等、政策及び行政の執行状況等を考慮した組織の改編を行った。今後も、行政組織の見直しや、職員の年齢層によっては多くの退職が見込まれる年度があることから職員構成にも配慮した組織の構築が必要となる。								
取組内容	進展する地方分権、多様化する市民ニーズや行政需要に対応するため、組織再編等による見直しを行い、効果的かつ効率的な組織体制を構築する。								
目標等	随時、課や担当の名称等の見直しなどを行い、市民目線で解り易く、効率的な組織体制とする。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	検討		検討		検討		検討	
	具体的な取組内容	策定時	随時検討 検討結果による見直し		随時検討 検討結果による見直し		随時検討 検討結果による見直し		随時検討 検討結果による見直し
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	実施		継続実施		継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	相談業務に特化した「福祉課福祉総合相談担当」を、高齢者福祉関係について「長寿介護課長寿社会担当」を設置し「福祉課障がい・生活保護担当」として再編、福祉課子育て支援担当から「保育担当」として分割、観光協会の法人化等を行い、業務の効率化を図った。						
	R2	総務課の営繕部門と建築課の住宅部門を再編し、住宅をはじめとした市有建築物の営繕や長期的に管理していくための総合調整などを一元化するため、営繕住宅課を創設し業務の効率化を図った。							
	R3	農業分野において、農林振興担当課長補佐が農業委員会次長を兼務することで、農業従事者（法人を含む）の現状把握を行い、効果的かつ効果的な農業経営が図れるよう、組織体制の強化を図った。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	④	実施計画名	必要に応じた事務分掌・事務決裁等の見直し				引継区分
							継続
現状と課題	進展する地方分権、多様化する市民ニーズや行政需要に対応し、効果的かつ効率的に市民サービスの向上を図るためには、各課等における事務分掌や権限について必要に応じて見直しを行う必要がある。						
取組内容	各課等における事務分掌や権限について必要に応じて見直しを行い、効果的かつ効率的に市民サービス向上に資する。						
目標等	随時、課や担当の名称及び事務分掌の見直しなどを行い、市民目線で解り易く、効率的な組織体制とする。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	実施	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	AA 目標を上回る達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	高齢者関係を取扱う部門を長寿介護課へ移管し、また、福祉関係の相談窓口を一元化・明確化するなど組織再編を行う中で、事務分掌についても市民目線でわかりやすく見直すことができた。				
R2		総務課の営繕部門と建築課の住宅部門を再編し、公営住宅や市有建築物の営繕等を管理していくための総合調整などを一元化するため、営繕住宅課を創設し、事務分掌についても市民目線でわかりやすく見直した。					
R3		デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな担当とするため、情報推進担当から「情報・DX推進担当」に、また、地方創生を総合的に対応できるよう総合政策課の人口対策担当を「地域戦略担当」に、市民目線のまちづくりを目指すための担当名称の改称を行った。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑤	実施計画名	給与等の適正化（各種手当等の見直し）				引継区分
							継続
現状と課題	職員給与等については、情勢適応の原則に則り、常に国及び他の地方公共団体との均衡を保った改正を実施する必要がある。毎年、人事院や県人事委員会の勧告を基準に適正化に努めてきた。						
取組内容	人事院や県人事委員会の勧告を基準に、適正な給与水準を維持する。地域手当の導入等の均衡も考慮する。						
目標等	国及び他の地方公共団体との均衡を失しないよう、毎年見直しを行う。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	検討	一部実施	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	随時検討・見直し	随時検討・見直し 地域手当導入	随時検討・見直し	随時検討・見直し	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	一部実施	実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	H31	手当の再検討を行い、次年度、市外派遣職員に支給できる地域手当について、制度面やシステム面において整備を行った。				
R2		国及び他の地方公共団体との均衡を失しないよう、人事院や県人事委員会の勧告を基準に適正に対応できた。更に、医師の給与と体制の変更に対しても、滞りなく対応した。					
R3		本年度は、人事院勧告より期末手当の引き下げが行われたが、国は調整を翌年6月で行う方向であったが、職員間の公平性等を考慮し、また、県内他市の状況も調査した結果、条例や支給を年内で行うこととし、適正に対応できた。また、保育職・看護職の処遇改善とした手当の見直しが全国的に行われたが、本市においては、他職種との均衡性を考慮し、導入を見送った。					
R4							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑥		実施計画名	職員の健康管理（職員衛生委員会の開催等）体制の充実				引継区分	
								継続	
現状と課題	市民サービスを継続し提供していくためには、その職場で働く職員の健康が第1である。そのためには、職員の健康障害の防止や健康保持増進に関する取り組みを、継続して実施していく必要がある。								
取組内容	毎年、職員を対象にストレスチェック・メンタルヘルスを実施するとともに、定期健康診断の受診率アップに努め、衛生委員会等で状況等の共有化を図りながら、さらなる充実について検討を行う。								
目標等	ストレスチェックの実施、定期健康診断受診率の向上								
備考 （関連諸計画や必要情報等）	H29 ストレスチェック実施率 87.5% 定期健康診断受診率 94.6%								
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	ストレスチェック勧奨 定期健康診断の勧奨		ストレスチェック勧奨 定期健康診断の勧奨		ストレスチェック勧奨 定期健康診断の勧奨		ストレスチェック勧奨 定期健康診断の勧奨
			変更						
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	ストレスチェック実施率		89.0%	ストレスチェック実施率	92.0%	ストレスチェック実施率	95.0%	ストレスチェック実施率
		定期健診受診率	96.0%	定期健診受診率	97.0%	定期健診受診率	98.0%	定期健診受診率	99.0%
	財政効果								
人員効果									
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	継続実施		継続実施		継続実施			
	実績値 （数値で示せるものは記載）	ストレスチェック実施率	94.0%	ストレスチェック実施率	96.59%	ストレスチェック実施率	95.80%		
		定期健診受診率	96.1%	定期健診受診率	95.60%	定期健診受診率	88.10%		
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	H31	検査の実施や健診の受診が上がるよう、職員へ声かけを行い実施を促した。今後も、継続して実施していく。							
	R2	コロナ禍により定期健診の受給率は、病院の受診体制もあり若干下回ったが、概ね目標は達成できた。今後も、継続して実施していく。							
	R3	ストレスチェックの実施率については、計画値どおりであったが、定期健診率については、大きく下がった。原因とすると、コロナ禍での受診制限等がかかったためと考える。今後は、withコロナでの行動、病院の受診の動向を踏まえ、検診の受診率向上に努める。							
	R4								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑦		実施計画名	庁舎総合案内の充実強化				引継区分	
								新規	
現状と課題	現在、庁舎窓口においては総合案内として案内について民間委託している。市民ニーズの多種多様化に伴い、場合によっては、いろいろな課に跨る手続きがある。市民に手数を煩わせないよう庁舎総合案内について改善の余地がある。								
取組内容	庁舎を訪れた方に、きめ細やかに対応できるよう「ワンストップサービス」の再検討や「窓口コンシェルジュ」の設置等の検討を行う。								
目標等	市民が利用しやすい庁舎としてサービスの向上を図る。								
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施区分	検討		検討		実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	手法について検討		実施方法について検討		検討結果により実施		検討結果により実施
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中	検中	検討中	A 目標どおり達成			
取組実績	年度	H31		R2		R3		R4	
	実施状況	検討中		検討中		一部実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
取組内容及び分析	年度	H31		R2		R3		R4	
	取組内容	現状、受付窓口を設置しており苦情等はないが、更なるサービス向上に向け、実務経験者である再任用職員の活用を視野に、きめ細やかに対応できるかなど模索した。		昨年を引き続き、窓口のワンストップサービスなど市民サービス向上に向けた取組について、検討していく。		市民サービス向上に向け、市民生活課のおくやみ手続きにおいて、WEBやスマートフォンから事前に必要な持ち物と手続きをガイドでき、また、窓口での複数申請書の書類作成ができるシステムを導入し、市民の負担軽減を図った。			
	分析								
	評価	検中		検討中		A 目標どおり達成			

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑧	実施計画名	業務継続計画（BCP）の充実、見直し				引継区分
							継続
現状と課題	大規模災害発生時に、市の業務が中断することにより、市民の生命・生活及び財産の保護並びに社会経済活動の維持に重大な影響を及ぼすことから、平成26年度に策定した業務継続計画を定期的に見直し、充実を図る。						
取組内容	発災時に市民の生命・生活・財産の保護と、社会経済活動の維持及び早期復旧が図られるよう、毎年実施している防災訓練等を通じ、各課で災害発生時の迅速な対応を協議する中で、策定済みの業務継続計画について確認又は見直しを行っていく。						
目標等	訓練と見直しを繰り返し、発災時に実効性のある業務継続計画を作成する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市地域防災計画						
年次計画	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中	検中	検討中
取組実績	年度	H31	R2	R3	R4		
	実施状況	検中	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	H31	地域防災計画の見直しを行うため検討を行ったが、年度末時点、継続検討中。					
	R2	地域防災計画の見直しを行うため、防災訓練での改善点等について継続検討中。					
	R3	防災訓練を実施できなかったため、改善点等を検討できていない。来年度は訓練を実施し、検討する必要がある。					
	R4						